

平成23年第4回（12月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成23年12月5日（月）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議第 1号 上牧町暴力団排除条例の制定について
- 第 4 議第 2号 上牧町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議第 3号 上牧町道路線の廃止について
- 第 6 議第 4号 上牧町道路線の認定について
- 第 7 議第 5号 平成23年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について
- 第 8 議第 6号 平成23年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について
- 第 9 議第 7号 平成23年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について
- 第10 議第 8号 平成23年度上牧町下水道事業特別補正予算（第2回）について
- 第11 意見書案第1号 原子力行政の見直しを求める意見書（案）
- 第12 意見書案第2号 防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書（案）

本日の会議に付した事件

第1から第12まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	堀内英樹	2番	長岡照美
3番	辻誠一	4番	吉中隆昭
5番	石丸典子	6番	木内利雄
7番	康村昌史	8番	富木つや子
9番	芳倉利次	10番	吉川米義
11番	服部公英	12番	東充洋

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	教育長	浅井正溢
総務部長	田中一夫	都市環境部長	外川武彦
住民福祉部長	塚尚起	水道部長	杵本和敏
教育部長	竹島正智	保健福祉センター館長	高木雄一
秘書課長	藤岡達也	総務課長	池内利昭

職務のため議場に参加した事務局員

局長	下間常嗣	書記	山下純司
----	------	----	------

開議 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（東 充洋） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、平成23年第4回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましてはご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。どうか、師走ということですが、十二分に住民の負託を受けた皆様方の十分なお審議の程、よろしくお願いを申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（東 充洋） これから本日の会議を開きます。



◎町長のあいさつ

○議長（東 充洋） 初めに、招集者のごあいさつをお願いいたします。

町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成23年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には早朝よりご参集賜りまして誠にありがとうございます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

議第1号につきましては、上牧町暴力団排除条例の制定でございます。本年7月1日に奈良県の暴力団排除条例が施行されたことに伴い、本町においても、町民の安全で平穏な生活を確保するために、制定するものでございます。

議第2号につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正により、上牧町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するものでございます。

議第3号、議第4号につきましては、デジタル化に伴う道路台帳の整備によります上牧町

道路線の廃止と、認定でございます。

議第5号につきましては、平成23年度上牧町一般会計第4回補正予算でございます。

主なものにつきましては、民生費県補助金の地域子育て創生事業補助金を活用して、民生費で子どもを守る安全対策備品、土木費で公園の遊具の整備及び備品購入等にかかる費用を補正計上いたしております。

議第6号につきましては、平成23年度上牧町国民健康保険特別会計第2回の補正予算でございます。内容につきましては、前年度の精算による補正でございます。

議第7号につきましては、平成23年度上牧町介護保険特別会計第2回の補正予算でございます。主なものにつきましては、居宅介護サービス給付費の増額による補正でございます。

議第8号につきましては、平成23年度上牧町下水道事業特別会計第2回補正予算でございます。主なものにつきましては、公共下水道事業の工事請負費の減額による補正でございます。

以上のとおりでございます。十分にご審議いただき、可決賜りますようお願い申し上げ、招集のごあいさつとさせていただきます。

よろしく申し上げます。



◎議会運営委員会の報告

○議長（東 充洋） あいさつが終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

吉川議会運営委員長。

（議会運営委員長 吉川米義 登壇）

○議会運営委員長（吉川米義） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集の平成23年第4回定例会の議会運営委員会を、去る12月1日午前10時から全委員出席により議会運営について慎重に審議いたしました結果、会期は12月5日から12月12日までの8日間とし、会期日程及び議案付託につきましては、お手元に配付しております会期日程並びに議案付託表のとおりと決しました。

また、一般質問につきましては、従来どおり理事者側の答弁を含め、1人1時間以内と決

しました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。



◎議事日程の報告

○議長（東 充洋） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名について

○議長（東 充洋） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番、富木議員、9番、芳倉議員を指名いたします。



◎会期の決定について

○議長（東 充洋） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの8日間としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（東 充洋） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月12日までの8日間と決定いたしました。



◎議第1号の上程、説明

○議長（東 充洋） 日程第3、議第1号 上牧町暴力団排除条例の制定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（下間常嗣） 議第1号 上牧町暴力団排除条例の制定について。

上牧町暴力団排除条例の制定については別紙のとおりである。

平成23年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（東 充洋） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（田中一夫） 議第1号 上牧町暴力団排除条例案について説明いたします。

暴力団の行う暴力的不当要求行為に対して、住民の安全で平穏な生活の確保、社会経済活動の健全な展開を目的として、全国的に条例の制定が推進されております。

10月1日の東京都、沖縄県の施行開始をもって、47都道府県すべてで施行が完了され、奈良県でも既に7月1日に施行されております。上牧町においても、上牧町の事務及び事業、並びに上牧町の施設において、暴力団の排除阻止等を規定する主張があるため、今回制定するものでございます。

第1条の目的は、町、町民、事業者が個々の責務を認識し、相互に連携、協力し、一体となって暴力団排除の施策、阻止を推進し、もって町民の安全で平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として規定しております。

第2条は、本条例における用語の定義を定めております。

第3条は、暴力団を利用しない、暴力団を恐れない、暴力団に対し資金を提供しない。そして、暴力団と交際しないことを基本的な理念として規定しております。

第4条では、暴力団の排除に関する施策の推進や県への情報提供といった町の役割を規定しております。

第5条では、暴力団の排除に関する町民等の役割の重要性を踏まえ、町民及び事業者の役割について定めております。

第6条は、町が実施する事務、又は事業が暴力団を利することとならないように、町が必要な措置を講じることを定めております。

第7条につきましては、町等の公の施設の管理者が公の施設における暴力団の利益となる

ことを制限するにあたり、必要となる処分の根拠を定めております。

第8条は、暴力団の排除のために、町が町民に対して行う支援等について、規定しております。

第9条につきましては、町は町民等に暴力団排除の重要性を周知し、自主的活動の推進や連携が取り組めるよう、広報及び啓発を行うことの規定を行っております。

第10条につきましては、青少年の暴力団への加入防止、及び暴力団の犯罪からの被害防止のため、町は中学校において教育を行うこと、及び青少年の育成に関わるものに対して町が支援等を行うことを規定しております。

第11条は、町民等が暴力団の威力を利用すること、全般を禁止することを規定しております。

第12条につきましては、町民等による暴力団員に対する財産上の利益の供与の禁止を定めております。

第13条については、この条例に規定されている事項のほか施行に必要な事項がある場合、町長が定めることを規定しております。

附則。この条例は、平成24年4月1日から施行する。

以上です。

ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

○議長（東 充洋） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第2号の上程、説明

○議長（東 充洋） 日程第4、議第2号 上牧町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（下間常嗣） 議第2号 上牧町災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例について。

上牧町災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成23年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（東 充洋） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） 議第2号 上牧町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案について説明いたします。

今回の改正につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正によるものでございます。

内容につきましては、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に死亡した者の死亡当時における兄弟姉妹を加えることとなり、それに伴う条例改正を行うものでございます。

この条例改正は、配偶者、子、父母、孫、または祖父母のいずれかも存在しない場合に限り兄弟姉妹に対し、災害弔慰金が支給されることに紛れがないよう入念的に行われるものでございます。

附則。この条例は、公布の日から施行し、改正後の第4条第1項の規定は、平成23年3月11日以後に生じた災害により死亡した住民に係る災害弔慰金の支給について適用する。

以上でございます。

慎重審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（東 充洋） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第3号の上程、説明

○議長（東 充洋） 日程第5、議第3号 上牧町道路線の廃止について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（下間常嗣） 議第3号 上牧町道路線の廃止について。

道路法第10条第2項の規定により、上牧町道路線を下記のとおり廃止する。

平成23年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（東 充洋） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） 議第3号 上牧町道路線の廃止について説明いたします。

道路台帳のデジタル化に伴いまして、現在まで認定しております町道路線を再生いたしまして、新たに認定するため、既認定路線469路線を廃止するものでございます。

議決いただきますよう、お願いいたします。

○議長（東 充洋） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のために保留し、次に進みます。



◎議第4号の上程、説明

○議長（東 充洋） 日程第6、議第4号 上牧町道路線の認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（下間常嗣） 議第4号 上牧町道路線の認定について。

道路法第8条第2項の規定により、上牧町道路線を下記のとおり認定する。

平成23年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（東 充洋） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） 議第4号 上牧町道路線の認定について。内容について説明いたします。

道路台帳のデジタル化に伴いまして、第3号議案で既路線の廃止を行いました。この第4号議案で新たに469路線を認定するものでございます。

デジタル化により、延長、面積の修正、また起点、終点につきましても、住居表示等により、現在の表示に替えております。旧路線との比較では、10路線を廃止いたしまして、新たに10路線を新規認定し全体としては、増減なしとなっております。

議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（東 充洋） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のために保留し、次に進みます。



◎議第5号の上程、説明

○議長（東 充洋） 日程第7、議第5号 平成23年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（下間常嗣） 議第5号 平成23年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について。

平成23年度上牧町一般会計補正予算（第4回）については、別紙のとおりである。

平成23年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（東 充洋） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（田中一夫） 議第5号 平成23年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,456万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億570万4,000円とするものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、270万円の減額であります。

内容について説明いたします。説明書3ページ、歳入におきましては、民生費負担金の児童福祉費負担金の保育料、635万6,000円の増額。民生費国庫負担金の児童福祉費負担金で1,908万9,000円の増額。

4ページ、民生費負担金の児童福祉費負担金で954万5,000円の増額。民生費県補助金の児童福祉費補助金で3,598万6,000円の増額を行っております。

歳出8ページでは、老人福祉費の負担金補助及び交付金で691万8,000円の増額。児童福祉総務費の負担金補助及び交付金で1,735万8,000円の増額。

9ページ、公園管理費の工事請負費で3,061万円の増額。

11ページ、財政調整基金費で積立金1,080万1,000円の増額。

以上です。可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（東 充洋） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第6号の上程、説明

○議長（芳倉利次） 日程第8、議第6号 平成23年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（下間常嗣） 議第6号 平成23年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について。

平成23年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）については、別紙のとおりである。

平成23年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（東 充洋） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） 議第6号 平成23年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について説明いたします。

平成23年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算補正。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,575万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億3,202万2,000円とするものでございます。

内容について、説明いたします。

まず、歳入につきまして、款9繰入金で2,575万1,000円を計上いたしました。これにつきましては、国保会計財政調整基金の取り崩しでございます。

次に歳出でございますが、款9諸支出金で2,575万1,000円を計上いたしました。

これにつきましては、平成22年度に係る療養給付費負担金、精算分及び特定健康診査、保健指導負担金の精算、また、出産育児一時金補助金の精算でございます。

以上でございます。慎重審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（東 充洋） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第7号の上程、説明

○議長（東 充洋） 日程第9、議第7号 平成23年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（下間常嗣） 議第7号 平成23年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について。

平成23年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）については、別紙のとおりである。

平成23年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（東 充洋） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） 議第7号 平成23年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について説明いたします。

平成23年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算補正。第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,205万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,064万7,000円とするものでございます。

内容について説明いたします。

今回の補正予算に係る主な要因につきましては、歳出の保険給付費に不足が生じたので、それに伴いまして歳入歳出予算の調整をさせていただきました。

まず歳入につきまして、款3国庫支出金で3,386万7,000円、これにつきましては、歳出の保険給付費の増額に伴います国の負担となります25%分を補正するものでございます。

次に、款4支払基金交付金で4,081万7,000円、これにつきましても、歳出の保険給付費の増額に伴います支払基金の負担分となります30%分を補正するものでございます。款5の県支出金、1,693万4,000円につきましても、歳出、保険給付費に伴います県の負担分となります。12.5%分を補正するものでございます。

次に、款7繰入金で2,709万3,000円を計上いたしておりますが、これにつきましても、保険給付費の不足によります法定繰入金及び介護給付費準備基金よりの繰入金でございます。

次に歳出でございますが、款1総務費で359万1,000円を減額いたしました。これは、4月の人事異動に伴います人件費の調整でございます。款2保険給付費は、今回の主となります保険給付費1億3,546万8,000円を計上いたしました。これは、介護保険受給者数の増加による保険給付費の増額でございます。

次に、款5諸支出金で17万7,000円を計上しておりますが、これは、平成22年度の精算で支払基金へ償還するものでございます。

以上でございますが、慎重審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（東 充洋） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第8号の上程、説明

○議長（東 充洋） 日程第10、議第8号 平成23年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（下間常嗣） 議第8号 平成23年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について。

平成23年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）については、別紙のとおりである。

平成23年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（東 充洋） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（杵本和敏） 議第8号 平成23年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,640万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,312万円とするものです。

補正の主な内容は、説明書3ページの公共下水道事業補助金が、国からの内示額の減少により600万円の減額。一般会計繰入金1,680万円の減額。公共下水道事業債360万円の減額を計上しています。

また歳出は、説明書4ページの下水道総務費が職員数の減員による人件費の調整で380万円の減額。公共下水道事業費についても、人件費の調整及び工事請負費の減による2,260万円減額を計上しております。

議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（東 充洋） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎意見書案第1号の上程、弁明

○議長（東 充洋） 日程第11、意見書案第1号 原子力行政の見直しを求める意見書（案）、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（下間常嗣） 意見書案第1号。

2011年12月5日 上牧町議会議長 東 充洋殿。

提出者 上牧町議会議員 石丸典子。

賛成者 上牧町議会議員 堀内英樹。同じく辻 誠一。同じく芳倉利次。

原子力行政の見直しを求める意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

○議長（東 充洋） 朗読が終わりましたので、趣旨弁明を求めます。

5番、石丸議員。

○5番（石丸典子） 5番、石丸典子です。

意見書案の文案を朗読いたしまして、趣旨説明に代えさせていただきます。

原子力行政の見直しを求める意見書（案）

3月11日に発生した東日本大震災による、東京電力福島第一原子力発電所の事故は、広範囲にわたって大量の放射性物質の拡散を招き、平成11年の原子力災害対策特別措置法制定後、初めて同法に基づく原子力緊急事態宣言が発令される深刻な事態となった。

事故発生から8ヵ月以上経過したが、今なお事態の収束の目途は立たず、周辺地域では多くの住民が避難生活を余儀なくされている。また、11月18日には福島市大波地区、11月28日には伊達市の旧小国村、旧月舘町のコメから基準値を超える放射性セシウムが検出され、原子力災害対策特別措置法に基づき出荷停止の被害がでるなか、一層の風評被害も深刻化し影響は日本全体に広がっている。原子力発電所の安全性に対する国民の信頼を大きく失った事態を一刻も早く収束することはもとより、国民の安心・安全を確保する事は国の最大の責務である。

よって国におかれては、次の事項について万全の措置を講じられるよう強く要望する。
記。

1. 国の責任をもって一刻も早い事態の収束に取り組むこと。
2. 全国の原発の安全性を改めて総点検し、抜本的な対策を講じること。
3. 情報開示の徹底によって、国民の健康への影響を最小限にとどめること。
4. 風評被害を防止すると共に食物の安全に万全の措置を講ずること。
5. 原発事故で放出された放射性物質の除染・賠償を国の責任において早急に行うこと。
6. 再生可能エネルギーのより一層の活用など、エネルギー政策の方向性を見直しを進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月5日 奈良県上牧町議会。

以上であります。

議員の皆様におかれましては、慎重に審議いただきまして、採択いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（東 充洋） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎意見書案第2号の上程、弁明

○議長（東 充洋） 日程第12、意見書案第2号 防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書（案）、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（下間常嗣） 意見書案第2号。

2011年12月5日 上牧町議会議長 東 充洋殿。

提出者 上牧町議会議員 富木つや子。

賛成者 上牧町議会議員 長岡照美。

防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

○議長（東 充洋） 朗読が終わりましたので、趣旨弁明を求めます。

8番、富木議員。

○8番（富木つや子） 8番、富木つや子でございます。

今回の意見書について、案文の朗読をもって趣旨説明に代えさせていただきます。

防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書（案）。

国の防災基本計画には、2005年に「女性の参画・男女双方の視点」が初めて盛り込まれ、2008年には「政策決定過程における女性の参画」が明記されました。この流れを受け、地域防災計画にも女性の参画・男女双方視点が取り入れられつつありますが、具体的な施策にまで反映されているとは必ずしも言えません。

中央防災会議の「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」が平成23年9月28日にとりまとめた報告においても、防災会議へ女性委員を積極的に登用し、これまで反映が不十分であった女性の視点を取り入れることへの配慮が盛り込まれています。

よって、政府におかれましては、防災会議に女性の視点を反映させるため、以下の項目について速やかに実施するよう強く要望します。

記。

1. 中央防災会議に少なくとも3割以上の女性委員を登用すること。
2. 地方防災会議への女性委員を積極的に登用するため、都道府県知事や市区町村の長の裁量により、地方防災会議に有識者枠を設けることを可能とする災害対策基本法の改正を速やかに行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月5日 奈良県上牧町議会。

各議員におかれましては、慎重に審議の上、ご賛同賜り採択いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（東 充洋） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第1号から議第8号、意見書案第1号から第2号の委員会付託

○議長（東 充洋） ただいま議題となっております議第1号から議第8号、意見書案第1号

から第2号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、一般質問については、理事者側の答弁を含め1人1時間以内とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(東 充洋) ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また一般質問については、1人1時間以内とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長(東 充洋) 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでございました。

散会 午前10時37分

平成23年第4回（12月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成23年12月8日（木）午前10時開議

第1 一般質問について

1番 堀内英樹

3番 辻誠一

11番 服部公英

5番 石丸典子

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	堀内英樹	2番	長岡照美
3番	辻誠一	4番	吉中隆昭
5番	石丸典子	6番	木内利雄
7番	康村昌史	8番	富木つや子
9番	芳倉利次	10番	吉川米義
11番	服部公英	12番	東充洋

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	教育長	浅井正溢
総務部長	田中一夫	都市環境部長	外川武彦
住民福祉部長	塚尚起	水道部長	杵本和敏
教育部長	竹島正智	保健福祉センター館長	高木雄一
秘書課長	藤岡達也	総務課長	池内利昭
生き活き対策課長	吉川師郎	土地開発公社事務局長	山口敬嗣
教育総務課長	為本佳伸	まちづくり推進課長	西山義憲
社会教育課長	吉川淳	保険年金課長	五藤博行
住宅土地管理課長	松井真文		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 下間常嗣 書記 山下純司

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（東 充洋） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（東 充洋） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（東 充洋） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇堀内英樹

○議長（東 充洋） それでは、1番、堀内議員の発言を許します。

堀内議員。

（1番 堀内英樹 登壇）

○1番（堀内英樹） 皆さん、おはようございます。1番、堀内英樹です。

初めに、22年度決算で、早期健全化団体から脱出したことにより、住民の皆さんの中には、町の財政もよくなってきたとの声もちらほら聞かれるようになりました。これに対し、私は病状に例え、まだ集中治療室から一般病棟へ移った程度、これで完全に健康体になったとは言えず、むしろこれから長い治療が続くと申し上げております。

そうした中で、土地開発公社についての外部監査結果報告が提出されました。議会のガバナンス不足は言うに及ばず、町のコンプライアンス意識や監査機能の欠如などの指摘を受けました。これは、個別案件の不適切な処理以上に上牧町役場そのものが自治体としてまともに機能してこなかったとの厳しい総括であります。それぞれの立場で真摯に受けとめ、住民に対する説明と謝罪が不可欠です。そして、二度と過ちを繰り返さないために、役場の仕事も仕組みも皆で変えていかなければなりません。

そこで、私の質問は大きく分けて2つです。

1、町財政健全化へのさらなる取り組みについて。

その1、去る9月に向こう10年間の財政計画が示され、土地開発公社、以下公社と申し上げますが、債務処理のため、25年度に第三セクター改革推進債40億円を借り入れる計画が盛り込まれました。債務処理の見積もり内容と償還計画の詳細について。

2、公社についての個別外部監査が行われました。今回の報告で、指摘された公社破綻に至った土地取引の問題点について、どのように受けとめておられるのか、町長の所見をお聞きしたい。

3、一連の財政健全化への取り組みは、19年から集中改革プランに始まり、21年の財政健全化計画で加速され、この間住民負担の増大、職員給与の引き下げ、ペガサスホールの一時的閉鎖、道路維持管理費の抑制、ほかが実施されました。これらは、あくまで緊急避難措置であり、その軌道修正について。

4、町財政運営は、あくまで地域経営の基盤であり、安定性と継続性が不可欠です。公社の解散を目指し、もう一段と高い段階の町財政健全化へのさらなる取り組みについて、町長はどのように進めようと考えておられるのか、所信をお聞かせいただきたい。

大きな項目の2であります。補助金制度見直し、次期介護保険事業計画と24年度予算編成の取り組みについて。

その1、10月に補助金制度検討委員会の答申が行われました。このうち、町として補助金制度の見直しと24年度予算への反映について。

2、24年度第5次介護保険事業計画に移行する予定であり、今そのための事業計画策定作業が進められています。今後の事業規模と一般会計からの繰出金に見込額について。

3、東日本大震災、欧米の財政金融危機、政治の機能不全により、地方自治体の24年度予算編成はこれまでになく困難な状況下にあります。来年度予算編成に取り組まれる方針と重点施策の扱いについて、町長の所信をお伺いしたい。

なお、私のパソコン、大変動きが悪うございまして、通告書用紙の中で、ひらがなの「に」という文字がひとり歩きした箇所がございます。文意には影響ございませんが、おわび訂正させていただきます。

以上が、私の質問項目です。質疑は一問一答でお願いし、再質問は質問者席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（東 充洋） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） それでは、最初のお尋ねから、どうぞよろしく答弁のほどお願いいたします。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） まず、1点目の土地開発公社の債務処理内容と償還計画の詳細についてお答えいたします。

公社の抜本的改革といたしまして、平成21年度に創設されました第三セクター等改革推進債の借入れを時限措置の最終年度25年度に予定しております。三セクの借入れの額は、ご存じのとおり約40億円を予定しております。

現在、公社の借入額が50億6,000万ということで、その差10億6,000万がございます。その公社借入額の削減措置といたしまして、平成21年度から財政の健全化、公社の財政健全化を行っております。それに伴いまして、24年度におきましても、供用済みの土地、1億4,000万の買い戻し、そして損失補てんということで1億5,000万を予定しております。

償還計画につきましては、償還の期限が基本では10年ということですがけれども、財政状況を見て償還期限については調整するというので、シミュレーションといたしまして、10年、15年、20年ということで、一応試算を行っております。その結果、毎年度の償還額、また利息、トータル的な利息等々を勘案いたしますと、やはり20年が一番適切でないかと今考えております。

この決定というのは、実は当然議会等とも十分協議しながら、最終的な決定をしたいと考えております。

○議長（東 充洋） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 今、三セク債借入計画のポイントについて部長から答弁いただきました。

さきの財政問題特別委員会で、私お尋ねしましたところ、この20年40億ですね。20年間で金利3%とした場合の支払総額ですね。つまり、公債費に当たる部分です。これが、52億3,000万円に上るとこういう説明ございました。この52億という数字は、いみじくも上牧町の標準

財政規模相当額でもありますし、ペガサスホールの建設費に近い数字でございます。

これだけ多額の借入れをしようとした場合、その必要性、これを借らないことには、借ることがあるいはまた住民にとってもベターであるんだということを、その必要性という点について住民に対する明快な説明が要ると思うんです。

当然、これ今お話しのように、公社の財政破綻の後処理といいますか、破綻処理でございますから、それだけになおさらこのところをほかに方法がないのかということも含めて、十分説明いただかないことには、52億というのが20年間にかかって返すにしても、ほぼ消えてなくなるお金に近いと私は判断しますので、そのところを十分住民の皆さんにもご理解を得られるように説明もしていただきたいし、またその方法についてはどのように考えておられるのか、いかがでしょうか。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 正直言いまして、現在まで町の財政状況、相当悪化しておりました。

それが理由だけではないんですけれども、ふたをあけずにいろんな問題が山積したにもかかわらず、解決していなかった状況がございました。今中町政になりまして、そのふたをあけて、どうするのかという今段階になっております。

従来のように、問題を先送りする方法、これをやりますと、今の破綻状況がまた起こってくるということでございますので、やはり今回、第三セクター等改革推進債、国が一定の解散に向けての援助といいますか、許可をすることということでございますので、これを逃すと、もう機会が多分ないと思います。それをやらなかった場合、今までどおり、毎年、利息の支払いだけで元金の削減をしないという状況になっております。

これは今までやってこられたのは、やはり低金利という状況がございまして、どうにか今まで行ってこられたという状況がございしますが、今ご存じのように世界経済の中で、いろいろな問題が起こっております。その中で、当然金利もこれから上がってくるだろうと。国債の入札を行っても、欧米では落札がないという状況でございますので、当然金利が上がってきて、そのときに公社が今2.数%の利息なんですけれども、これが3、4となりますと、年間の利息だけでも2億、3億という状況が起こりますので、やはりこの機会にやっておかなければ、また負の遺産を次世代に送ることになりますので、抜本的改革として今回解散に向けた必要性があると思っております。

○議長（東 充洋） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） その場合、単純計算して、先ほど公債費と申し上げましたが、単純に計

算しますと、年間約2億6,000万負担しなきゃいけないと、こういうことになるわけですね。今後、資料に、財政計画の資料を読みますと、27年度の公債費が15億2,800万円。22年度で17億1,700万円ですから、約2億近く減額にはなる計画になっております。ここが一番ピークで28年度以降、13億以下にほぼおさまる計画だと、こういうことなんですが、これでどうですか。この後、先ほど壇上でも申し上げました、予算編成大変厳しいと思います。また、24年度に限らず、25年度以降も決して楽ではないという中で、安定的な財政運営ができるのか。つまり、住民福祉への無理なしわ寄せとか、あるいは必要な事業の先送りはしないのか。そのところを本当にトンネルの先に光が見えるんだということを、具体的に示して説明いただきたい、また理解も得ていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 今回9月20日に中長期財政計画を出させていただきました。その中で、従来でありますと、3年、5年という周期の中で、財政計画の見直しをしておりましたが、今回、今後この臨時的な計画を含めまして計算しております。

その中で、20年度の償還期間、三セクの償還期間を設定いたしましたときに、今の状況ではどうにか通常のサービスの低下もなく、ただいろんな問題の山積は残りますけれども、財政的にはいけるのかなと。ただ、これからの交付税の問題も動向もございしますが、今の段階ではどうにか収支がとれるのかなという状況でございます。

○議長（東 充洋） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） それでは、2つ目の公社についての個別外部監査報告ですね。この点についての町長の所見をぜひお聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（東 充洋） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、このことにつきましては、皆さん方にもお示しをさせていただいた内容はそのとおりでございます。大変詳細にわたりまして、問題点を外部監査の監査法人の方からいただきました。大変厳しい内容でございます。特に、町側、公社側に対しましては、無計画という言葉遣いがまずされております。それと、その後議会側、それと公社の監事、監査、町の監査委員等についても、監査法人の方からそれぞれの責任、役割を示されております。大変厳しい内容でございますし、実際のところそのとおりの部分というのも、しっかりとうたわれておるわけでございます。

その中で、私としては無計画というような言葉遣いで表現されておるわけでございますが、一般的に言われますものの考え方であるのかなというようには思うんですが、相対的には行

政側、私の立場から説明をさせていただきますと、無理な計画を押し進めたという、私は、ことでないのかなというふうに考えております。

ただ、今の事実があるわけでございますし、無計画であれ、無理な計画であれ、その結果が今の土地開発公社、上牧町の状況になっているというのは、これはもう事実でございますので、真摯に受けとめて、しっかりとこれから二度とこのような過ちを繰り返さない、繰り返すことのないようにしっかりとやっぱり改革を進めていかななくてはならないなというふうに実感をしております。

○議長（東 充洋） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 今、町長から無理な計画を押し進めたと、こういう表現で感想を述べられたんですが、1つはその指摘の中ではこういうのもございました。公社問題の扱いとして、町の役職員や担当者の不適切、不公正な判断があったと。したがって、コンプライアンス意識の高い組織への変革に努める必要があるという指摘があるんですね。

先ほどの町長の、無理な計画を押し進めた。その背景に何があるか。ここは、この、ここにも議会へ出していただいた監査報告書でございます。大川公認会計士、先日お越しになられて、議会でも説明いただきました。私は、その背景として、なぜ無理な計画を押し進めたのかと。あるいは、その不適切、不公正な判断でもって公社を運営してきたのか。町もあわせてですね。いう背景には、私、もっと大きな問題、つまり町職員は役場職員ですね。一体だれのために働くんだと。公務員の本質ですね。ここが問われている問題ではないかと思えます。これは、憲法15条の2項に、前にもこの席で申し上げました。「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」と書かれています。

ところが、ご記憶でしょうか。20年12月議会ですね。今から3年前です。当時の杉田町長の3期12年の総括を私、この席でお尋ねしました。そのときの答弁、会議録からちょっと紹介させていただきます。「借金ができるので、何とか先送りをしてもらえないかと、選挙」、これは三度やっておられます。「のたびに言ったが、やってもらわないと町長には投票できないなどと言われた」、つまり、住民が望む事業、要求する事業をやってくれないことには、という意味です。「やってもらわないと、町長には投票できないと言われた。それであれば、借金してでもやらなければしょうがないのかとやってきたこともある」と、こういうふうにおっしゃっておられるんですね。

つまり、一部の支援者のために、町の事業を無理してねじ曲げたということです。その積みも積もった結果が、今日の土地開発公社の問題であり、の本質であり、上牧町の財政がこ

こまで至った一番大きな原因であると私、思います。

その点、町長いかがですか。

○議長（東 充洋） 今中町長。

○町長（今中富夫） その20年の議会で前町長がおっしゃられたことについては、我々も同席をいたしておりましたので、十分記憶をしております。前町長がどういう考え方でそれをおっしゃったのかというのは、我々はかり知れんところでございますが、言われたことはそれはもう事実でございます。今おっしゃっておられるように、我々はやっぱり住民のために住民の福祉のために仕事をするということが、これは我々の立場、仕事でございますので、しっかりとそういうことを全職員が認識をして、今後の行政を進めていくということについて、なお一層努力をする必要もございませし、私自身もそういう考え方で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（東 充洋） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 外部監査に関して、もう1点、町長に考えをお聞きしたいんですが、町職員、先ほど町長も述べられました、町職員、これは町長も含めてです。それから、議会、監査委員が、大体同じ土俵の上で並列的に取り上げられました。今回ね。これも外部監査の限界だと私は思います。しかし、私ども議員の立場から言いますと、若干違和感を感じます。

それはどういうことかと言いますと、例えば、わかりやすく例えを言います。上牧町が飲酒運転で大事故を起こしたとします。無謀運転をしたのは、あくまで歴代の町長です。それを阻止できなかった議会、監査委員は、いわば飲酒運転幫助に当たる。つまり、とめようと思えばとめられたけれども、それは結果的にはできなかったと。こういうふうに整理してもいいんじゃないかと思えます。

だから、今後やはりこの問題は、もちろん議会にも監査委員にも、それから一部住民という不当な要求という指摘もありました。含めてであります。どこまでいっても、やはり町長を中心に、町は執行者ですから、つまりドライバーですから、今後の財政の再建問題とか、あるいは公社の処理の問題ですね。破綻処理の問題、やはり町長、先頭に立って、責任を持ってやっていただきたい。それに対して、我々も協力、あるいはまた一緒になって汗かかせていただくと、こういう方向でぜひ取り組んでいただきたいんですが、その点の認識はいかがですか。

○議長（東 充洋） 今中町長。

○町長（今中富夫） もう、今おっしゃる、おっしゃられる通りでございます。今現在、公社

につきましては、財政問題特別委員会の中、それとこのたびの外部監査の報告、こういうことを踏まえまして、できるだけ今後の整理の仕方とか、ものの考え方につきましては、当然そういう場所、それと私、毎年タウンミーティングを実施しておりますので、そういう中、それからまた広報、それからホームページ、こういうものでそれぞれ住民の方々にお知らせをしながら、土地開発公社の解散、もしくは一部業務停止というような形で25年に向かって進んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（東 充洋） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） それでは、その3ですね。緊急避難措置であり、その軌道修正の方針について、ご答弁をお願いします。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 各種施策の軌道修正についてお答えいたします。

平成19年2月に、集中改革プランを策定いたしまして、その大きな項目であります自主財源の確保、人件費の抑制、そして事務事業の見直しということで、この件につきまして住民の皆さんの協力を得ながら全般にわたって実施を行いました。

また、財政計画では、町の大きなリスクである公社の抜本的な改革の中の推進、そして財政悪化の再発防止としての各事業のPDCAの喚起等々行いまして、また住民と議会の協力を得まして、早期健全化団体から脱却することができました。

今、お尋ねの従来からの事業への軌道修正ということでございますが、その件につきましては、早期健全化団体から脱却しただけで、まだ財政は健全と言えない状況でございますので、将来的な財政計画も十分見据えながら今回プールの再開、また社会資本整備交付金を利用しての道路の改修等を着手いたしました。

今後の見直しにつきましては、先ほども言いましたように、PDCA、これが一番大事かと思っておりますので、再度、早期健全化団体に陥らないよう十分検討しながら軌道修正をしたいと思っております。

○議長（東 充洋） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 先ほど来、緊急避難措置という言葉で申し上げましたが、これはどこまでいっても非常時の体制なんですよ。一般病棟へ移りましたよという例えで申し上げましたが、やはりこのそろそろ病棟であっても、一般病棟であっても、健康体になるためのいろんな準備のための生活をそろそろとりかからなきゃいけないんですよ。その意味では、今までの集中治療室の点滴だけでは、元気が出ません。どこまでいっても、一般病棟で病院食か

ら健康食へそろそろ転換していく、そういう時期だと私は思うんです。しかしながら、そう簡単にはいきません。そういう中で、地域が、あるいはまた住民の皆さんが、自立、自活へ歩み出していただくためには、やっぱり栄養剤、施策というものがどうしても要るわけです。

例えば、一例を挙げますが、職員の給与ですね。これはもうたびたびここで申し上げておりますが、大幅に引き下げされております。それから、住民負担もかなり大きくなっております。この辺は、来年度の予算、あるいはまた今後、一例として申し上げましたが、どのように軌道修正していかれるのか、もう少し具体的にお聞かせいただけませんか。

○議長（東 充洋） 今中町長。

○町長（今中富夫） おっしゃるとおり、今、健全化団体から脱却しただけで、決して上牧町は財政状況がよくなったと言えるような状況でもございません。その中で、どのように上牧町を立て直していくのかということでございますが、まず皆さんもご存じのように、大型商業施設の問題がまず1つございます。これによりまして、税収がかなり確保できる。それと、もう1つ、2つ店舗、それから計画されておるようなところもございますので、こういうものが必ずでき上がってきますと、税収の増加につながっていくということでございます。当然、税収の増加につながりますと、その部分、一般財源として利用できるわけでございますので、その部分、やっぱり有効な形ではないのかなと。

もう1つ、それだけでは外部からの、極端に言いますと、昼間人口といいますのか。その人口がふえるだけで、決して税収はふえるけれども、本来のもともとの基礎が、基礎力がないわけでございますので、それだけでは当然上牧町がよくなったというわけにはまいりません。今、大型商業施設の開発とあわせて、住宅地の開発が約140から150の間で計画をされております。

それともう1つ、今、片岡台3丁目、いや、片岡台1丁目の付近で約7、80戸の住宅地の開発が進められております。約、あわせますと二百二、三十、住宅地がふえてくると。一遍に入ればいいわけでございますが、なかなかそうもいかないとは思いますが、そうなりますと約800人前後の人口が必ずこれは伸びとして出てくると。もともと2万5,000少しの人口が、約1,000名程度人口減少しておるわけでございますので、それで十分もとの人口に戻っていくのかなと。当然、入ってくる年代の方は、大体30代から40代ということになってまいりますと、当然小さな子どもさんがおられるわけでございますので、上牧町は福祉の施策に手薄い町だということで、近隣でもそういう話が出ておるわけでございますので、そういう人たちがしっかりと上牧町で定着できるように、子育てができるようにということであれば、上牧

町はその住民が定着するまでに私としてはそういう手立てを講じる必要があると。来てからやりますわということでは遅いのではないかなと。少しでも早い手立てを打って、そういうことが買いに来られる方々に周知されるように、やっぱりやっていく必要があるのかなと。

そういうことで、上牧町に活力をつけていくと。税収の確保、人口の増加、それと子育て支援、それと私としては高齢者の生きがい対策、この部分をやっぱりしっかりとこれからやる必要があるし、やらなければ上牧町に活力は戻らないというふうに考えておりますので、私としてはそういう施策をしっかりとこれから進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（東 充洋） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 今、町長から今後どのように町を運営していくかという、割と施策、具体的な事例ですね。多少、他力本願的なこともございますが、そのチャンスを活用して早目に手を打っていききたいと、こういう決意が述べられたわけです。

4番目に、もう既にここに町長の答弁が入っていると思いますが、4番目に私は町財政運営はあくまでも地域経営の基盤であり、安定性と継続性が不可欠ですと。公社の解散を目指し、もう一段と高い段階の財政健全化へのさらなる取り組みについて町長のお考えをと、こういうふうに通告させていただきました。多分、これにお答えいただいたというふうに今、拝聴したんですが、もう1つ、町長、具体的な話と同時に、この財政運営というのは、私、理念的なというか、やっぱり原理原則をしっかりと守っていくということが大変大事だと思っております。もう、ここでも何度も申し上げましたし、言い古された言葉でございますが、これからやっぱり、入るをはかりて出ざるをなす、あるいは制すとも言いますが、このところを、町長、もうあほの一つ覚えでもいいから、もう頑固にやっぱりやってほしいと。理念として、考え方としてね。思っているんです。

徳川時代、財政、地方の財政、厳しいのありました。そのときに、先人が大いに活躍した例がございます。それはだれかというと、上杉鷹山であり、二宮尊徳であり、また中江藤樹、ほかにもあります。そういった方々が、いい見本をやっています。封建時代ではございますが、いい見本をやっています。

つまり、入るをはかるということについては収入をふやすことです。それから、地域活性化で、今お話しのとおり、地域活性化で税収の確保、そしてやはり若年層の移入、町の若返り、これもどうしても必要です。

それから、もう1つ、出の方の話、出ざるをなすの話ですが、ここはやっぱり最初に申し

上げた役場の仕事のやり方を変えて、むだな事業はやらない、基本的にはね。稼ぎの範囲内で地域経営をやっていくと。つまり、自分の体力に応じた上牧町の運営をやるんだと。この辺を、しかも安定的に継続してやっていただくということが大事だと思いますので、もう釈迦に説法の話ではございますが、町長、いかがですか。

○議長（東 充洋） 今中町長。

○町長（今中富夫） もう、おっしゃっていることはもう十分わかっております。歳入に見合う歳出。あくまでも、歳入歳出ゼロもしくはプラス。入がプラスやというような形のやっぱり予算編成、これは堅持、私はやっぱりしていく必要があると。今現在、そのような形、今は当然そういうことではございますが、これからもそういう形でしっかりと予算編成をしていくと。皆さん方の協力もございまして、今、基金が約6億5,000万積み上がった状況でございます。何か起これば、もう一発でそういうものが飛んでしまうということでございますので、取り崩しながら取り崩しながら予算を編成していくということについては、これは絶対無理があるわけではございますので、そういう考え方ではなしに、あくまでも歳入歳出、バランスのとれた予算編成を行っていくと。これはもう今ここにおります総務部長も、ここにおります幹部級、全部それをわかっておることではございますので、そういう中でしっかりと取り組んでいきたいと。

それと、ちょっと余分な話になるかも知れませんが、ことしこの12月でも補正予算を見ていただいたらわかるように、いろんな補助制度を活用しております。これは、1課だけではなしに、全庁にまたがるようなものの考え方で、今、それぞれ主導とする課が調整をしてやっているといういいような結果がこれから、今どんどん生まれておるわけではございます。過去には、一般財源そのものでやるというような手法も数多く、皆さん方もご存じのように見受けられております。大事な財源ではございますので、考え方としては、トータル的にいろんな補助制度を利用する。どうしてもやらなければならないものについては、これは一般財源も仕方ないわけではございますが、丸々一般財源というような手法というのは、できるだけ避けている補助制度を利用しながら、しっかりと予算を執行していくということで進んでいきたいというように考えております。

○議長（東 充洋） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 町長、今、歳入をしっかりとらえて、そしてその範囲内、むしろプラスの形で支出していく、歳出を組んでいくという考え方を述べていただいたんですが、これを過去にやっておれば、上牧町、ここまで来なかったと思います。一番大事なところですので、

町長、よろしく申し上げます。

それでは、大きな項目の2の24年度予算編成にかかわる、例えば補助金制度の見直しであったり、介護保険事業計画にかかわるお尋ねですね。答弁よろしく申し上げます。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 補助金制度検討委員会の答申による平成24年度予算への反映ということでお答えいたします。

今回の補助金制度検討委員会の皆さんにつきましては、長期にわたり熱心に検討していただいて、大変すばらしい答申が出たと思っております。

今回の意見書につきましては、町長の考えは今後の町の補助金交付基準の基本的な指針ということで位置づけて、今後、補助金交付要綱の策定、また各補助金の見直しを行うよう指示を受けております。

10月20日に意見書を受けまして、10月27日に部長会を開催しまして、その説明を各部長にしております。その後、各部長から所管の課長に対し説明をし、この意見書の趣旨を十分に生かして、関係団体と協議を行うよう指示しております。

そのお尋ねの24年度予算への反映についてでございますが、すぐに反映できるもの、できないもの、そして期間を要するもの、経過年度が必要なもの等々分類して、各補助金単位での方向性を示すように指示をして、今、作業に入っているところでございます。

○議長（東 充洋） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 今、答申の後の町の対応、今後の基本的な進め方について説明いただきました。今回の意見書ですね。答申書を拝見しますと、大きく分けて交付基準の明確化というテーマを掲げておられます。これは、団体補助から事業補助へということが1つ。そして、これは既得権とのかかわりなんです、公募による申請というキーワードも随所に出てまいります。もう1つ大きなところでは、町活性化に役立つ補助金をぜひ考えてはどうかということで、補助金総額の一定割合を新事業希望団体、あるいは個人に交付してはどうかという提案まで上がりました。

私は、方向性としてはきわめて正しいし、この方向というものは今後町がいろんな面で生き生きさせていくためには、有効にぜひ活用していただきたいというふうに思います。その点は部長、いかがですか。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 今回の意見書については、私、先ほど言いましたように、やはりい

ろんな多岐にわたって整理していただいて、これからの展開、起承転結に整理していただいたと思っております。

それと、今言われたもう1点大きな課題でございます。公募型の事業補助ということでございまして、これは町長の方から既に実施するように、検討するよという形で指示を受けておりますので、これについても早期に要綱等を作成いたしまして、実施に向けて検討いたします。

○議長（東 充洋） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） それでは、その2の項目ですが、介護保険の事業計画にかかわる事業規模とか、一般会計からの繰出金ですね。このところをどういう状況なのか、説明をお願いします。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） ご質問の平成24年度からの第5期介護保険事業計画の策定につきましては、現在、策定委員会におきましてご審議をいただいております。

ことし6月29日に第1回策定委員会を開催し、11月24日に第2回目の策定委員会を開催し、計画の素案について審議をいただきました。

その中で、保険料の決定に大きく影響を及ぼします介護給付費の推移と推計では、第4期当初の平成21年度の介護給付費は9億2,917万6,000円でありましたが、第5期最終の平成26年度は12億2,323万1,000円とプラス2億9,405万5,000円、率にして31.6%の増加を見込んでおります。これは、高齢者人口の増加に伴います要支援、要介護認定者の増加が要因でございます。

また、一般会計繰出金につきましては、平成22年度実績で1億6,394万6,000円でございます。本年度の今回補正後の予算額は、1億8,652万2,000円で、お尋ねの平成24年度の繰出金は、確実な数値は予算まで確定をいたしません、介護給付費の増加により、本年度の繰出金は約2,000万円の増額と推測をいたしております。

以上でございます。

○議長（東 充洋） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） やはり、要介護の方々の利用者数の急増で、相当膨れ上がってきています。昨日の文教厚生委員会でも若干申し上げましたが、これからやはり団塊の世代の皆さんが固まりとなって、この高齢者、65歳以上になってこられますし、それから今回の改正で地域包括ケアシステム、医療を含む取り組み、それから24時間対応の話も出ております。認知

症対策、もちろん欠かせません。

それと、介護保険料の急激な上昇の緩和というのは、これは附帯決議までに入れてやっている項目があるんですが、この辺考えますと、やはり質的な問題とか量的な問題も含めて、これから介護保険事業、相当ペースで膨れ上がっていくと思うんですね。当然、それは制度上一般会計にも負担が来るわけですから、このところは簡単にお金の話だけではいかないので、あらゆる施策も含めて担当部としても、あるいは町を挙げて、やはりほかの部門も含めてぜひ取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） この介護保険の町の一般会計への影響といいますのは、形が決まっておりますので、一応は12.5%、法定繰出しが決まっております。その中でも、大半が給付費となりますので、おっしゃっているとおり、この部分が繰出金として大きく左右いたします。

給付費の今回の予測でございますけれども、平成24年度は先ほど申しましたけれども、大きく伸びております。ただ、25年、26年度は、給付費の方は計画ではそれほど伸びておりません。ゆるやかな伸びとなっております。ただ、今おっしゃったように、介護保険だけではなく、一般会計で行ういろんな議論ございます。この辺は、十分に留意して進めてまいりたいと考えております。

○議長（東 充洋） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） それでは、最後のもう一度町長、お伺いしますが、その3ですが、東日本大震災、欧米の財政金融危機、政治の機能不全により、地方自治体の24年度の予算編成は、これまでになく困難な状況下にありますと。来年度予算編成に取り組む方針と重点施策の扱いについて、町長の所信をお願いしたいというところですが、よろしくお願いします。

○議長（東 充洋） 今中町長。

○町長（今中富夫） おっしゃるように、今、日本の経済情勢、大変悪くなっておりまして、もうすべて内向きになってきていると。もう、デフレ感も漂っておりますし、それにプラス、東北や奈良県で大災害が起こっていると。これに対する国のやっぱり財政の支出というのは相当大きくなってきております。こういう中で、我々地方自治体の財政というのは、どうなっていくのかと。当然、地方交付税であり、各種補助金でございます。もう、減ってくるのは、これはだれが考えても、伸びる要素はもうないわけでございますので、そういう中でしっかりと財政運営をしていくということになってまいります。

先ほど、堀内議員がおっしゃられたように、他力ばかりではいけませんので、自力もしっかりとつけていくと。そういう意味で、今、上牧町には、他力ではございますが、いい材料があるわけでございますので、こういうものをしっかりとつかまえて、住民も新しい住民さんもしっかりと入ってきていただいて、上牧町がもとの形に戻っていくという姿をこれからしっかりとつくらなければならないのかなというふうに、相対的には考えております。

ただ、来年度、そしたら新規としてどのような事業を考えているのかということでございますが、これは以前から言われておりますように、町道の、既存の町道の維持補修、これも計画的に今までみたいな中でやるということではなしに、計画をしっかりと立てて、毎年継続的に行っていくということをして来年度もしっかりとやりたいと。

それから、あと米山新町線、桜ヶ丘新町線、これは大型商業施設にかかわるものでございます。

それと、先ほどの答弁でもお答えさせていただきましたように、子育て支援について、もう住宅地の開発、当然あるわけでございますし、入ってこられるのは30代、40代、これももう大体おおむねその年代の方だろうと。そうやってまいりますと、小さな子どもさんがおられるということでございますので、早くに、来られてからやりますということではなしに、早くからそういうことをやって、住民の方々に周知をしてもらおうと。知ってもらおうと。上牧町、いろんな形で福祉施策が始まってきたよというようなことがおわかりになるような形、そういうことをやることによって、人口もふえてまいりますし、住宅地のやっぱり販売といえますのか。そういうものにもつながっていくのではないかなというふうに考えておりますので、子育て支援の部分、特に乳幼児の医療費の関係について、少しでもやれる範囲、来年度から進めていきたいなというふうに1つは考えております。

それと、あとは学童保育等についてでもございますが、これも部屋等の限度があるわけでございますので、すぐとはまいりませんが、少しずつでも住民の方々の要望が聞けるような形、こういう部分もしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

それと、先ほど総務部長が申しましたように、公募型の事業費補助、これをどの程度になるか、今、命令はできないわけでございますが、2つ、3つでもしっかりと考えていただける住民の方々がおられましたら、金額はちょっと今申せませんが、そういうものについても始めたいなというふうに考えております。

○議長（東 充洋） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 町長から、何点か来年度予算に関して述べていただいたんですが、一方

で先ほどいろんな事象から申し上げたんですが、政策課題から言いますと、税と社会保障の一体改革の話とか、今、消費税の引き上げ問題、それから震災復興の財源、どうするんだというふうな話とかいう中で、明らかに政党の流動化、あるいはもう波乱部分の政局の動きも当然出てくるだろうと思うんですね。そういう中で、先ほども申し上げましたが、町長の言われた点ですが、地方財政の財源確保ですね。このところやっぱり厳しいですよ。来年。特に、当然歳入の見込みは、できるだけ慎重に部長、やっていただいてね。不急な歳出というのは、施策は別として、ポイントというか重点施策は別として、やはり不要な歳出というのは、本当に控え目に組むと。この予算編成は、もう石にしがみついても、ぜひやってほしいと私は思っております。

町長、いかがですか。

○議長（東 充洋） 今中町長。

○町長（今中富夫） そういう考え方で進めてまいりたいというふうに思います。

それと、ちょっと1点答えるのを忘れておったかなと思うんですが、来年度から職員の人件費につきましては、計画どおり5%分を戻していくという考え方で、これも来年度の予算の中に反映をさせていきたいというふうに考えております。

○議長（東 充洋） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 特に、最後の職員給与については、限度を超えた時期ですから、これも町行政を円滑に回していく上では欠かせない要素であろうと私も思います。

いろいろ申し上げましたが、来年度予算編成も、またこれからの財政運営も本当に厳しいと思います。住民の皆さんの声も十分耳を傾けていただいて、鋭意取り組んでいただきたいということをお願いして、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。

○議長（東 充洋） 以上で、1番、堀内議員の一般質問を終わります。11時5分まで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（東 充洋） それでは再開いたします。

◇ 辻 誠 一

○議長（東 充洋） 3番、辻議員の発言を許します。

辻議員。

（3番 辻 誠一 登壇）

○3番（辻 誠一） 3番、辻誠一でございます。

議長の許可が出ましたので、一般質問通告書に従ってお聞きします。私の質問は、ちょっと多いんですが、4つから成っております。

1つは、TPP問題についてです。TPPは、ご承知のとおり非常に多岐な項目にわたり、究極的には100%の貿易自由化を目指す包括的な自由貿易協定です。国は、特に国会で激論なされているところでございます。

野田総理大臣も、先日、1日の猶予を待ってもらって、ついに11月11日に、参加に向けて関係国と協議に入るということが決議されました。

TPPは、今後の日本の命運をかける大変重要な課題の1つです。国だけでなく、町民としても、認識を高める必要があると思います。そして、上牧町はこれに関してどのような意識を持っておられるのか、どのような議論がなされているのか、町長のお考えを、特に農業と商工業に限定してお聞きしたいと思います。

2つ目は、財政問題に関しまして、先ほどの議員が述べられました補助金制度に関しまして、目線を変えまして、あれは一般町民ベースでございましたが、逆に理事者側、当事者、町の負担金補助金及び交付金についてお聞きします。

先ほど来言われております、町民による補助金制度検討委員会が結果をまとめられました。非常によく検討されたと敬意を表する次第でございます。

反面、町自身汗を流しているのかと。すなわち、町の分担金、負担金、これを助成金同様に精査しているのか、お聞きしたいと思います。税金のように、おつき合いだからやむを得ないというんじゃないじゃなくて、上牧町から情報発信して、これはもういいんじゃないかというような積極的な仕分けがなされているのかどうか、お聞きします。

3つ目は、大型店舗の出店について。大型店舗の出店に関しましては、町民の慧眼しておられるところでございます。その後の出店者側と協議がどのように進展があったのか、お聞

きします。

4つ目は、防災についてです。東日本大震災の状況が明らかになるにつれ、避難訓練を行っていたかどうかの生死の命運を分けております。また、中学生の地域での活躍が話題となりました。上牧町でも、地域防災計画書など、書類よりも実際の行動が望まれます。なぜなら、待ったなしでございます。いつ来るかわかりません。

そして一方、材料費を町負担で製作して町民が作成するという、桜ヶ丘、私ども桜ヶ丘2丁自治会が先例として製作をさせていただいたかまどベンチは非常に好評を博しております。その作成に当たり、11月4日の私どもの避難訓練に間に合わせるため、役場の担当部署の方にはご理解をいただき、短期間で製作することができました。非常にご協力を感謝しております。改めて御礼申し上げます。

しかし、その材料購入には、少し事務会計処理がやっかいと申しましたら、ちょっと言い過ぎでございますが、ちょっと手間取りました。すなわち、細かいものすべてまで、ねじ、くぎからペンキ、はけ1本まで見積書、それが必要であるとうございました。より今後の各地区での普及に当たり、ために、より簡単な材料購入法がないか、お聞きします。

それから、最後に避難所となる学校すべて、また役場庁舎に太陽光発電を取りつける予定はないのか、お聞きします。

細かい項目では、1、町職員だけの訓練、また町全体での訓練の計画があるのか。

2、自治防災組織率の低迷対策、これを自治連合会ではどのようになっているか。

そして、3、幼稚園、小学校、中学校の避難訓練の実際はどのようか。

4、町の材料支給の簡易方法はないのか。

そして最後、学校役場の太陽光発電についてお聞きします。

再質問は、質問者席で行い、理事者側の端的なご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） それでは、1番からお願いいたします。

○議長（東 充洋） 都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） TPPの参加につきましては、現在国内の中では賛否いろいろな意見があるわけでございますけれども、当農業委員会といたしましては、TPP交渉への参加に反対して、日本の食を守る奈良県緊急集会等、いろいろな集会があるわけでございますけれども、一番大きな集会で10万人規模の集会等行われております。そういったところに参加をいたしまして、日本の食を守るということで、反対の運動を展開されております。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） どうもわかりました。ありがとうございます。資料請求で、農業委員会のどういうことが議論されたか、そこからは読み取れなかったんですが、今のお話で参加してそういうところで動いておられるとわかりました。

2つ目の商工業に関してはいかがですか。

○議長（東 充洋） 都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） 商工に関しましては、輸出関連の方は賛成という動きもある中で、上牧町商工会として当町担当課の方には大きなそういった運動等を、要請等は届いておりません。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） わかりました。上牧町の商工会は、平成18年から助成金もなくなったそうで、法律によって商工会法によって、何らかの関係があると思ったんですが、それはないということですね。わかりました。

今後、ぜひ食料というのは、もう本当、国の大もととといいますか、物事の始めでございすね。食べること、安定供給、危ないもの、最近中国から来られている留学生とか、あるいは結婚なされて日本に来ている方のお話なんかによりますと、お父さん、お母さんに何を食べさせてやりたいか。そうしたら、おすしとかすき焼きじゃないんですね。野菜を食べさせてやりたいと、こういうようことが言われているそうです。それだけ日本の食料品の安全、あるいは良さがあります。これが1つも衰退しないように、農業委員会の方はぜひ頑張ってくださいと思います。この質問は、以上で終わらせていただきます。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 町の分担金、負担金について、補助金同様の精査をしているのかということについてお応えいたします。

近年、各市町村では、各種協議会や団体に対する負担金の見直しをされております。本町におきましても、町の単独補助金同様に予算編成時に加入団体の活動内容、効果、必要性等々を担当課にヒヤリングを行って、精査しながら予算編成をもらっている状況でございます。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） ことしの予算書の概要ですね。一覧表がございます。この中で、確かに見直されてなくなったもの、10件ほどあるかな。それから、減額になったものが43件ございます。しかし、この中で、1,000円から数千万、億というようなもう非常にばらつきがありま

すが、これもう1回見直したらいかがかなというようなものがあるんですが、上牧町からこれもうやめとこうやないかと、そういうようなことを言われたことがあるかどうか、お聞きします。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 具体的には今ちょっとお答えできないんですけども、今24年度の予算の査定を開始しております。その中で、今お聞きの各団体に対する負担金等が何カ所か出てきました。それにつきまして、先ほども言いましたように、どういう必要性があるのか、そしてどういう効果があるのかということで、担当者が聞いております。その中で、少額であっても必要というのは、活動云々の話も当然あるんですけども、一番大事なところは、情報を共有できるといいますか、仕入れられるということでございますので、少額にあっても、それを継続しているという部分はそういうところかなと。

ただ、今おっしゃるように将来的に必要性、効果等、十分精査しながら、いるいないという部分、これからも継続して検討していきます。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 町民が一生懸命1年間かけて検討しましたね。同じように理事者側の方も、もう一度目でもってよく見ていただき、具体的に申し上げていいのかな、例えば、細かいところですが、北方領土返還要求運動奈良県民会議会費が、ずっと私、着任以来、1万円上がっているんですが、確かに大事な問題なんだけど、これがどうなっているか。それから、一番大きなのは葛城地区清掃事務組合分担金、これ9,000万ですか。ごくわずかなし尿での量なのに、前も一般質問したことございますが、しかしそれは約束事でもうしょうがないんだということになっていることもございます。しかし、その上でもう一度見直して、それで契約の条項がどうなっているのか。いつの暁にはそれがどうなるのかとか、もう少しまた次回るときもお聞きしたいと思います。今、部長のお答えがそういうことで前向きにやっていただけということでございますので、これでこの問題は終わらせていただきます。

○議長（東 充洋） 都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） 3番の大型店舗の件でございますけれども、9月議会で一般質問で回答させていただきました。その後の相手側の動きでございますけれども、10月20日に県の土地利用調整会議が開催されております。それらの協議がすべて整ったということで、この12月1日に当町の方に事前協議書が提出されております。

また、それと並行いたしまして、協定書というものをずっと協議をしておるわけござい

ますけれども、内容、文言について数回にわたって相手側と協議を進めている最中でございます。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 協定書が今、検討なされているということで、かなり具体的になっていったと思うんですけれどもね。その中で、一番かねてより懸案で、私が申し上げたんですが、買い物難民に対する手当、対応策。例えば、お年寄りがあそこまで行けない。じゃ、バスでも、巡回バスでも回しましょうかとか、この買い物弱者といいますが、その辺についてはまたお話しされていますか。

○議長（東 充洋） 都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） 質問内容と若干異なると思うんです。そういったこと、ちょっと手持ちの資料は持っておりませんが、大きな店舗でございますので、都市計画街路2本がつく予定でございます。相手方には、その道路を利用できるということで、奈良交通の方に協議をしていただいて、何とか路線をそちらの方に回していただくというような、こちらの方は要望はしております。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） ちょっと行き違い、食い違いがあったようで、私は出店者側がそういうものを用意するものかと思ったんですよね。今、おっしゃられた奈良交通というから、私は出店者側との協議で聞いているわけで、例えばマイクロバスを出しましょうとか、何かそういうのはあったんだろうかと。要するに、買い物弱者に対して、出店者側がどのように考えていたのか、そういうことが協議されたのかどうかということです。

○議長（東 充洋） 都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） だから、今要望しておりますということで、要望事項でございます。法律の中で、これをしなければ許可しないとか、そういった文言の方はございませんので、あくまでも開発されるときに町民のためにそういったものをお願いしたいという要望をしておりますということでございます。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 協定書で数回にわたってやっているということだから、その辺のお話があったのか、要望しているということだけですか。そういうことを具体的に何かお話しはされなかったんですか。要望しているということだけですか。

○議長（東 充洋） 都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） この問題につきましては、街路事業の事業費、用地費の問題で協定をずっとやっておるわけでございますので、その他の部分の協定書というのはございません。事業費の用地費、そういったもので相手方は出してくれるということで、この道路をつけるという話から始まっているわけでございますので、全然違うことでございますので、そういったことで相手はなかなかそういった協定書の中にそういった文言を入れることは拒否しております。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 少し残念だったんですが、少子高齢化、高齢化対策と言っている割には、そういうことも盛り込んでお願いをすとか、どこか歩み寄りの線があるんじゃないかと。確かに、今の協定では道路をどうしようとか、工事をどうすとか、そういうのもう少しソフト面で、そういうことも私、メリット、デメリットでずっと前から申し上げてきましたが、本当はあそこが若者はいいんだけど、お年寄りが行けないね。なかなかね。押し車だっても行けないでしょう。その辺のお願いはテーブルに出たことはないんですか。

○議長（東 充洋） 都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） まず、その部分については、今、町内循環のバスが他の部の管轄でやっておるわけです。コミュニティバスの充実ということで、この後また他の議員の質問にも入っておりますけれども、そういった充実も考えなければならぬとは、担当外でございますけれども、思っておりますし、それに付随した形であそこの路線に奈良交通を通ってもらうということは町の方から申し入れをしているということでございます。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） わかりました。お聞きしておきます。出店者側にはお願いしないことがわかりました。

次に、今、協定を数回にわたってやっているということの次ですね。開発許可が出たと。あと、地元説明、工事着工、完成、営業開始については、どのような協議をなされているんですか。

○議長（東 充洋） 都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） 開発許可は出ておりません。事前協議が出てきたというところでございます。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 今のところで、大体の予定とか計画があったら、開発許可とか、先ほど

申しましたようにね。地元説明会、工事着工、完成、営業開始がいつだというのが、今の段階での予定がわかりましたら、お教えてください。

○議長（東 充洋） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西山義憲） 先ほど部長の方が申しましたように、現在土地利用調整会議が終わりまして、12月1日にその各種開発事業に係る部分の事前協議が提出されております。その後、この許可がおりますと、今後は町の方に開発の事前協議、これが提出されるということでございます。その後、大規模店舗立地法の届出が出されまして、地元説明会は予定では1月末、もしくは2月ごろに開催される予定だと聞いております。

それから、開発の許可でございますが、これが早くも4月末もしくは5月になるだろうと。その後、着手されまして、現在の予定では平成25年の春オープンというのは変わっておりません。

ただ、この部分については若干工程等も延びておりますので、現在精査されているということでございます。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） わかりました。今の段階で大体の予定がわかりました。できるだけ出店者側にはこちらの要望を伝えていただきたいと思いますが、これでこの質問は終わらせていただきます。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 次に、町職員だけの訓練、また町全体の訓練の計画についてお答えいたします。

町職員の訓練につきましては、災害発生時において迅速かつ的確な初動対応を行うため、対策本部の設置が必要となります。その中心となります職員の動員の配備等については、実施を計画しております。

町全体での訓練につきましては、災害発生時の対策の基本となります自助、共助等々について、既に自治会の方でいろいろと初期消火活動、また避難訓練等を実施していただいております。その自治会単位で実施されている活動を総括的につなぐ。これが公助かと思っておりますので、今後調整を図り、どのような調整が必要なのか、その中で連携する訓練が必要なのかということを検討していきたいと思っております。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 最初の分で町職員だけの訓練ということで、職員の配分を計画している

ということであったんですが、それはもう当然そうであって、その次のことね。以前お聞きしたら、何年か前に招集の訓練をやったと。今から職員来なさいと、朝早く招集をかけたということを聞いております。そういう具体的な計画はどうかされているのかとを聞きたかったわけなんですけど、書類、紙はいいんですよ。実際に動いていただかねばいかんところで、その辺の計画ね。いつごろこんなことをやろうとしていますとか、おっしゃっていただけたらありがたかったんですが、いかがですか。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） ちょっと細かい説明になるんですけども、今現在ある防災計画についての組織構造といいますのは、現在の役場の組織とはちょっと変更になっております。今現在調整しております防災計画の中で、組織が変更しますので、そのことありまして、今実施をしていないというのが現状でございます。防災計画が完成しました段階で、現状の組織の中での動員計画ということでございますので、ちょっと今できなかったというのは、そういう理由でございます。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） できてから、しっかりやっていただきたいんですけど、もうこれに関しましてはもういつ来るかわからない。あした来たってわからないし、あるいは20年後先かもわからないということですので、できるだけ早く実行に移していただきたいなと思います。

2番目、お願いいたします。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 2番目の自主防災組織率の低迷対策、また自治会ではどうかということについてお答えいたします。

自主防災組織の結成につきましては、地域防災力の強化を目的といたしまして、自主防災組織結成支援事業というものを実施いたしました。これにつきましては、やはり災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりという趣旨がございますので、この状況を自治会の活動等、またその他の自治会の活動等を状況もございますので、今、未結成の自治会に対しましてその推進を図っているところでございます。

この中で、推進している中で、今回平成23年度につきましては、3団体、自主防災組織の設立をしていただいております。今の結成の状況なんですけれども、今、ご質問のやはり低迷しておりましたけれども、今の段階で結成率が71%という状況でございます。県の結成率の平均値はもう少し高いので、県の平均に近づけるように今後も啓発活動を行います。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 現在の数字で71%ということですか。それは失礼しました。県の指導では、これは22年4月なんですけど、上牧町は50%を切っとなすね。県の平均が今74.4%ということで、これは王寺町の方がひどいですね。30%ぐらい足を引っ張っているんですけど、河合町は逆に100%とかね。ございます。

それから、先ほど自主防災組織結成支援補助金、ことしであれば60万も出しているんですけど、これは具体的にどのように出されているんですかね。何か物を買って与えているんですか。ちょっと、すみません、細かいことで恐縮ですが。

○議長（東 充洋） 総務課長。

○総務課長（池内利昭） 先ほど部長から申しましたように、要綱の中で決めております。これにつきましては、県の補助5万と町の補助5万で計10万という形で、補助金という形で10万を助成をいたしております。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） それは全体で10万でしたっけ。

○議長（東 充洋） 総務課長。

○総務課長（池内利昭） 上限が10万ということで10万の助成をしております。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） そいつを10万上限で幾つの団体に考えているんですか。物ですか。

○議長（東 充洋） 総務課長。

○総務課長（池内利昭） 一応23年度につきましては、米山自治会、すみません、22年度につきましては米山自治会、23年度につきましては先ほど部長申しましたように、一応松里園、葛城台、友が丘ということで、計3団体に助成をしております。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） わかりました。ちょっと私の認識が間違っております、71%であればほぼ県の平均に近づいておりますので、認識を改めたいと思います。引き続き上がるようにご努力してほしいと思います。2番目に関して終わらせていただきます。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 続きまして、幼稚園、小学校、中学校の避難訓練の実際はどのようなかというご質問でございますけれども、幼稚園では毎月避難訓練を実施しております。月により防火、防犯、地震を想定した訓練を行っております。緊急時のチャイムが鳴ったら静か

にマイク放送をしっかりと聞いて教師の指示を仰ぐことを一番の狙いとしております。3歳児、4月、5月の訓練では、かなり時間がかかったですけれども、もう最近では3分程度で避難ができるようになってきているというふうに報告をいただいております。

それから、小学校につきましては、毎学期ごとに1回、年3回の訓練を実施しております。1学期は授業中に火災を想定した避難訓練、それから2学期につきましては休憩時間に火災、地震を想定した避難訓練、4年生には煙体験、それから3学期には授業時間に地震を想定した訓練を実施する計画をしております。このときまた、阪神淡路大震災と東日本大震災の教訓に学ぶ授業等もあわせて行う予定をしております。

それから、中学校でございましては、ことしは3月11日の東日本大震災を受けまして、地震に特化した訓練を実施いたしました。グラウンドに避難させまして、自治会単位で集合させると。担当職員が再確認を行うような訓練を実施しております。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 幼稚園では毎月、それから小学校では学期ごと、中学校でもやっておられるということで、よろしいと思うんですが、その次のお話ね。集まって避難したらいいんだけど、じゃ家に帰るとか、その次のこともお考えになってね。それは避難して逃げるんですよね。その後、保護者がどうピックアップして来るんだとか、あるいは帰しなさい、あるいは東北のように中学生が小学生を連れて帰ったと。例えば、二中二小でしたかね。お兄ちゃん、お姉ちゃんが小学校へ寄って、ちょっと連れて帰るとかね。あ、失礼。そのようなことを今後計画されたらよろしいかと思うんですが、これ広陵町のある小学校では、子どもたちを迎えに来てくださいと訓練したそうです。人から聞いた話ですが。そしたら、お母さんらが、何かハイヒールの格好で授業参観みたいな格好で来られたという、ちょっと笑い話もあったんですが、やることによって何をしたらいいかってわかりますし、本当にスニーカーかズックで来てほしかったんだけど、そんな笑い話もありますが、よそではそういうこともやっておられるということで、確かに幼稚園で防空ずきんがあって、買われて、避難するのはいいんだけど、その次ね。じゃ学校の先生方が帰すとすればどうしたらいいかとかね。その辺をもう少し進んだところをご検討していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） おっしゃるとおりなんですけれども、今回中学校でも避難訓練でグラウンドに集めたときに、各自治会ごとに集めさせたというのは、そういう訓練も想定した訓練でございます。学校によりましてもう既に災害時の緊急対応マニュアルを作成されまし

て、グラウンドに集めて地震がおさまってからそのまま学校に戻して授業できるのか、あるいはもう集団で自宅へ帰すのか。それとも、先ほど辻議員がおっしゃいました引き取りに来ていただくという措置をとるのか、非常に道路とか陥没していたり、倒壊して危険だという判断になれば、当然保護者の方に引き取りに来ていただくという処置も考えられる。そういう3つの場合を想定したマニュアルをもう既に作成していただいている学校もございません。

今後、またそういう集団下校、あるいは保護者の引き取りを含めた訓練についても検討していきたいと考えております。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 具体的にぜひお願いしたいと思います。

学校によってマニュアルをこさえているとか、今おっしゃったんですけれど、確かにマニュアルを作成したよというところも聞いております。ということは、まだつくっていないところもあるわけですか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） すべての学校から作成が終了したという報告はまだ受けておりませんので、まだ作成中のところもございます。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） マニュアルをつくられた学校は、これをつくることによって、物すごく先生がそういう意識を持って、ああこうせないかんのやなということがわかってよかったということを聞いておりますしね。ぜひ、全小学校、中学校にお願いしたいと思います。3番を終わらせていただきます。

○議長（東 充洋） 都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） 4番目の材料支給の簡易方法はないのかということでございますけれども、この件につきましては11月15日にりっぱなかまどベンチ3基を設置していただきまして、火入れ式が行われたわけでございます。それのつくるときの材料費の問題でこういった質問かなと思っておるんですけれども、このてんまつを言いますと、つくっていただいたボランティアの方から、自分のお金で立て替えて買ってこられたと。伝票を持ってこられてすぐ金が欲しいということであったので、公金はそうはいきませんというようなお話をしとったら、かなりそこで担当課員ともめたと。これが煩雑であったと。これを訳しますとわずらわしかったというような表現になつとるわけでございますけれども、辻議員がこれ私

直接お話ししたことはなかったんですけども、もし辻議員が直接お話ししていただければ、会計規則があって、現金がそんな簡単に出ないことはわかっておられたと思うので、その自治会の方に言ってもらえたと思っと思ったんですけども、そういったことはなしに現金をすぐ出せというようなことであれば、担当課員が非常に苦慮したということで、会計課にも難儀をしたという事実もございますので、公金というものはそんな簡単に出せるものではないということ逆を認識していただきたいなと思っております。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 公金というのはそういうことですね。と思います。ただ、これまでやってきた助成金制度で、総務省にしろ内閣府にしろ、それから赤い羽根共同募金やったかな。大きな機械とかそういう買うときは、確かに見積書をつけて申請するんだけど、細かい消耗品、そこまでつけないんですね。そして、そういうものは大枠で頭金を決めたら、コーナンとかダイキで買ったやつは、このごろ、レシートぐらいで簡単にいかないかなというイメージがあったもので、そうしました。だけど、公金とはそういうのは違うんだよと。そして、もうちょっと楽にできないかなと思ってもう少し早くから計画せないかんとね。今回、非常に急な話で、担当課長にもご迷惑をおかけしたことはよく存じております。間に合わせていただいたこと、先ほど申し上げましたように、感謝しております。ですから、余裕を持って、これとこれとこれが欲しいんだということをやっておけばよかったかなというような反省しております。

これから、公金を出す、もう少しいい方法はないかなとお聞きしたんですが、だめですね。

○議長（東 充洋） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西山義憲） ただいまのご質問でございますが、今後の進め方といたしましては、今、議員おっしゃいましたように、設置希望団体から作成予定日の1カ月前程度前にそういうふうな計画表を出していただきましたら、その部分で支出についての事務作業はスムーズに図れるんじゃないかと、そういうふうと考えております。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） わかりました。そうですね。そのとおりにして、今度ほかのところがおやりになるときは、その辺を強調してあらかじめ余裕を持って町にお願いしに行きなさいということをお願いできません。ありがとうございました。4番終わらせていただきます。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 続きまして、5番目、学校、役場の太陽光発電についてという質問

でございます。

まず初めに、学校の方から説明させていただきますと、平成22年4月から稼動しております上牧小学校、上牧第三小学校、上牧第二中学校に設置しております太陽光発電システムでございますけれども、これは通常の国庫補助金であります、安全安心な学校づくり交付金、補助率2分の1に加えて、この年、公共投資臨時交付金というのがございまして、これを活用することによりまして、町の一般財源の持ち出しがほとんどない状態で設置できたということから、この財政難の折に設置させていただいたものでございまして、これほかの学校は耐震の関係で設置できなかったわけなんですけれども、今後の設置につきましては財政当局と十分協議した上で継続していきたいと考えております。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） ほかの学校も、今、検討していかれるということでしたので、非常に補助金があれば、優先的にここにやっていただきたいなと思います。

防災拠点ですからね。ちょっとした充電もできるわけですね。しかも、売電ができて、実績でいくと年間20万ですか、22年度。23年度は12万か。ちょっとでも足しでもなりますね。非常にこれはいいものと思います。

ただ、庁舎ですね。学校じゃなくて、庁舎の方はいかが。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 近年、一般家庭で太陽光発電の設置がめずらしくなくなりました。

しかし、大きな施設についての太陽光発電の設置につきましては、初期導入コストが相当高額になります。それと、その償却ということで、約20年間の償却期間がかかるということでございますので、今の段階では考えておりません。

しかし、今の開発、また研究が進みまして、近い将来その辺の問題がなくなれば、当然検討しなくてはならない課題かと思っております。

○議長（東 充洋） 辻議員。

○3番（辻 誠一） よろしくご検討いただきたいと思います。

最近、防災拠点にこういう太陽光発電をつけようじゃないかという動きがあって、例えば滋賀県の場合、民間が協力して大体最低が60万円あれば1つつくらしいですね。小さいのが。皆さんで、防災拠点には要るんじゃないかという気運もございまして。ですから、町の方もそういう目でもって見ていただいて、確かにお金はかかりますが、少しでもその方に検討していただけるようお願いして、質問を終わらせていただきます。

以上で、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（東 充洋） 以上で、3番、辻議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は1時といたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（東 充洋） それでは、再開いたします。



◇服 部 公 英

○議長（東 充洋） 11番、服部議員の発言を許します。

服部議員。

（11番 服部公英 登壇）

○11番（服部公英） 11番、服部公英です。質問に入る前に、通告書の教育環境についての質問の3行目、「計画はどう進めていく」というところが、「の」を「う」に変えていただきたいと思います。申しわけございませんでした。

改めまして、11番、服部公英です。初めに、本定例会の初日午後2時から、かねてから依頼しておりました上牧町個別外部監査の報告が議員懇談会という形で行われました。上牧町個別外部監査人、大川幸一氏ほか1名の公認会計士が来られて、説明を受けました。その結果報告の要約は、次のとおりです。

土地開発公社の破綻の経緯と検証と今後の再発防止策について。

土地開発公社の破綻経緯の検証。1、公社の土地取得に係る問題点。一連の土地の取得取引は、町長（公社理事長）の指導のもとに行われていたこと。公社の役員は、町長以下町の幹部職員のみで構成されており、公社理事会は十分な審議ができる外観も実質も有していなかったこと。歴代の公社監事も理事と同様に、町の幹部職員が就任しており、公社の土地取引に対し、十分な監視機能が果たせ得なかったこと。監査委員も、公社の土地取得取引について意見を述べることができなかったこと。制度上、公社による土地の先行取得の際には、

議会によるチェックが事後となり、事業計画が町の規模に見合わないものの、必要性・緊急性が低いものであったとしても、それを議論する場がなかったこと。

2、公社の借り入れに係る問題点。1、ピーク時には75億円もの債務負担限度額を議案として提出しながら、これについて町から議会に対して十分な説明がなされていなかったこと。2、町の債務負担限度額の増加が一過性のものでなく、町の財政規模からしても、看過できない水準に達していたが、金融機関からの借り入れが困難となり始めた平成19年度ごろまで、議員から特段の質疑もなく、債務負担限度額が承認されていたこと。

3、公社の保有土地に係る問題点。1、実現可能性の乏しい事業投資と長期保有に伴う金利負担等が増加していること。2、保有土地の公有用地、特定土地の区分が実態に即していないこと。

4、個別案件に係る問題点。甘い事業計画、適正水準を超える価格で土地の買収取引が行われたこと。町が請け負うべき負担を公社に押しつけてきたこと。公社における内部統制が実質的に機能していなかったこと。不適切な会計処理が行われていたこと。議会の関与が十分でなかったこと。結果として、一部には自己の権利を過剰に主張した住民がいたこと。

今後の再発防止策についての指摘をされていますが、この件につきましては、今回の私の質問に通告していませんので、次の機会にさせていただきます。

それでは、通告書に従い質問に入ります。

私の質問は、大きな項目で4点から成っております。

学校教育における人権教育の基本的な考え方について。幼稚園、保育園、小学校、中学校について、各学校における人権教育を通じて育てていきたい資質、能力、目標、取り組み、学習環境、校内推進体制、年間指導計画、全体としての組織的な取り組み、家庭と地域との連携、学校間の協力及び連携について、今日の状況を説明してください。

2、教育環境について。上牧中学と上牧小学校の体育館が耐震の補強により、改築、新築されました。今後、各学校の耐震に対する計画はどう進めていくのか、各学校の耐震診断の結果を示して説明してください。

3、社会教育関係について。ペガサスホールを今後どうする考えなのか。2000年会館で行われている文化教室並びに各種事業に参加するためのバスの運行について、説明してください。3番の中の2、松里園の開発で見つかった古墳のその後について説明してください。

大きな項目の4番、財政問題について。早期健全化団体から脱したところで、これから土地開発公社の50億にも及ぶ借金を町が肩代わりしていけないこのときに、職員の給料を戻す

という説明がありました。町民の理解が得られると思いますか。第三セクター等改革推進債の借入額は40億が予定され、返済期間20年間の見込み、利息等を入れて計算しますと約50億円も返済しないといけません。今後毎年2億6,000万円ずつ20年間にわたって住民の払った税金がつき込まれ、住民サービスにシワ寄せが来ます。このような状況の中で、なぜ今なのか、説明してください。

職員定数と給与について。今後、中長期財政計画における適正な職員の定数並びに給与をどのようにしていくのか、説明してください。

土地開発公社について、現在保有している公社及び町が保有している土地の草刈りの金額とその支払いをどうしているのか説明してください。

大店舗の開発について。最近、一部地域に大型店の進出が予定されているように聞きますが、今後の展開と町に幾らぐらいの税収が見込めるのか。また、無計画にふえた結果、交通渋滞が起こらないのか心配しています。こうした中で、町の考えをお聞かせください。

以上です。再質問につきましては、質問者席で行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） 1つ目の質問からお願いします。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず1つ目に、学校教育における人権教育の基本的な考え方についてご質問でございます。

上牧町の人権教育につきましては、文部科学省から出ている人権教育の指導方法のあり方について、第3次取りまとめ、及び奈良県の人権教育の推進についての基本方針、それを踏まえて上牧町の教育目標をあわせて人権教育を推進しています。

人権をめぐる今日的状況ですが、憲法に保障されている基本的人権の尊重を基本理念とする人づくり、社会づくりが進められ、人権を尊重しようとする意識も私たちの生活の中に次第に定着してきています。

しかし、同和問題、在日外国人や障害者、女性、子ども、さらには高齢者問題やインターネットによる人権侵害等、人権に関するさまざまな課題が存在しています。また、国際社会に伴い生じる人権の問題等も顕在化しています。子どもについてはいじめ、教職員等による体罰、家庭における児童虐待等、子どもの人権を侵害する事象も発生しています。また、不登校など教育障害の観点から取り組まなければならない課題も山積しています。さらには、急激な社会の変化の中で、子どもたちが自分の存在に自信を持つことができなかつたり、他

者との人間関係づくりに悩んだりしている状況も見られます。

人権を日常生活に根づかせるためには、幼稚園、学校、家庭、地域等がそれぞれの場ですべての人々を対象にして、人権教育の具体的な取り組みを進める必要があります。

とりわけ、学校は発達期における子どもたちに生涯にわたる学習生活の基礎を培い、それぞれの可能性を最大限に伸ばすための力を養う場であることから、具体的な見解の中で人権を尊重をする教育が整えられなければならないと考えているところでございます。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） もう少し大きな声で答弁お願いできますか。歩いているときにラジオを聞きながら歩いているもので、もう耳が遠くなりまして、申しわけございません。

それと、各幼稚園、保育園、小学校、中学校、1つずつの学校ということは望みませんので、保育園ではどのような教育をしているのか、幼稚園ではどのような教育をしているのか、中学校ではどのような教育をしているのか、お答え、順次していってもらえますか。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） まず、保育園から説明させていただきます。町立保育所についての人権教育の取り組みについて説明をいたします。

上牧第一保育所では、毎年度人権教育推進計画を作成し、その中で推進目標、保育目標、取り組み、留意点等を定めており、それを基本として取り組みを行っております。そのほかに、人権教育年齢別年間計画表を作成し、それに沿ってゼロ歳児から5歳児別に遊びや育て方の取り組みを進めているところです。

また、葛城人権擁護委員協議会の子ども人権委員会による人権についての紙芝居、お話劇による催しも行われ、地域の連携や年配の方々との交流にも積極的に取り組んでいるところです。

それと、教員につきましても、人権教育に関する部会、分科会等に積極的に参加をすることにより、保育の取り組みにつなげているところでございます。具体的には、保育所の幼児は、小学生のような理解力はまだ備わっておりませんので、目標としては生活に必要な基本的生活習慣や態度を養うこと、身近な人との触れ合いを通して一人一人が仲間への心を持つ心を育てること等を重点的に取り組んでいるところでございます。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 年代別の各項目までは調べておりませんが、学校から地域に出まして、例えばフレンズまきばなどの施設とか高齢者との交わりとか、あるいは北上牧の

地場産業でありますヘッドサンダルとか、具体的な体験とか聞き取りをいたしまして交流を図る。それから、道徳の時間とか、社会の時間など、授業時間に人権学習を総合的に行っておるところでございます。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） 今の説明は小学校の説明ですか。年間どのような形で行っているか、具体的には説明はもらえませんか。幼稚園の説明と同じように。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） すみません。今ちょっと手元に資料がないので、申しわけないです。

○議長（東 充洋） 教育総務課長。

○教育総務課長（為本佳伸） 今の質問なんですけれども、各幼稚園、各小学校、各中学校とも、校内で人権学習の推進のそういう部会をつくって進めているところでございます。教材として、例えば「なかま」を人権教育の教材といたしまして進めて、また今、部長が言いましたように外の方に同和地区の方にも行って、そういう現場を見たり、またそこで働いておられる方のお話を聞いたりして、いろいろと勉強しているところでございます。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） 同和教育を通して学校における道徳、いじめや虐待、そういう事柄をなくすように、子どもたちに教育するのが目的で行ってもらっていると思うんです。今、聞いた事柄は、今どのような形で校内でそういうことを大切に教えていってくれているのかというのを私は聞きたいんであって、具体的にどうこうしているところの事例を教えてくださいとも言いましたけれども、目的とその成果、どういう形で今、行われているのかを聞きたいんですけれども。

○議長（東 充洋） 教育長。

○教育長（浅井正溢） お答えいたします。各学校において、人権教育に実際に取り組みに際しては、人権教育が目指すというものについて、これを明確にして、そして教職員がこれを十分に理解した上で、組織的、計画的に取り組みを進めることが大事だということで、先ほど答弁させてもらいましたように、国や県、町の教育方針を踏まえる中で、町内の各学校、幼稚園、それぞれその発達段階に応じた学校・園経営方針を明確化して具体的に目指す児童生徒像というものを打ち出しまして、努力目標を定め、その目標に沿って学校として取り組むべき人権教育推進のための校内推進体制、あるいは年間指導計画等をもってこれを教育実践に当たっております。

学校の目指すものはいろいろ領域が広がるございますので、それぞれ年間計画というものを学年ごとにつくりまして、その中にそれぞれの道徳や各教科の中で、ここで人権教育にこういうことを強くしていくんだというようなことをそれぞれ明記するなり、明文化して各担当した者がそれをもってそれぞれの目指すものやっていくという形であります。

そして、全体として組織を挙げていくということで、何と言いますか、学校だけの取り組みではなくて、それぞれ幼稚園、小学校、中学校とも一緒に学習する機会も持って、そういうふうな組織も町人権教育研究会などではつくっております、そういうところから全体で交流し合いながら進めていくという形で進めておるところでございます。

低中高、あるいは中学校それぞれ発達段階はあるわけで、それぞれの狙いに即したものと進めているというところがございます。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） それでは、各小学校、中学校、そこでもし起きてはいけないことですが、そういう差別事象が起きた場合、同和差別にしる、人権差別、障害者差別にしる、起きた場合、保護者、各家庭との中学校、各学校との連携はどのようにされているのか、お願いします。

○議長（東 充洋） 教育長。

○教育長（浅井正滋） そういう事象が生じた場合にどういうふうにするかということを想定して、そういうことまでは考えておりませんが、日ごろ学級懇談会やPTA、研修等を通して、その中でいろいろな勉強をしてもらうことを通して、実際に発生したときには対処していくというような形であります。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） 私は、もしそういう起きた場合、しっかりとその子どもが超えていけるような力をつける教育をしてほしいというふうに願って質問しております。今後とも、大切な子どもばかりですので、しっかりと人権教育は進めていきたいと思っております。進めていってほしいと思っております。

人権を日常生活に根づかせるためには、学校、家庭、地域等それぞれの場で、すべての人々を対象にして人権教育の具体的な取り組みを進める必要があります。学校は、発達期にある子どもたちに生涯にわたる学習活動の基礎を培い、それぞれの可能性を最大限に伸ばすための力を養う場であることから、具体的な展開の中で人権を尊重する教育が整えなければなりません。また、地域社会のあり方は、そこに生きる人々の意識に影響を与えることから、社

会教育的に人権教育の充実は大きな意味を持ちます。

人間関係が希薄になっている現代において、すべての人の自立と参加が保障され、お互いに支え合うことができる地域コミュニティをつくり出すことは重要な課題であり、それを担う人づくりを進めるためにも、今後とも人権教育に力を入れていってほしいと思います。これは文章ですけれども、私、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、学校教育におけるところの質問はこれで終わりたいと思います。

次、お願いいたします。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 続きまして、教育環境について、上牧中学校と上牧小学校の体育館の耐震補強の質問でございますけれども、学校施設についての文部科学省では、建物の特殊性や避難場所としての用途を考慮して、耐震基準を I S 値0.7以上としております。

本町の学校施設で I S 値0.4未満の校舎及び体育館は、22年度までにすべて改修いたしましたけれども、I S 値0.4以上0.7未満の施設は、上牧小学校では上牧小学校の南館の一部と南館と北館をまたぐ渡り廊下、それから第二小学校では校舎5棟、上牧中学校では校舎3棟が文部科学省の耐震基準に達していない状況でございます。

今後の耐震改修については、現在の計画では平成25年度に上牧第二小学校、平成26年度に上牧小学校、平成27年度に上牧中学校の耐震改修工事を計画しているところでございます。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） 今、お答えいただいた計画についての予算措置というか、計画の実現性というのはどのようになっていますか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） これは、長期財政計画にも載せておりますので、収支バランスはこれでとれている状況でございます。ちなみに、25年度の財政負担は、工事費総額で2億4,900万円、それから26年度は5,000万円、27年度に1億3,500万の工事費を計上、概算ですけれども、予定をしております。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） そのお金は全部国からの補助金で賄え、町の持ち出しはないということですか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） これは基準額の2分の1が国庫補助金で、あとは町の財源、ほとん

どが起債を充てられるんですけれども、一般財源になります。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） そしたら、今の上牧町の財政状況で、これはもう中長期計画に盛り込んであるということで、随時着工していつてもらえるということですか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） はい、計画どおり。できれば、前倒ししてでも実施したいと考えております。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） わかりました。大切な子どもの命ですので、守っていつてあげたいと思います。しっかりと進めていただきたいと思います。

次、お願いします。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 続きまして、社会教育関係のペガサスホールの今後はどうなるのかというご質問でございますけれども、ペガサスホールの再開につきましては、25年4月に再開の予定で作業を進めております。

上牧町住民から一般公募でどのような運営方法が、運営の仕方がいいのか、検討委員会を立ち上げて、24年度中にまとめ上げて、25年度からそれを生かしてペガサスホールをオープンしたいと考えております。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） 今、答弁いただいたペガサスホールの開館に向けての運営委員会という公募はいつごろからされるんですか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 1月末の広報で募集したいと考えております。24年1月広報で募集したいと考えております。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） 私、以前からペガサスホール、せっかく建てたのに使わないのは、やっぱりもったいないというふうに思っております。ペガサスホールの運営費というのは、結局町職員が3人張りつけたら人件費が1,500万円要するという形で、膨大に運営費がかかっていたと思うんです。今回開くに当たっては、その辺どのように対処しながらオープンにこぎつけようと。その運営委員会はまた運営委員会の話ですけれども、町としては運営費の面では

どのように考えておられますか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 今、言われましたように、当然これから検討委員会で検討してもらうんですけども、基本的な考えといたしましては、以前のように自主事業なりは、もう当分は行わない方向で、貸館だけということでございますので、人件費についても現有またはほとんど現有のままでもいけるかなというような考えも持っております。

現有といたしますのは、中央公民館の職員が今4名おるんですけども、4名体制で何とかいってほしいなと考えております。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） わかりました。このペガサスホールの今後という中での質問なんですけれども、あの中にめちゃくちゃ高いピアノが何とかいうのがありました。ああいうのは、町バスを売ったみたいにネットで高く売れるということはないんでしょうか。あれはまだ置いて使う予定なんですか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 上牧町の貴重な財産でございますので、今のところ売る計画はございません。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） すみません、ど忘れして、そのピアノの名前。忘れたんですけども、調律するだけでも3万円とかいうのは覚えているんです。今も使っていない状態ですけども、保湿室みたいなところに直してあって、調律はずっと続けておられるんですね。それは間違いないですか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 調律は続けております。万が一希望がありました場合は、貸し出せる態勢はとっております。貸し出せるというのは、小ホールだけでございますけれども、希望者がありましたら貸し出せるような態勢をとっております。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） わかりました。ありがとうございます。

じゃ次、お願いします。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） バスの質問でございます。2000年会館号の現状について説明さ

させていただきます。ご質問のバスの運行現状につきましては、平成19年度より取り組んでおります上牧町財政健全化計画集中改革プランの中で、事務事業の見直しの一環としてバスの利用について、住民の方々の利用度がかなり低いということで、当時は中型バスと小型ワゴン車の2台で運行を行っていましたが、経費節減対策ということで、現在の小型ワゴン車1台に縮小して、現在の2000年会館号として運行いたしております。

各発着地での巡回規模は、当時の2分の1という形に縮小して現在運行している状況でございます。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） なぜこの質問をさせていただいたかといいますと、やっぱりちょっと住民の方から苦情が来ておまして、ちょっとバスは便利が使い勝手が悪いと。2000年会館で行われている行事に行きたいにもかかわらず、そういう時間的に何も考えてくれていないと。バランスが悪いというような意見をもらったので、今、質問させてもらっているんですけども、大阪などは私、今、走っていますと、調査中というようなバスを利用しているバスに書いて走っているのを見ました。上牧町もしばらく一定間の間、バスを利用している乗客の方にアンケートなり、いついつ走っていただきたいとかいう調査をしてから、もう一度バスの運行時間、住民の方が便利に使えるような運行プランというのを組めるように、そういうような考えを提案したいんですけども、そういった試験的に調査するというような、してもらえますでしょうか。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） 本年のタウンミーティングでもそのような意見がございました。各課の方には、極力会議、催し等にはバスの時間に沿った開催をするよう指示をしております。しかし、健診等、お医者さんの都合もございます。徐々には解消していると思っておりますけれども、本数に限りがございますので、そのような形になっております。今、おっしゃった意見、参考にさせていただいて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） そしたら、よろしくをお願いします。できるだけ早急をお願いします。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 続きまして、松里園の開発で見つかった古墳のその後について、ご質問でございますけれども、松里園の開発予定地には、既に郷土史に載っております久度古墳のほかに、南側に新たな古墳があることが、ことし7月の奈良県の調査で発見されました。

奈良県の調査結果では、既存の久度古墳は、当初見込みよりも大きく、円墳ではなくて、前方後円墳の可能性があると、それから新しく発見された古墳は終末期古墳の可能性が高いことなどから、開発予定地域の南側は保存すべき地域であるという意見でございましたので、開発業者にその旨を伝えまして、一応の了承は得ております。

現在は、北側につきまして、開発業者が開発を前提とした発掘調査を町の立会いのもとで行っております。

それから、開発予定地域の南地区、南側でございますけれども、これは24年度から、保存を前提とした上牧町での発掘調査を実施する予定をしております。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） もし、高取町のような明日香村でしょうか。キトラ古墳のような本当に日本の財産というようなそういう古墳ということがもしわかりましたら、そのときは国の補助金というのがついてくるんですか。今、文教厚生委員会でちょっと聞いて、文教じゃなかった。総務のときに、傍聴で聞いておったんですけれども、県からの派遣の人の通勤手当か何かもついているとかいう話を聞いたんです。それは私、ちょっと聞き間違いかわからないですけれども。その辺、もうちょっと詳しく説明してもらえませんか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず、来年から行われる発掘調査についても県の補助金は出ます。それから、今、言われましたように、大変貴重な古墳であるということになりまして、国の指定を受けられるようなことになりましたら、この場合はその土地を町が買い取る。あるいは、公園等に整備するという事業についても、国の補助金を充てることができるようになります。指定が受けられた場合の話です。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） わかりました。業者が、もう埋めてしまえということにならんように、ちゃんと大切なものやったら大切というのをわかるようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の質問をお願いします。財政問題についてになりますね。職員の給料かな。

○議長（東 充洋） 今中町長。

○町長（今中富夫） 開発公社の問題で、このような状況のときに職員の給与をまた戻してもええのかと、こういう質問でございますが、このことにつきましては以前から財政計画の中で戻すということにいたしております。当初は、もう2年早く戻す予定でございましたが、

まだ健全化団体を脱却しないということでございますので、職員のみんに説明をして、2年間引き延ばしたということでございます。

それともう1つ、タウンミーティングの中で住民の方々からお声をいただいておりますのは、職員の給与は早く戻してあげなさいと、こういうお声もたくさん実際はいただいております。

それと、今、上牧町の職員の水準といいますか、レベルにつきましては、国が100とした場合、上牧町は8割、80%を切っていると。約79%程度の給与しか支給をいたしておりません。これにつきましては、奈良県でも、もう最下位でございます。いろんな手当も、現実には職員10%カットしておるわけでございますが、現実には13%の支給をストップしているということになっておりますので、来年度から順序、職員の給与を24年度、25年度で戻していきたいと。あと、職員の定数等もございますので、そういうことも考えながら職員の数もピーク時よりは約60名程度削減になっているというような今の結果でございますので、財政計画の中で十分に対応がしていけるということでございますので、計画どおり進めていきたいというふうに考えております。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） 私も住民の立場で質問させてもらっているつもりで、こういうような質問の書き方にさせていただきました。早期健全化団体から脱却したといっても、さきの議員も述べられておりましたが、実際のところ、町の財政は何ら変わりなく、これからも緊縮財政でやっていかなければならないと考えております。

そして、職員の皆さんの給料も下がっているのは聞いておりますし、若い職員の方々におかれましても大変つらい思い、辛抱して仕事につかっていると聞いております。

私は、町民の人に町民・住民にこの給与を上げることを本当に納得していただけるような説明をタウンミーティングであれ、広報であれ、何らかの形でしっかりと伝えていった上で上げるのであれば上げてほしい。住民の考えと職員の人々の考えとずれがあっては、やっぱりこの非常時、上牧町を1つになって盛り上げようというときに、バランスが崩れるのではないかなど。補助金検討委員会という委員会から提言されて、補助金に対してはしっかりと見直していくというようなまだ厳しい姿勢をこれからもとっていきながら町の財政を戻していこうというときに、やはり中長期計画の中で職員の給料を上げるというようなことを盛り込んであるということは、今、答弁いただきましたけれども、そういった点を踏まえてのやはり住民の方々にはしっかりと説明をしてほしいと。戻すことに対してね。

その点、答弁いただいて、次の質問に移りたいと思いますので、そこの辺をお願いします。

○議長（東 充洋） 今中町長。

○町長（今中富夫） 職員の給与等につきましては、これはもう以前からいろんな議会の中であれ、財政問題特別委員会の中であれ、タウンミーティングの中であれ、いろんな形で説明をいたしてきております。おっしゃるように、来年もまたタウンミーティングをやるので、そういう中で公社の問題も含めまして、町の財政状況の説明もしっかりと住民の方々にお伝えをしなければならんというふうに思っておりますので、トータル的な中、やっぱり職員の給与を戻すためにこうだとかあだとかいうような話が当然出るわけでございますが、先ほど財政的な質問がございましたときにも説明しておりますとおり、いろんな形があるわけでございますので、しっかりと今の財政計画の中で十分に財政運営はできると。ただ、一時的にはいろんなことがあるかも知れませんが、しっかりと自力の部分、自己財源、自主財源をしっかりと確保しながら、できるだけ住民の方々のサービスが低下しないようにしっかりとやりたいというふうに考えております。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） わかりました。給料の点についてはそれでわかりました。

大きなくくりの問題で財政問題ということで、質問しておりますので、さきの議員の質問の中にもあったんですけれども、第三セクターを利用しての40億の借金というのを行い、そしてまたそれを利用して町を立て直そうという考えはお聞きしました。

私、先日来、これは私もそのとおりでと思って、その第三セクターの借りに対しては、このまま無事借入れられることが望ましいというように考えておりましたが、冒頭に読ましていただいた外部監査の結果報告書を読みますと、公社の今後の防止策ということで提言されている部分、この部分はやはり第三セクター等改革推進債の活用には、公社の一部業務の廃止、解散が求められているが、それぞれのメリット、デメリットを十分に考慮すべきというふうにも書かれておりますし、そして私が気になったのはやはり、公社を解散すれば解決するものであり、公社の解散は1つの選択肢であるというふうな書かれているんです。

でも、今回の場合、一部公社を残して、そしてその公社を残した部分でまた町営住宅を建てるというような話を町長はされておりました。私、その町営住宅を建てるのはもう少し考えてもらいたいなど。やはり、その一部を残して町営住宅を建てたりしますと、今、一生懸命に改革しているつもりが、また知らない間に同じように残った部分の借金が膨れ上がって

くるのではないか。そのような恐れがあるんだと、この外部監査を見て、そういうふうには思いました。その点については、町長はどのように考えておられますか。

○議長（東 充洋） 今中町長。

○町長（今中富夫） 服部議員さんも財政問題特別委員会、傍聴に来ていただいておりますので、お話は聞いていただいていると思います。今、約50億少し金融機関の借り入れが残っている。それを24年度、25年度で財政計画の中にも含んでおります用地の買い戻し、それと以前に議会の方で皆さん方に議決していただきました債務保証1億5,000万、これを確実に執行していくと。そういうことになってまいりますと、25年度には、恐らく45億を切るような残高になってくるのかなと。その段階で改革推進債を借り入れていくと。

ただ、北上牧地区の中で、また皆さん方にも財政問題特別委員会の中で説明をさせていただくんですが、残す用地、住宅を建てるための用地を残すと。それについての部分というのは、公社で残すわけでございますので、その金額がこれから皆さん方にご相談をしていくということになります。これがどの程度の金額になるのか、まだ引き続き売却もできるところはするわけでございますので、できましたら借り入れは40億、40億ということで計画はいたしておりますが、ひょっとすれば40億を切れるかもわからないし、逆からいけば40億ちょっとになるかもわからんと。ただ、目指すところは40億ということでございますので、それを借り入れて町の名義に切りかえてしまう、残りは公社で残すと。

ただ、公社で残すわけでございますので、そしたら今度住宅を計画するまでの期間、公社に残してすぐに町はその事業に取りかかれないうけでございますので、それもまた皆さん方にご相談でございますが、計画を立てて、例えば2年後になる、3年後になるというわけでございますので、その間、町から公社に対して利払い分を補てんしなければならんと。当然、借りる公社に残る金額が5億円程度、5億というふうに仮定をいたしましたら、例えば3%でも1,500万という金額をその建てるまでの間は町から公社に対して補てんをする。

残っている土地、これについて事業が決定して、補助金がとれる段階になれば、町が買い戻していくという考え方でございます。残った分は、絶対にふやさないと。どうしても事業でそれ以外に買う必要があれば、町が予算を組んで買えば済むことでございますので、あくまでも今現在ある公社の姿として残す部分は残して、できるだけ見える形にすると。こういう仕組みで考えていると。

ただ、その段階で公社を残す場合は、当然理事長、理事、監事、いろんな役職があるわけでございますので、その段階ではすべて町、町長が例えば公社の理事長をするであるとか、

理事は町の部長級を選ぶであるとか、そういうやり方ではなしに、今後は一般の方々も入っていただく。議会の議員さんも理事に入っていただく。町の監査委員さんも入っていただくと。できるだけそういう見える形、そういう形の公社の存続を考えているということでございます。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） 公社の存続の形というのは、今、町長述べられたとおり、その形は望ましいと考えておりますが、住宅を建てていくというのを、私は補助金をもらうため、またその公社の土地を利用するために住宅を建てるという考えが根本になって今回住宅を建てるといように町長は答弁されていると思うんですけれども、そこに住んでいる者の立場から言いますと、何でこれまで住宅たくさん住宅を建てて、地区改良事業のために、これだけ借金が残ったというような話もちろほら攻撃されているのに、今、住民がそこに住宅に建ててくれているような要望を出した覚えもありませんし、今、私たちその地区に住んでいる人間は、道もない状態で整備をそのままにされている状態を、道はちゃんと計画どおりにつけてもらって分譲宅地で売るといような形でお金のまた新たに住宅を建てて補助金をもらって借金をしてもらいようなことではなく、今、環境整備の状態ですっきりと地図ができているのであるし、そこにも土管まで埋まっているような計画途中でありますので、それをしっかりとさきに進めていただきたいというのが、その地区に住んでいる住民の願いです。

住民、住宅を建てて、またほかの地区の方々から何であそこだけまた住宅を建てるといようなそのことを思われるのも嫌ですし、何でそこに住宅をまた建てんねんという話は各地区からまた必ず上がってくると思うんです。その辺については、町長、どういうふうに説明していただくのか。

○議長（東 充洋） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、おっしゃっておられるように、今の段階、確かにそういう声はないかもわかりません。ただ、現実に第一住宅、古いところからもう解体をいたしております。現実に、例えばそれ以外の住宅でも住んでおられる方がおられるわけでございますので、当然町の考え方としては、いや、もうそこに住んでいる人がなかったら、その住宅はあいていくんやということではないわけですよ。承継される方もおられるわけでございますし、現実に住んでおられる方があるとしたら、住宅、古くなってきたら建て直すというのは、当然の行政としてのこれは責務でございますので、そういうことは、今ある数だけ建てると、私は1回も公の場所で説明したことはございません。地元の方の声を聞きながら、その適正や

と思われる戸数について考えていこうと。その用地は今あるんだから、それはやっぱり置いておいた方が将来的にはいいことではないのかという考え方で、皆さん方に説明を申し上げていると。

ただ、服部議員がおっしゃっているように、道路の問題とそれからあと下水等の問題とかいろいろございます。そういう土地については、我々としては売却をしていこうというふうに今考えております。

分宅というお話も今、服部議員の方からしていただいておりますが、現実の話として、今分宅が売却できるような状況でもない。それを積極的に進めていこうと思えば、また例えば住んでおられる方の家の買収であるとか、いろんなものがかかわってくるわけですので、その事業はもうストップしよう。ただ、今現在、買い上げた部分については、民間の方に買っていただくか、それからできる部分の道路はこれからしっかりと整備していこう。そういう中で買っていただければお買いいただいても結構ですし、もしあれやったらほかの用途に使うと。

北上牧の中で残っている部分については、住宅の用地とそれとあと災害時の避難場所、これも確保する必要がございますので、災害場所の避難地、それと民間売却、それと道路の整備、これをしっかりとこれからやっていきたいなというふうに考えて、これからしっかりとした計画を立てていくつもりでございますし、その段階、段階で、また議会の皆さん方にも報告と相談をさせていただきたい。こういうふうに考えております。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） わかりました。慎重に進めていってもらいたいと思います。聞いております。

次、お願いします。

○議長（東 充洋） 職員の定数、給与についてでございますか。

○11番（服部公英） はい。もう時間ないか。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 職員の定数について説明いたします。ちょっと町長の説明とかぶるところもあるかもわかりませんが、細かいところ説明いたします。

まず、職員の定数につきましては、平成19年2月に集中改革プランで定員の適正化計画を立てております。その段階では5カ年計画で、その当時251人職員がおりました。その計画で平成23年当初で226人という削減の職員数を定めております。その目標年次の23年当初、実数

なんですけれども206という実数になっております。これは、削減目標より20人多い削減となっております。

それで、今後の計画なんですけれども、21年度に今中町政がスタートいたしまして、その中で町長は、このような財政状況の中で職員の採用は任期中はしないということで、現在に至っております。

今後の対応なんですけれども、町長の考えは、平成24年度に採用試験を行って、25年度に職員の採用を行う。その人員等につきましては、退職者の補充、また職員の年齢分布等もございまして、その辺を考慮して行うということでございます。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） わかりました。また詳しい資料をいただきますので、これで結構です。

次、お願いします。

○議長（東 充洋） 都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） 土地開発公社の保有土地の面積と草刈りの金額ということでございます。公社の常務理事としてお答えさせていただきます。

公社の用地につきましては、現在できる限り経費が上乗せされないように町の職員の方に協力をしていただいて、草刈りをしております。特に、特定土地につきましては、簿価そのものが時価評価していることとございますので、民間業者に出せばそのまま赤字になる。欠損が出てくるというような形になっておりますので、町職員の対応面積につきましては、8,086平方メートルを年2回町の職員で草刈りをお願いしているところでございます。

それと、残りの部分につきましては、北上牧地区の小集落の用地について町の土地と混在しているものでございますから、町の代理買収の町事業の担当課の責任において町の部分で草刈りを依頼していただいております。

その面積が町の保有地全体ではトータルといたしまして、公社のその部分も入れまして13万2,904平方メートル。金額にいたしまして、これも年間2回刈っております。2,067万6,020円の草刈りの代金でございます。支払いにつきましては、おのこの業者にそれぞれ委託契約を行い、振り込み等行っている状況でございます。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） 毎年2,000万幾らかのお金が草刈りに要するという事なんですけれども、そのお金は利息と一緒に、土地の評価額の簿価のプラスになっていくんですか。考え方として。

○議長（東 充洋） 都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） この2,000数万円というのは、一般会計で出している部分でございますので、公社の方には載ってこないということでございます。町のこれは保有地でございます。先ほど申し上げましたのは、公社の保有地の分につきましては、一般会計の方と一緒に刈っておりますので、公社独自の会計で支払っているものはございません。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） わかりました。やっぱり、もったいないですね。毎年生えてきますから。道なら道、早く形をつけてしまえば幾らかは助かると思うので、早急に事業にとりかかっていたきたいというふうに思います。この質問はこれで終わりです。

あと、大型店舗の開発についてなんですけれども、あと2分ということで、きました。時間が足らなくなるかもわかりませんが、税金をどのくらい落ちるかだけでも答弁いただけますか。新しい店舗が、その。

○議長（東 充洋） 2分ですので、簡潔にお願いします。都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） この質問の中で、最近一部の地域にということでございますけれども、どの店舗を。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） ユニーもそうなんですけれども、サンディとか、大国屋とか、一遍に3軒ほど計画されているように聞いているんですけれども。ホームセンターであるとか、サンディであるとか、道沿いにですね。そういうのそろった時点で大体で税金はどのくらい町には落ちるんですか。

○議長（東 充洋） 都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） まちづくり推進課の方で把握しておりますのは、大国屋とおっしゃって、これは本店の名前ですけれども、仮称ディオ奈良上牧店というスーパーがおくやまから新町方面に行ったところの左側に計画されておりますけれど。五軒屋の方に行きますと、今、工事中的コメリさんが工事に入っております。今のところつかんでおるのがこの2店舗ということでございます。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 税収の件なんですけれども、これはごく最近基本的なデータを入手いたしまして、これから積算に入るところでございます。

○議長（東 充洋） 服部議員。

○11番（服部公英） 時間になりましたので、これで質疑を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（東 充洋） これで、服部議員の一般質問を終わります。
それでは、暫時休憩としまして、10分の休憩をいたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（東 充洋） それでは、再開いたします。



◇石 丸 典 子

○議長（東 充洋） 5番、石丸議員の発言を許します。
石丸議員。

（5番 石丸典子 登壇）

○5番（石丸典子） 5番、日本共産党の石丸典子です。

ただいまから通告書の内容で一般質問を行わせていただきます。

質問に入る前に訂正、通告書の字句の訂正をお願いしたいと思います。本文中の3行目がありますが、「高齢者には必要を介護サービスを」となっておりますが、「必要な介護サービスを」と訂正をお願いいたします。大変申しわけありません。

まず、第1点目の第5期介護保険事業計画についてであります。政府が計画しています社会保障と税の一体改革は、年金の支給開始年齢の引き上げ、年金支給額の切り下げ、70歳から74歳の医療費負担、現在1割を2割に、それと同時に窓口負担のほかに定額負担の導入、そして消費税率については段階的に10%になど、計画が行われております。これらは、1997年の橋本内閣が行った9兆円の負担増、消費税の増税、特別減税の廃止、そして社会保障の改悪など行われましたが、これを超える規模です。

今回、介護保険の見直しが行われましたけれども、介護保険の財源問題と保険料問題では、埋蔵金の取り崩し以外には、新しい改定はありませんでした。社会保障の財源をどうするか

が課題となります。所得の少ない人に重くのしかかり、とりわけ災害に遭われた被災者の方々にも容赦なくのしかかる消費税増税は、社会保障の財源に最もふさわしくないものです。応能負担、負担能力に応じた負担の原則を貫いて確保すべきと、日本共産党は求めているところです。

また、聖域を設けず、歳出のむだをなくす。この点も指摘をしているところです。上牧町議会では、全国に先駆けて政党への政党助成金の廃止を求める意見書も可決をいたしました。このように、あらゆるむだを省く。この点での追求も引き続き行っていきたいと思えます。

今回、行われました介護保険の改定では、特に要支援の方に対するサービスでありますけれども、要支援1、2の方については、現在は介護予防のサービスが受けられますけれども、これが地域支援事業の中の総合事業ということで、それぞれの市町村の判断で介護サービスから外す。このようなことにもなるものであります。上牧町においては、要介護認定で支援が必要と認定された高齢者には、必要な介護予防のサービスを介護保険の会計の中で行うよう求めるものであります。

そして、2つ目には、事業計画に住民の声を反映されるよう、十分な策定までの審議期間をとるよう提案をしたいところですが、お考えをお聞きします。

3つ目には、保険料の見込みについてです。第3期では基準額が3,958円、第4期においては3,916円ということでありましてけれども、昨日のこの一般質問でも他の議員からの質問で明らかになりましたけれども、介護給付費の伸びがこの1年間で、特に居宅介護のところでは31%にも伸びてきております。当然、高齢化が進み、介護給付費がふえますと、高齢者の保険料に連動するものであります。月額5,000円とも言われている保険料でありますけれども、これ以上の高齢者の負担は大変であります。公費の負担をふやすよう提案をしているところでありましてけれども、保険料の見込みについてお伺いをいたします。

また、4点目には、一般財源での高齢者支援事業の拡大についてお聞きをいたします。9月議会でも提案をいたしましたけれども、ひとり暮らし高齢世帯への配食サービス等の事業についてのお考えを改めてお聞きいたします。

2点目の健康増進事業の拡充についてです。平成20年度から老人保健事業が健康増進事業に変更され、町では人間ドックや脳ドックへの助成事業がなくなりました。同時に、国民健康保険特別会計での特定健診、メタボ健診とも言われておりますけれども、これが実施されていますが、効果に疑問の声も上がっています。がん検診の充実と受診率の向上、またドックのような施策が重要であると考えますが、見解を伺います。

3点目は、町営住宅の管理と運営についてであります。9月議会の決算でも指摘をいたしましたけれども、住宅や駐車場使用料の使用の未済額が多額となっております。収納努力とともに、条例に基づいた公正な管理と運営をすべきであります。昨年の9月の決算特別委員会では、当時の担当課長から、町営住宅の実態調査を行っている。第一住宅は、完了しました。住民台帳と住民基本台帳と住宅土地管理課の台帳の突き合せをし、平成23年には議会で報告をしたい。10月から2人1組で週3回、3日ぐらいの調査を行っている。改良住宅についても、実態調査を行う。

このような答弁をいただいたところですが、この間、特に今年度から担当部長、課長がかわられましたけれども、どのような引継ぎが行われ、どのような実態調査結果が出ているのか、報告と今後の取り組みをお伺いいたします。

以上です。再質問につきましては、質問者席から行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（東 充洋） 石丸議員。

○5番（石丸典子） それでは、介護保険の事業計画から順次お願いいたします。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） ご質問の介護保険の件でございます。

要支援認定で、支援が必要と認定され、サービスを使いたいと思っていられる方は、担当の介護支援専門員と地域包括センターでアセスメントをさせていただき、必要と思われるサービスを検討し、自立支援に向けてのプランを作成してまいります。

また、プランがその方の自立支援を阻害することなく、スムーズに進んでいるかどうかの見直しを絶えずかけてまいります。

以上の形で進めてまいりますので、要支援と認定された方には、必要な介護予防サービスが利用できる、受けられるというものでございます。

それと、日常生活支援総合事業についてのご質問でございますが、これにつきましては国の制度自体がまだはっきりといたしておりませんので、政令、省令、指針等が示された時点で検討してまいりたいと考えております。

したがって、要支援者の総合サービスにつきましても未確定でございますので、現時点では、介護保険の予防サービスを受けていただくこととなります。

以上でございます。

○議長（東 充洋） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 介護保険の策定委員会は、この間、6月と11月と2回と行われているわけですが、この軽度の方ですね。要支援の方のサービスがどうなるかというのは、今回の改定の大きなポイントだと思われまます。要は、介護給付費を抑えるために給付の重点化ということで、サービスを重点化するということの1つだと思われまますけれども、これまで介護予防というところで、軽度者を外すという改定が行われてきましたけれども、本当に介護が必要で支援が必要であるという方については、介護保険の事業の中でしっかりとサービスを保障していくべきだと思われまますので、総合事業のあり方が出たとしても、町の介護保険では要支援者については、介護予防サービスという形で充実をしてほしい。介護サービスの予防サービスの取り上げにならないように、この点については十分努力をしていただきたいと思われまます、その点はいかがでしょうか。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） 先ほど、現段階の形でお答えさせていただきましたけれども、要支援者は要介護状態が軽度であって、状態が重度にならないよう予防に重点を置くことによって対処ができる状態でありますので、要支援者として用意された予防給付から支給されます。通所サービス、訪問サービス、短期入所やその他のサービスが受けられるということでございまます。

○議長（東 充洋） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 現段階では、今までどおりですということでお聞きをしておきまますけれども、給付費の内訳を見てもみまますと、介護予防のサービスというのは、予定よりもそんなに多くはなっていませんでした。ふえていのは、居宅介護というところで、支援者ではなく、要介護認定の要介護1以上のところの居宅の方でふえていというふうな状況でありましたけれども、この要支援者に対してもしっかりと介護予防のサービスということで、よろしくお願いをしておきたいと思われまます。

それでは、次の事業計画に住民の声の反映をというところで、なかなか制度の改正のところも十分住民の方には伝わっていませんし、そして担当課においてもまだ省令など明らかになっていないというところで、事業計画を今年度中につくるというのが大変日程的にも大変だと思われまますけれども、そのような中でどのようにこの事業計画に住民の声、被保険者の立場からも反映できると思われまますか。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） 第5期介護保険の事業計画作成に当たりまして、第1号被保険

者の方々に生活実態に関するアンケート調査を行っております。このアンケートは高齢者の実態及び地域の課題等の把握を目的として実施をいたしましたので、住民の声ではございませんが、地域の高齢者の生活実態の課題、サービスニーズが把握できたのかなと考えております。

また、現在第5期介護計画策定委員会の中で、各委員さんの意見をお聞きしているところでございます。策定委員さんにつきましては、被保険者の代表の方、町の各種団体代表の方、議会議員さん、保険医療福祉の経験をされておられる方々で構成されております。本月中ごろには、各委員さんのご意見を集約できるものと考えておりますので、貴重なご意見として反映をさせていただきたいと考えております。

○議長（東 充洋） 石丸議員。

○5番（石丸典子） それぞれの策定委員の意見も聞かれるということでありますけれども、その出た意見に対して計画の中に反映させるということでありますけれども、あとこの事業計画策定までに1回しか委員会が開かれられないというふうな予定になっておりますけれども、具体的な保険料の見込みというのもこの中で出されると思いますけれども、この限られた委員会で十分審議ができるものとは思いませんけれども、上がってきましたいろいろな意見に対しての対応でありますとか、意見を取り入れるということについて、どうお考えでしょうか。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） 12月の後半ですね。1月ごろには保険料の方も大体ほぼ確定するのではないかと考えておりますので、その段階で第2回目、第3回目の策定委員の会議ではなく、一度連絡させていただきたいと考えております。その段階で、意見の方も各委員さんにご連絡を差し上げたいと考えております。

○議長（東 充洋） 石丸議員。

○5番（石丸典子） どちらにしても、期間が限られていますので、1回、2回入れてもなかなか住民とともにつくった計画というのは難しいというふうに思いますけれども、今回特に私、実は策定委員の1メンバーでありますけれども、今回は意見聴取のための用紙も配られてまして、12月15日までに提出ということでありましたので、一定、そこで意見は募集をされるという点では1つ前進かと思っておりますけれども、今回のこの5期の事業計画については、特にアンケート調査も反映され、そして十分な利用者の声も反映させていくというのが大きな柱の1つになると思っておりますので、その点はよろしく願いしておきたいと思っております。

それと、次の保険料の見込みについてでありますけれども、上牧町では片岡台2丁目において、高齢者向けのマンションが54戸で建設が予定されておりますし、また新しい老人保健施設も80床で建設が予定されておりますけれども、それらのところも含めて保険料の見込みについて、どのように見込まれているのでしょうか。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） 保険料につきましては、現在、県と調整中でございます。早ければ、先ほど申しましたけれども、今月中に策定委員さんには報告ができるかなと考えております。現状では、前回の3,916円を約1,000円強上回るのではという状況でございます。

今後、調整を行いまして、次期策定委員会で協議をいただき、議会の方にも報告をさせていただきますたいと思っております。

以上でございます。

○議長（東 充洋） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 基準額で5,000円、月額5,000円の保険料といいますと、大変負担が重いわけであります。そして、この介護保険といいますのは、医療保険と違いまして、65歳以上の高齢者の方でも8割以上の方は1円の介護給付も受けていない、いわば掛け捨て保険というふうなところが実態であります。上牧町でも、平成23年度で認定者は881人でありまして、65歳以上の方に占める認定者率といいますのは、約15%であります。その15%認定された方のうち、サービスを利用されているのは約6割ということで、介護保険が必要になれば使えるかなということで、とりあえず認定をされたという方もいらっしゃるというふうな説明をよくいただきますけれども、本来なら介護が必要な方については認定を受けていただく。認定についても、かなり厳しい認定審査を通して認定された方で約15%です。

こういう中で、上牧町においては、平成23年度においては、9割に近い方がほとんど掛け捨て保険というふうなことになります。それが、月額、基準額で5,000円。しかも、年金から自動的に天引きされるということで、社会保障の制度の1つである介護保険でありますので、これ以上の被保険者の負担は、これ限界だと思います。

介護保険は、公費が50%と言われておりますけれども、このうち国庫負担は通常25%と言われておりますけれども、この中に調整交付金5%を含めて、国庫が25%、県・町が12.5、12.5、あと65歳以上の保険料が20%と40歳以上からの保険料ですね。

第2号者の保険料が30%ということで、公費が50と言われていたんですけども、これまでも介護従事者の処遇改善とかいうのが、2009年から3年間にわたって交付金措置など行わ

れましたけれども、こういうことを見ても、既に国庫25%では、この介護保険制度が運営が無理であると。介護に従事する労働者については、低い賃金で、介護報酬も低いため、大変であるということで、国庫負担の引き上げなしにこの制度は維持できない。そうでなければ、保険料を65歳以上の保険料をふやすか、それとも40歳からの第2号保険料としての保険料で負担をするかということで、要は住民負担ですね。

この介護保険制度は、2000年から始まりましたが、介護保険の制度を以前は措置制度ということで、例えば老人ホームの入居に関しては、国庫補助が50%でありました。これから見ると、国庫補助の部分だけ見ましても半分になっているわけですから、社会保障制度である限り、医療とか介護は住民の方の努力であるとか、ボランティアでは対応できるものではありませんので、この辺についてはやはり国や県や市町村がしっかり介護保険の制度を支えるための努力が必要だと考えるところですが、この件についてはいかがでしょうか。

今後、高齢化率が進んで、介護が必要な方がふえれば、介護給付費がどんどん上がっていくわけですから、それをそのまま保険料に転化していくというのには限界があると思いますが、この辺から町としては決められた中で決められるということになるとは思いますけれども、地方自治体として住民のこのような介護を保障するという観点でのお考えはいかがでしょうか。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） 今、おっしゃったこと、私も先を見た場合、どんどん介護費用がふえていった場合、それから団塊の世代等がふえてまいりますので、同じ考えであります。

ただ、制度上、制度というのがございますので、今、おっしゃった点はまた我々も事務方として国の方に要望したいと思います。

料金の件でございますけれども、私たちの願いは少しでも安くなるよう、願いとしては4,000円台を願っておるわけでございますが、今の現状の形では、後年度に負担を残すことのないよう的確な積算を行ってまいりたいと考えております。

○議長（東 充洋） 石丸議員。

○5番（石丸典子） この保険料のところに関してですけれども、例えば保険料の減免制度でありますとか、利用料に対する減免制度等も町独自で考えられる点はあると思いますので、またそのときどきに提案をしてまいりたいと思います。保険料の見込みについてはお聞きをしておきたいと思います。

それでは、一般財源での高齢者支援事業ということで、介護保険の事業計画の中身、高齢

者支援事業ということで一体の計画になっておりますので、この辺についてもご答弁をお願いいたします。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） 一般財源での拡大ということでございますけれども、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていくことができるように、暮らしやすい環境づくりに取り組む必要があると考えます。現在は、訪問利用サービスや緊急通報サービス、それから緊急一時保護の支援事業を行っております。

事業の拡大につきましては、今後高齢者の方々の要望を聞かせていただき、町財政の現況を確認しながら、必要なものについては検討を行い、順次取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（東 充洋） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 高齢者への配食サービス等はどのように検討されましたでしょうか。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） 配食の取り組みでございますが、見守りの一環として配食サービスにつきましては、前回申し上げました社協とも相談をいたしました。

しかし、現社協の体制では、衛生管理の問題、ボランティアの問題等がございまして、委託については難しいのではという判断をいたしております。行うのであれば、民間事業者を活用する方法はスムーズに進められるのではと考えております。しかし、財政の問題もございます。今後、十分検討を行った上、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（東 充洋） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 今回はお聞きをしておきます。

それでは、次の健康増進事業の拡充についての項目をお願いいたします。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） 日本人の死因第一位は、がんでございます。がん検診は、がんの予防及び早期発見のためには大変重要でございます。診断と診療の進歩により、早期発見、早期治療が可能であると聞いております。それから考えますと、議員のおっしゃるがん検診の充実という施策は、がんの死亡率を返上させることができる確実的な方法であると認識をいたしております。

現在、上牧町では、胃・大腸・肺・子宮・乳がん検診を実施いたしております。また、受

診者の利便性を考慮し、大腸・子宮・乳がん検診は、医療機関及び集団検診と両方どちらかで受けていただけるようにいたしております。それと、保険年金課とも連携を図り、特定健診と胃がん検診、肺がん検診、また乳がん・子宮がん検診と同時に実施していただけるように、受診日を設定させていただいております。

ただ、人間ドックにつきましては、以前は助成をさせていただいた時期がございましたが、健康増進事業としての国・県からの補助制度はございませんので、財政負担が大きく、現在は実施をしていないということがございます。

○議長（東 充洋） 石丸議員。

○5番（石丸典子） がん検診については、平成22年度から肺がんも加えられ、そして受診率向上に努力をされているところであると伺いましたけれども、なかなか受診率の向上にはつながっていないというのは実情であると思います。

この受診率向上につきましての質問は、あすの他の議員にも通告がなされておりますので、これはそちらの方に譲りたいと思いますので、私の方から以前実施されておりました人間ドック、脳ドックの提案をさせていただきたいと思いますが、これは平成12年から8年間実施をされております。各ドック、当初については、約90名が受診されており、予算は約300万円でありました。これは、決算書から拾い上げましたけれども。そして、平成19年には、多分一部負担金を導入されたんだと思いますけれども、利用者が激減し、決算額も100万円ということになっておりますけれども、全額補助、全額負担でなく、一部補助をするという形で行えば、100万円ぐらいの予算でも可能であるのではないかと思います。

国民健康保険の平成22年度決算で、国保の医療費の伸びを見ますと、前年度に比べて9%の医療費の伸びであります。これは、私、決算特別委員会でも指摘をしたところですけども、1人当たりの医療費が3万円ふえているということで、重症化しているというにも言えると思います。病気の早期発見、早期治療のための取り組みとして、新たな、新たではありませんが、以前行われていたこのような人間ドック、脳ドックの再開をして、町民の皆さんの健康増進及び医療費の削減という観点からも、このような施策をぜひ復活させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

がん検診に対する国庫補助がゼロになったと申しますのは、平成10年からであります。あとは、交付税算入という形になっていると思いますので、平成19年に人間ドック、脳ドックが中止となったのは、財政が厳しくなったからということで削られたというふうに理解をしているところですが、改めて再開に向けてのお考えをお願いいたします。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） 人間ドック、脳ドックの取り組みということでございますけれども、ちょっと別になるんですけれども、平成21年度から女性特有のがん検診ということで、対象年齢の方に無料で受診をしていただいているように、クーポン券の送付も行っております。また、来年度からは、大腸がんも無料で受診していただけるように、クーポン券の送付を考えています。

厳しい財政状況でございます。補助制度を優先的に活用しながら、今後も健康増進事業に取り組んでまいりたいと考えております。

人間ドック、脳ドックにつきましては、私の調べたところでは、現在国・県の助成制度がございませんので、今のところ実施については控えておりますが、またそういう補助制度を探りながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（東 充洋） 石丸議員。

○5番（石丸典子） これは、一般会計の中でやられている健康増進事業ということで、各種がん検診でありますけれども、国保会計の中では保健事業ということで、本来なら国保会計の中での検診というのは行われて、国保会計でも行われると、できるということでありますけれども、国保会計で特定健診以外のそういうふうながん検診などを実際に行っている市町村もないようであります。私も、幾つかお聞きをしましたけれども、ありませんけれども、国民健康保険での医療費削減という観点からも、こういうふうなドックの施策は大変重要であると思います。

10月20日に、国保運営協議会が開かれ、私も委員の1人で参加させていただきましたけれども、その中で、病院の先生からも意見が出されましたのは、特定健診はなかなか効果に疑問があると。ドックのような施策が町で必要ですよというふうな提案もいただきましたので、ぜひこれは多少投資が要りますけれども、健康づくり、また医療費の削減という観点から、重要な施策であると思いますけれども、いかがでしょうか。

かなり、これ上牧町で実施されたときにも、かなり人気のこういうふうな検査であったと思いますし、他町でも大変人気があるというふうにお聞きをしておりますけれども、今後ぜひ検討をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） ちょっと今触れられましたけれども、保険年金課で実施をしております特定健診につきまして効果に疑問の声があるということでございますけれども、こ

の特定健診はメタボリックシンドロームに着目して糖尿病や高脂血症の生活習慣病の発症や重症化を予防する目的で行っております。血液検査による数値の異常により、早期発見につながることもございますので、今後も引き続き取り組んでまいりたいと。決して、効果に疑問があると考えておりません。

それから、今おっしゃった人間ドック、脳ドックにつきましては、再度検討してまいりたいと考えております。

○議長（東 充洋） 石丸議員。

○5番（石丸典子） また、検討いただけますように、よろしく願いいたします。

それでは、3つ目の町営住宅の管理と運営についての項目をお願いいたします。

○議長（東 充洋） 都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） 町営住宅につきましては、本年の3月議会で報告いたしました調査結果から名義人の死亡による第一住宅の空き家2軒につきまして、既に明け渡しを受け、用途廃止を行い、この11月に住宅の除却工事を実施いたしました。

また、もう1軒の空き家があるわけでございますけれども、これも来年の予算の中で除却をしていきたいという計画を今、進めておるところでございます。

また、改良住宅につきましては、現在調査継続中でございますけれども、入居者の高齢化に伴いまして、単身で入居されている方、3軒ございます。その方が、特別養護老人ホームに入所されているのを確認いたしております。

また、来年の1月から実施いたします請け書の再提出と申しますか、もう既に死んでおられる方等もございますので、そういった方の名義人もあわせて調査を実施し、その実施したときにあわせて名義人の部分の調査も一緒に実施したいと考えております。

○議長（東 充洋） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 3月議会で報告いただいたということは、ちょっと失礼いたしました。

ほかの第一住宅以外のところについては、今、お聞きしましたところでよりますと、入居請け書の配付のときに一緒に行われるということですか。

○議長（東 充洋） 都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） 既に、町営住宅につきましては、調査を終わっておるわけでございますけれども、その中で請け書、保証人の方がもう既に亡くなっておられる方や、書類に不備のある方について、再度再提出をいただくということで、調査に入りたいということでございます。

残りの改良住宅につきましては、この3月議会の報告では、続けて調査をいたしますという報告をしていると思うんですけども、今のところまだすべて終わっておりません。ただ、1月につきましては、その請け書の部分とあわせながら調査をやりたいというふうに思っております。

○議長（東 充洋） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 今、請け書を再提出いただくというところですけども、これは条例に基づくとところの入居の手続に入るところだと思いますけれども、入居の決定と取り消しというふうな項目がありますけれども、この請け書を提出されないときは、入居の決定の取り消しもあるというふうな項目は条例ではありますけれども、これ、もう既に住んでいらっしゃる方についての対応でありますから、丁寧な対応が必要であると思いますけれども、その辺についてはいかががされますか。

○議長（東 充洋） 都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） 9月の決算議会で指摘を受けた部分でございます。現在、いただいている方、いらっしゃいますけれども、それは単なる保証人という形になっている部分もございます。これは、条例でいいますと、連帯保証人という形に訂正をしなければならぬという部分もございます。そういったもろもろの条件を今回、1月から開始したいなというふうに思っております。

○議長（東 充洋） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 委託をされて、職員の方、同行されるということですけども、これは委託先はどこを予定されていますか。

○議長（東 充洋） 都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） 公益法人上牧町シルバー人材センターでございます。

○議長（東 充洋） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 同行される職員の方も大変ご苦勞いただくことだと思いますけれども、これについては町営住宅の管理運営を条例に基づいて進めるという立場でよろしくお願ひしたいと思います。

そこで少しお聞きをしておきたいと思いますが、この町営住宅条例の14条のところでは、同居の、失礼いたしました。14条、15条のところ絡んで、少しお聞きをしたいと思いますが、14条では同居の承認ということがございまして、同居者、同居が希望があれば認められるという項目であり、また15条のところでは、入居の承継ということで、入居

者が死亡または退去をされた場合、同居者が希望すれば町長の承認を得て入居の承継が行われるということでございますけれども、これは昨日、一昨日の総務建設委員会でも少し質疑の中で上がりましたが、次々承継されるとなると、ずっと同じ世帯の方が利用されるということにもなる問題だと思いますけれども、これについては町長の承認というふうな項目でありますけれども、これについてはどのような判断をされておりますか。

○議長（東 充洋） 都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） 委員会でもご説明いたしましたが、3親等まで認めるということで現在まで来ております。

また、いろいろなそのときの事情によりまして、町長の判断等でお断りする場合も出てこようかと思っておりますけれども、今はそういった考え方で進めておるところでございます。

○議長（東 充洋） 石丸議員。

○5番（石丸典子） これ、今後の課題のところでは条例改正も含めて再考していくところもあるかと思っておりますけれども、今、土地開発公社解散に向けて改革推進債を約40億前後で借り入れを行い、残った土地を公社に残すと。売却の努力もされながら、残った用地を公社に残しておくということで、当然公社に残すのであれば事業用地でありますけれども、その事業として公営住宅の建てかえ用地であるとか、避難場所ということで、仮にもそういう事業名がついている以上、現在の町営住宅の管理運営についてもしっかりしていきませんか、公社に残す事業、残す用地というのはあくまで事業用地ということになりますので、この辺は一体の問題でありますので、現在の管理運営についてもしっかり点検をし、改めていくところはしっかり改めていかないとなかなか住民への説明も難しいものだと思いますので、その辺についてはしっかり取り組んでいただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（東 充洋） 都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） 従来からの慣例でやってきた部分もございますので、今、ご指摘のあったように、条例の中でしっかりと進めていきたいと思っております。

○議長（東 充洋） 石丸議員。

○5番（石丸典子） これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（東 充洋） 5番、石丸議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（東 充洋） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労様ございました。

散会 午後 2時53分

平成23年第4回（12月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成23年12月9日（金）午前10時開議

第1 一般質問について

2番 長岡 照美

8番 富木 つや子

6番 木内 利雄

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	堀内英樹	2番	長岡照美
3番	辻誠一	4番	吉中隆昭
5番	石丸典子	6番	木内利雄
7番	康村昌史	8番	富木つや子
9番	芳倉利次	10番	吉川米義
11番	服部公英	12番	東充洋

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	教育長	浅井正溢
総務部長	田中一夫	都市環境部長	外川武彦
住民福祉部長	塚尚起	水道部長	杵本和敏
教育部長	竹島正智	保健福祉センター館長	高木雄一
秘書課長	藤岡達也	総務課長	池内利昭
福祉課長	竹島正貴	生き活き対策課長	吉川師郎
教育総務課長	為本佳伸	まちづくり推進課長	西山義憲
社会教育課長	吉川淳	環境課長	田中雅英

職務のため議場に参加した事務局員

議会事務局長 下間常嗣 書記 山下純司

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（東 充洋） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（東 充洋） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（東 充洋） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者は、その点を十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇長岡照美

○議長（東 充洋） それでは、2番、長岡議員の発言を許します。

長岡議員。

（2番 長岡照美 登壇）

○2番（長岡照美） 皆様、おはようございます。2番、公明党、長岡照美でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

私の質問事項は、1点目に、公共施設のバリアフリー化についてでございます。2点目には、がん検診受診率向上についてお伺いいたします。

まず、1点目のやさしいまちづくりとして、高齢者や障害のある人などすべての人が自分の意志で自由に外出したり、能力に応じて積極的に社会参加することができるようにするために、高齢者、身体障害者が円滑に利用できる特定建築物の建築促進に関する法律、ハートビル法と高齢者、身体障害者の公共交通機関を利用した移動円滑化促進に関する法律、交通バリアフリー法を統合し、2006年、平成18年12月には高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、バリアフリー新法が施行されました。子どもたちや子ども連れの方々、そして、障害者や高齢者の方々にとってやさしい地域社会づくりがますます求められるようになっております。上牧町におきましても、バリアフリーの取り組みをしていただいておりますが、より一層の取り組みをお願いしたいと思います。

1つ目に、高齢者、障害者に配慮した公共施設のバリアフリー化として、段差の解消、手すり、スロープ等の計画をお伺いいたします。

2つ目に、障害の方の車椅子対応トイレ、また、オストメイト対応トイレについてお伺いいたします。オストメイト用、車椅子対応のトイレが設置されている箇所は、何カ所上牧町にはあるのでしょうか。また、上牧町にはオストメイトの方は何人いらっしゃいますでしょうか。

3つ目としまして、つえホルダーについてお伺いいたします。つえを利用されている方が役場、福祉センター等の窓口やトイレにつえを立てかけるのに大変ご苦労されております。つえホルダーの設置についてお伺いいたします。

2点目は、がん検診受診率向上に向けてお伺いいたします。公明党の推進で2009年から乳がん、子宮頸がんの無料クーポンが実施されました。大幅に受診率が向上したといわれております。これを受け、厚生労働省は、今年度から840万人の40歳から60歳の男性、女性を対象に大腸がんの検診無料クーポンを実施しております。大腸がんは、日本では比較的少ないがんとされておりましたが、1970年代から最近にかけて急激にふえております。年間約10万人が新たに大腸がんになり、4万人が亡くなっております。治癒率は7割と高く、早期発見であれば9割以上が完治いたします。しかし、大腸がんは、進行するまで一般的には自覚症状はありません。したがって、無症状の時期に発見することが重要となります。早期に発見して治癒、治療することにより治る率が高くなります。また、早期の場合は、おなかを切る外科手術ではなく、内視鏡による切除治療が可能です。そのためにも上牧町でも今実施している検診に加え、大腸がんの無料クーポンの取り組みについてお伺いいたします。

①といたしまして、今年度から国では、子宮頸がん、乳がんについて大腸がんの無料クー

ポン事業が始まっております。上牧町の取り組み、また、予定をお伺いいたします。

2つ目に、がん検診の検査キットとして、子宮頸がん、大腸がん、胃がんの原因のピロリ菌検査を自宅で簡単に採取ができるキットがあります。子宮頸がん検査キットについては、奈良県立医科大学の産婦人科検査センターに申し込みをすれば、検査キットは郵送で受け取り、自宅で採取後返送いたします。検査料は2,625円と聞いております。検診率向上のために郵送での受付方式、検査キットでの助成の取り組みについてお伺いいたします。

私の質問事項は以上でございます。再質問につきましては、質問者席から行わせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（東 充洋） 長岡議員。

○2番（長岡照美） それでは、1つ目でございますが、高齢者、障害者の方々に配慮しました公共施設のバリアフリー化の予定をお伺いいたします。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 近年、公共施設等でバリアフリーの整備については、基本方針が定められて各市町村で開始されている状況があります。上牧町といたしましては、総合的な施設に対するバリアフリー化の計画についてはまだ策定しておりません。今後、当然検討は必要と考えております。

お尋ねの現況なんですけれども、段差の解消、スロープ部分等々につきましては、計画的な着手はしておりませんので、各個々の単位での対応ということで行っておるのが現状でございます。

○議長（東 充洋） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今、計画等はないというふうにお伺いさせていただきましたが、以前、耐震化に伴って、この庁舎でありましたらエレベーターであるとかというお話を少し聞いたような記憶があるんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 今おっしゃったように、庁舎の耐震診断を今行っております。その耐震診断の結果によりまして、耐震補強工事が必要になる場合がございます。今言われたように、その中でバリアフリー化等々検討していきたいという考えでおります。

○議長（東 充洋） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 庁舎のバリアフリーにつきましては、本日も住民の皆さんが議会の傍聴に来ていただいておりますが、この本会議場、また、委員会室等もご存じのように3階であ

ります。また、2階にも各課があり、やっぱり足のお悪い方、また、障害をお持ちの方については、この2階、3階って上がってくるのが大変困難であるという声を聞きます。また、ほかの議員からも聞いていただいているかと思いますが、手すり等の設置を要望しているところではありますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 先ほど申しましたように箇所ごとの対応については、当然できるだけ検討していきたいと思っております。ただ、全体的なバリアフリー化につきましては、当然費用もかさばる。事業計画の中でどうするのかという部分がございますので、今言いましたように、箇所ごとは当然いろいろ検討させていただく。今後、バリアフリー化の施策等につきましては、総合的な形で基本整備方針というのが必要かと思っておりますので、その辺も検討しながら対応いたします。

○議長（東 充洋） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今後、箇所ごとに検討していただけるということですので、もう1カ所、住民の方からお伺いさせていただいていることがあるもので、お伝えさせていただきたいと思えます。これは、図書館のある中央公民館の件なんですけど、30代の若いお母さんが2人のお子さんを図書館に連れていかれたそうです。お1人は手を引かれて、もう一方は乳母車で図書館に行かれたところ、図書館の入り口も階段なんです。何とか階段に乳母車を持ちながら上がりました。帰りしなには、そこの職員さんに「スロープはありませんか」と、「乳母車で押して帰りたいんですが」と言うたときに、障害者の車椅子用の何ていうんですか、乗り降りする、それを使われますかと言われたそうです。図書館、また、文化教室等で多くの方が利用されている中央公民館の入り口なんですけど、ベビーカーであるとか足の悪い方は、どのような対応を今されているのかお伺いさせていただきたいと思えます。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 正面の階段のところに今言われました障害者用の昇降機がございまして、そこでインターホンで押していただきますと職員の方が来て、もちろんスイッチで昇降するんですけども、ほかのお客さんがけがをしないように、職員が立ち会った形で車椅子等を上へ上げるというふうな利用の仕方をしております。年間数人しか使用されないということもございますけれども、そのような装置をつけております。

○議長（東 充洋） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 車椅子で来られた方についてはそのような対応で結構かと思うんですが、

特にベビーカーで来られた方等は、スロープは今はないんですよ。住民さんの方から、やっぱりスロープを何とか考えていただけないかって。また、文化教室等に行かれている高齢の方が、つえを持ってあの階段を上るのがとても大変だということで、そういう声が上がっておりますので、何とかご検討いただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 確かに中央公民館の正面は階段があるんですけども、25年からオープン予定のペガサスホールの方から入りますと、階段なしで入ってこられるというルートがあるんです。今ちょっとホールを閉めておりますので、その通路は使えない状態なんですけれども、オープンすれば、ペガサスホールの入り口から入ってこられるということで解消できるのではないかと考えております。

○議長（東 充洋） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今、実際にお困りの方がいらっしゃるということで、その対応策として、車椅子の方はお手伝いいただいて乗るんですが、ベビーカー等、もし子どもさんが寝られて、そのまま図書館に行きたいなと思ったとき、本当にお子さん1人やったら何とかやねんけど、やっぱり2人、3人と連れていかれた場合にはとても大変だと思うので、それも押して、お手伝いでちょっと何とかしていただけるとか。でも実際、中央公民館に入るのに、言うたらペガサスホールの入り口に回って、そこにはスロープというか階段がないのでというのは、やっぱりちょっと不足かなと思います。また、その点考えていただきたいなと思っております。よろしくお祈りしますが、押してお手伝いしていただけるのかどうでしょうか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 車椅子に限らず、ベビーカーの方も遠慮なくインターホンを押していただいて利用していただきたいと思います。

○議長（東 充洋） 長岡議員。

○2番（長岡照美） わかりました。ありがとうございます。昨日他の議員の答弁で、町長、上牧町は福祉政策に手薄という声を聞いているって。その中で子育て支援であるとか、また、高齢者の生きがいづくりを目に見える形で福祉政策に取り組んでいきたいというお話がございました。また、住宅地の計画もあるので、30代、40代の方々に本当に上牧町に来てもらいたいということもおっしゃってございました。ここに住もうかなと思われる方は、もちろん近隣、周辺はどういうところなのかというのを見ますが、公共施設もやっぱりご覧になると思っています。バリアフリーは目に見えるやさしい福祉政策、また、やさしいまちづくりが実感し

ていただけるのではないかとと思いますが、その点、町長いかがでしょうか。

○議長（東 充洋） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今おっしゃっておられるのは、1つの例として私は聞かせていただきました。今、長岡議員がおっしゃるように、全体的に上牧町は、人口も減少しておりますし、子育て、次期世代を担う子どもたちに上牧町に入ってきていただくというのが町としての活力になるわけでございますので、そういうことがスムーズに進められるように、今、厳しい時代でございますけども、工夫をしながらそういう施策もしっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（東 充洋） 長岡議員。

○2番（長岡照美） ありがとうございます。最後になりますが、高齢者や障害者の方々の声、住民さんの声を今、一部ですがお届けさせていただきました。また、バリアフリーの総点検というか、そういうのをさせていただきました。また、改善できるところから改善していただきたいなと思うところであります。また、子どもさん、また、高齢者、障害の方、また、女性が住みよい社会はだれにとってももっと住みよい社会であるはずでございますので、その点よろしく願いいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（東 充洋） 長岡議員。

○2番（長岡照美） それでは、オストメイト用のトイレの設置についてでございますが、外出したときに一番困るのがトイレの問題ではないかと思えます。オストメイトというのは、ご存じかと思えますが、大腸がん、膀胱がん等の治療のために、おなかに手術で人工的に排せつ口であるとか、また人工肛門、また人工膀胱をつくったというか、そういう方のことでありますが、パウチと言われる袋を排せつ口に装着して、この中に排せつ物をためるようになっておりまして、現在全国で約30万人の方がいらっしゃるそうです。年間4万人ほどふえているそうでありますが、手術の後は、以前とほとんど変わらない生活ができるそうであります。ただ、大きな悩みの1つとして、外出先でパウチにたまった排せつ物を一定の時間ごとに便器に捨てて洗浄する必要があるということでもあります。上牧町の施設にはそのような対応するトイレ等があるのか、また、オストメイトに対してどのような認識をお持ちなのかお伺いさせていただきたいと思えます。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） まず、車椅子の対応トイレ、オストメイト対応トイレにつきま

して、公共施設の設置状況というご質問でございますが、まず、車椅子の対応ができるトイレにつきましては、役場西館に1カ所、2000年会館に4カ所、障害者福祉センターに1カ所、図書館に1カ所、中央公民館に1カ所といった設置状況でございます。今おっしゃったオストメイト対応トイレにつきましては、現在のところ町内の公共施設では設置をいたしておりません。以上が現状でございます。

オストメイトの認識ということでございますが、おっしゃったとおりオストメイトの方は、便や尿をためておくためのパウチを装着されておられ、パウチにたまった排せつ物は、一定時間ごとに便器や汚物流しに捨てる必要があります、そのときに洗浄する必要がありますので、それに対応できるトイレが必要とされているということで、やはり公共施設としては設置をしておく義務があるのかなという認識を持っております。

○議長（東 充洋） 長岡議員。

○2番（長岡照美） じゃ、上牧町にオストメイトの方は何人いらっしゃいますか。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） ご質問の項目で、車椅子、オストメイトの方は何人おられますかという質問でございます。車椅子利用者の方につきましては、福祉課が把握しております数は、障害者29名、障害児7名で合計36名でございます。そのほか個人で所有されておられる方々についての人数は把握をいたしておりません。それから、オストメイトの利用をされておられる方につきましては、当課が把握している方はストーマ装具を給付している方19名でございます。

以上でございます。

○議長（東 充洋） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今、部長がおっしゃっていただきましたように、上牧町でもやっぱり19名の方がいらっしゃるということで、やはり、外出したときの不安というのが1つでも排除できるように、今後、これからの検討課題だと思いますが、特に福祉センター等にはオストメイト対応のトイレが必要ではないかなとこのように思っているところでありますが、その辺よろしく願いいたします。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） 最近、オストメイト対応トイレが公共交通機関を中心に設置されております。公共施設につきましては、一部市役所等で設置をされておられるようですが、全体的に設置はおくれているようでございます。近隣では、河合町役場が設置をされて

おります。当町におきましても、オストメイトの方の社会参加促進対策として町内施設の数カ所に必要であるという認識を持っております。ただ、箇所数、改造費用の問題も重要な部分でございます。県、また国の補助事業の中で障害者自立支援対策として取り組んでいるようでもございますので、早急に調査をしたいと考えます。補助金活用を行って極力負担の少ない形で取り組みができるように、積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（東 充洋） 長岡議員。

○2番（長岡照美） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは次に、小さいこと、細かいことかもしれませんが、本当にお困りの声を聞きますのでお伝えさせていただきます。町施設につえホルダーの設置についてであります。つえを利用される方を最近多く見かけるようになりましたが、立てかけてもバランスが悪くてすぐに倒れてしまいます。また、倒れたときに足や腰に障害を持たれる方が拾いあげるのに大変苦勞をされております。テーブルやいすの縁に設置できるU字型のものであるとか、O型とか、そういう簡単につけられるものがございます。また、弱視、目の見えにくい方にも見やすい障害者用のユニバーサルカラーという、そういうつえホルダーもあるそうでございます。公共施設を利用する高齢者や障害者の方への配慮に、庁舎、福祉センターなどの町の施設の窓口、また書類記帳台など、また、トイレ等もやはり困るとおっしゃってございました。つえホルダーの設置についてどのようにお考えか、また、今後つけていただけるのかお伺いさせていただきますと思います。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） 高齢者の方々がつえを使用されて役場に来られる方はたくさんおられます。つえを使用されている方々が申請用紙に字を書かれるときに、おっしゃったように立てかけていたつえが倒れる、拾うのが大変といった悩みの声があるようです。少し私も調べさせていただきましたが、つえの転倒防止としてつえホルダーという、こういうきちんととめるような工事いらずで設置ができる簡単なホルダーが販売されております。価格につきましても1,000円程度で高価なものでもなく、販売がなされておりました。確かにつえの置き場所に困らず、手軽につえがかけられるようでございます。この件につきましては、設置後の安全面や各部署に設置が可能なのか、もう少し検討させていただき、問題がなければ今後、徐々に設置をしていけたらと考えております。例えば、役場の1階窓口部分、健康福祉センター窓口部分という形で徐々に整備を進めていければと考えています。まずは、検討、調査をさせていただきたいと考えております。

○議長（東 充洋） 長岡議員。

○2番（長岡照美） つえホルダーを設置していただきまして、つえが倒れるご心配なしに利用できる行政サービスの1つとして、つけ加えてふやしていただきたいと思うところであります。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、次、大腸がんの無料クーポンの取り組みについてでございますが。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） 平成21年度から女性特有のがん検診推進事業で、対象年齢の方に無料で受けていただけるようにクーポン券等の配付をいたしております。また、今おっしゃった平成23年度から、がん検診推進事業で大腸がん検診を無料で受ける制度が始まっております。これは23年度年度途中からの実施で、当初段階でははっきりしておりませんでしたので、23年度の実施については、予算面、周知部分の問題もあり、当町は実施を見送ったという状況でございます。近隣町、北葛では、平成23年度は広陵町さんのみが実施をされております。これにつきましては、国の補助制度もございますので、平成24年度、来年度は実施の予定で検討いたしております。

以上が経緯と現状でございます。

○議長（東 充洋） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 大腸がんの無料クーポン、来年からしていただけるということでありありがとうございます。

その大腸がんについてでございますが、現在行っています大腸がんの検診、また受診率の状況、また、その効果についてお伺いさせていただきたいと思っております。

○議長（東 充洋） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（吉川師郎） 大腸がんの受診率でございますけれども、21年度の実績で申し上げますと上牧町当町の場合は4.8%でございます。

○議長（東 充洋） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 上牧町においては、受診率が4.8%というのが大腸がんの検診ですが、とても少ないなという思いがしております。検診の受診率をアップさせるために、大腸がんの無料クーポンも来年からしていただけるということですので、ぜひ受診しやすい仕組みをつくっていただきたいというのと、また今、乳がん、子宮頸がんの無料クーポンも配付して受診していただいている状況かと思っておりますが、国の方では、やはり受診率が上がったという統計が出ておりますが、上牧町についてはいかがでしょうか。

○議長（東 充洋） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（吉川師郎） クーポンの受診率でございます。子宮頸がんにつきましては、22年度対象者が723名、受診者が170名、受診率にしますと23.51%。乳がんにつきましては、対象者914名、受診者218名、受診率で23.85%でございます。

それから、先ほど21年度の大腸がんの受診率を報告させていただいたのでございますけれども、22年度が5.3%と0.9%増となっております。

○議長（東 充洋） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今お伺いさせていただいた受診率のパーセント、子宮頸がん23.51%、乳がん23.85%というのは、そのクーポンの影響でクーポンをする以前からは受診率は上がったということによろしいんですか。やっぱり、それまではもっと低かったということでございますか。

○議長（東 充洋） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（吉川師郎） クーポンを始めました22年度は、その以前の21年度から比べますと各検診ごとに増加しております。

○議長（東 充洋） 長岡議員。

○2番（長岡照美） それでは、明年から始まる大腸がんの無料クーポンも受診率アップにつながるということを期待いたします。

まず、上牧町で大腸がんの無料クーポンの実施した場合の対象となる人数でありますとか、費用は幾らかかるのか教えていただけますか。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） 対象となる人数は550名でございます。費用は1人当たり4,375円で、予算額といたしましては約250万円でございます。

○議長（東 充洋） 長岡議員。

○2番（長岡照美） ありがとうございます。検診率の向上に向けて周知等しっかりしていただきまして、受診率アップにつながるようによろしく願いいたします。

では、次に参ります。私は、どのがんの検診も大変重要だと思っておるところでございますが、上牧町で行っております大腸がん、胃がん検診についてお伺いさせていただきたい。また、子宮頸がんのキットというのが、今いろんながん検診のキットが、いろんながんを対象に利用されているというかわれられているところではありますが、この子宮頸がん、大腸がん、胃がんについては、胃がんの原因がピロリ菌ということが言われております。その子宮頸が

ん、大腸がんについて、郵送での受付方式で検診を追加していただくことはできないのかということでお伺いさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） 現在、上牧町が実施をいたしておりますがん検診につきましては、奈良県福祉部健康安全局健康増進課が発行している各種検査実施要領に基づいた形で実施をいたしております。この実施要領につきましては、検討委員会により精査をされた実施要領と認識をいたしております。すべての検診につきましては、この要領に基づき実施をいたしております。

今お尋ねの検診方法は、この実施要領のがん検診取り組みの中には示されておられませんので、当町は、この取り組みについては実施をしていないという現状でございます。記載がなければ取り組めないのかということでございますけれども、そうではなく、検診の実施要領に基づいた形のがん検診を行っておりますので、議員が示されております検査キットでの検査方法は取り組みとして考えておらなかったと、認識がなかったということでございます。保健師は、知識としては知っていたと思うんですが、取り組みとしては考えていなかったという現状でございます。

○議長（東 充洋） 長岡議員。

○2番（長岡照美） できるのではないかとということでお伺いさせていただきましたが、まず、子宮頸がんの検査キットでございますが、これは、自宅でがんが発生していないかということをご自己診断することができるキットであります。子宮頸がんは初期症状がほとんどなく、検診や妊娠などで病院で検査して初めてわかる場合も多く、早期発見、早期治療ということがとても大事な検診であります。女性の場合、家事とか育児に追われて時間的な余裕のない方にとっては、また、なかなか病院に行けない方にとっては、本当に郵送で細胞を少しとって病院に送る、また郵送でその返事が来るとということでございます。

先ほど壇上でも申し上げましたが、奈良県立医科大学の産婦人科検査センターでは、子宮頸がんの検査キットを郵便で受け取って、また自宅で採取後返送して検査料が2,625円ということで、集団検診であるとか個別検診より安くできるのではないかなと思うところなんです。その点いかがでしょうか。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） ご質問をいただいております関係機関とも確認しましたが、奈良県でも検査キットのがん検診を取り組んでおられる団体はおられます。無料でされている

と聞いておりますけれども、確かに何の症状もない中での早期発見、また、異常なしという検査結果の安心感ということでは非常に効果的ではないかと考えます。おっしゃいましたように、価格につきましても検査料が低いということもございます。一度調べた上で検討したいと考えます。まず、実施されている団体に状況を聞かせていただきたいと思えます。その上で、今、上牧町が実施をしておりますがん検診とあわせて、また、県健康増進課とも相談しながら全体的な中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（東 充洋） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 近隣市町村では広陵町がこの取り組みをされているということですので、また、その辺も考慮してよろしくお願ひしたいと思えます。

それともう1点、大腸がんの検査キットもあるということで、この大腸がんも上牧町でいただいている検診の方法と同じかと思うんですが、便をとることによって大腸がんであるとか、また、同じような方法で胃がんの原因でありますピロリ菌の検査が受けられるという手軽なキットであります。大腸がんの検診で胃がんの原因のピロリ菌の対策ができるということで、一度に2つの症状がわかるというものでありますので、ぜひ子宮頸がんの検査キットとあわせて大腸がんの検査キットについてもお考えいただきたいと思えますが、その点いかがでしょうか。

○議長（東 充洋） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（塚 尚起） 先ほど申しましたけれども、上牧町が現在行っております検診も含めて全体的に考えた上で考慮したいと考えます。実施されている団体に受診率や郵送での方法など、もう少し詳しく聞かせていただき、検討してまいりたいと考えております。

○議長（東 充洋） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 検診は病気の早期発見、早期治療に欠かせないものでございますので、ぜひ大切な住民の命を守る政策でございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（東 充洋） 以上で、2番、長岡議員の一般質問を終わります。

50分まで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時50分

○議長（東 充洋） それでは、再開いたします。



◇富 木 つや子

○議長（東 充洋） 8番、富木議員の発言を許します。

富木議員。

（8番 富木つや子 登壇）

○8番（富木つや子） 皆さん、おはようございます。8番、公明党、富木つや子でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行ってまいります。

質問の前に申しわけございません。訂正箇所を1カ所をお願い申し上げます。質問事項(1)の不登校児童、生徒への支援についての質問事項の中の③番「親同士のネットワークが」になっておりますが「ネットワークの必要性について」ということで訂正をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

初めに、東日本大震災から間もなく9カ月になります。師走ということで寒さも一段と厳しさを増してまいりましたが、この季節、東日本大震災の被災者、とりわけ仮設住宅で暮らす方々は、不自由な避難生活と寒さへと雪への備えと一層不安を募らせて暮らされているに違いありません。仮設住宅の寒さ対策についても、国の責任において行政と連携をして対策を早く進めていただきたいものです。これからの厳しい冬をお互いが支え合い、励まし合いながら皆様に乗り越えられますように。心からそう願う毎日でございます。

それでは、質問に入ります。今回は、次の4項目についてお伺いをしてまいります。

(1) 不登校児童生、生徒への支援について。児童、生徒が学校を長期に休むいわゆる不登校と言われる状態になる原因はさまざまであります。学校生活や友達とのコミュニケーションのつまずきから病気など、児童、生徒により原因やきっかけは違いはありますが、その解決には不登校児童、生徒の早期発見、支援システムの体制など、その児童、生徒に合ったきめ細やかな対応が不可欠であります。そこで、町における不登校児童、生徒の実態と解決に向けた支援体制についてお伺いをします。

(2) 女性の視点から防災対策について。東日本大震災の被災地では、現在、本格的な復

旧、復興が急がれる一方、全国各地では、今回の震災の教訓を踏まえて既存の防災対策を見直す動きが活発化しています。そうした中、女性の視点で既存の防災対策を見直すともに新たな対策を検討するため、我が党は8月に女性防災会議を立ち上げました。我が国の災害対策の根幹をなす国の防災基本計画には、2005年に女性の参画、男女双方の視点が初めて盛り込まれ、2008年には政策決定過程における女性の参加が明記されました。しかし、今回の東日本大震災でも、例えば、着がえる場所がない、授乳スペースがないなどの女性の声、または、女性用品、衛生品や化粧品、乳児のおむつなど支援物資の不足も目立ち、災害時における女性の視点の大切さが改めて浮き彫りになりました。

女性は、地域に人脈を築き、地域のことをよく知っています。介護や子育てといった具体的な経験を通して、子どもや高齢者、生活者の視点を持っています。それは、避難所の環境改善などをはじめ、あらゆる場面の防災対策の充実につながることは間違いありません。こうした女性たちが災害時の担い手として、その力が発揮できるような仕組みづくりが必要です。そこで、この10月に被災地3県を除く全国の我が党の女性議員全員が、女性の視点からの防災行政総点検に取り組みました。上牧町でも防災担当者にご協力をいただきました。ありがとうございました。その結果に基づき、本町でも女性の意見をふだんから防災対策にしっかり反映していただけるようにいろんな角度からお伺いをいたします。

(3) 公共交通の役割について。住民が地域社会に参加できる機会をふやし、日常生活の利便性を高めるために現在、町内でも巡回バスが運行をされています。本町をはじめ全国どこの地域においても、少子高齢化、人口減少という時代が進んでおり、高齢者を中心に車に頼った生活ができない方がふえています。また、町の変化に伴う中で、公共交通の役割を考えたときに、だれが何の目的で必要としているのか、また必要になるかを考えていかなければなりません。巡回バスの今後の本町の考え方についてお伺いをいたします。

(4) 窓口封筒の提案でございます。窓口で使用されている封筒は、すべて経費で賄われています。たとえ、その経費が少額であったとしても今後も続く厳しい町の財政状況下では、少しでも身近な経費の削減の工夫に取り組むことが大切です。提案の窓口封筒ですが、広告つきで作成してくれ、しかも、無料で寄附してくれる広告代理店があります。また、地域活性化、町民サービスの向上にもつながると考えますが、取り組んではいかがでしょうか。

以上が質問の内容でございます。再質問は、質問者席から行ってまいりますので、どうぞ皆様、ご答弁よろしくお願いを申し上げます。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） では、1番目からよろしく願いいたします。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず、不登校児童、生徒に関する実態調査による状況把握というご質問でございますけれども、まず、不登校児童の数を申し上げたいと思います。まず、上牧中学校でございますけれども、21年度は15人、率にして3.2%でございます。22年度は10人。

○8番（富木つや子） 10人。

○教育部長（竹島正智） はい、10人。率にして2.1%でございます。23年度は、現在のところ5人でございます。率にして1%でございます。上牧第二中学校です。上牧第二中学校は、21年度は11人、率にして4.3%、22年度は7人、率にして2.7%、23年度は2人、率にして0.8%でございます。続きまして、上牧小学校。上牧小学校は、21年度は1人、率にして0.1%、22年度は2人、率にして0.2%、23年度は1人、率にして0.1%でございます。上牧第二小学校です。21年度は3人、率にして0.5%、22年度は3人、率にして0.5%、23年度は1人、率にして0.1%でございます。続きまして、第三小学校。第三小学校は、21年度は1人、率にして0.3%、22年度は1人、率にして0.4%、23年度は0人、率は0%でございます。

○8番（富木つや子） 23年度はゼロですか。

○教育部長（竹島正智） ゼロです。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） 今、不登校児童に対する実態調査の結果をお聞きしたんですけれども、これは、30日以上を不登校というか学校に来られなかった児童、生徒についての調査でよろしいですか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） はい。病気等の理由以外に年間30日以上欠席した児童、生徒の数でございます。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） 文科省のこの21年度の児童生徒問題行動などの生徒指導上の諸問題に関する調査ということでありました。これは、本県奈良県でも小中学校の児童、生徒1,000人当たりの不登校児童、生徒数ということで13.0人。また、全国平均は11.5ということで奈良県については、全国平均より上回っているということで全国第4位の多さとなっているということで、それだけやっぱり奈良県は多いということで、ここで判断をされております。

結果が出ております。やっぱり、この多いというところ辺で、県においては不登校対策委員会というのを10月に立ち上げるということで、その前の夏にこの調査が行われていると思います。この調査を見ると、上牧の実態については減ってきているというような状況かなと思いますが、その中でのこの減ってきている状況、対策をどのようにとられて、このような結果になっているのかお願いいたします。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 上牧町の上牧中学校に県の費用でスクールカウンセラーを派遣していただいておったんですけれども、これが非常に好評で希望者全員の方を受け入れることができなくなっていたとそういう状況を受けまして、平成22年度より上牧第二中学校の方に町の単費でスクールカウンセラーを派遣するというので相談体制の充実を図っております。それから、そのほかにも子どもたちの悩みを何でも聞いていただける、友達のこととか好きな人のこと、家族のこと、何でも相談できる心の教室というのを週1回開いているなど、きめ細かな相談体制をとっておるのが減少の1つの原因かなというふうに考えております。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） 今、部長からありましたとおり、町のスクールカウンセラーということで相談体制、また、二中の方にも単独でということでスクールカウンセラーの配置がされている。その中で、やはり相談の充実ということでこれだけの、一概にどうか、それはちょっとどうなのかあたりは、私もちょっと判断できないところがあるんですけれども、そういうようなことを町自体が、やっぱり取り組んでいただいているというところ辺でこのような結果につながっているという判断をさせていただきました。

心の相談ということで、これは、スクールカウンセラーとまた違う形でなるんですが、スクールカウンセラー、これだけいろいろと充実を図っていただいているんですが、ちょっとお聞きするところによると、やはり保護者の方々からは、これは意見というか、ご意見もいろいろあるんですね。ちょっと使いにくいというようなところもありまして、やはり相談体制についての充実というのは、大事なことだだと思いますので、今のスクールカウンセラーの配置から、もう少し小学校あたりにまで設置をするというようなお考えはどのようでしょうか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） このスクールカウンセラーというのは、中学生の生徒だけではなく

て、もちろん保護者、それから、小学生はもちろんのこと一般の方、それから、実際には高校生などの相談もされている方もおられますし、学校の先生もスクールカウンセラーの相談を受けている人もおられます。設置の場所は、上牧中学校と上牧第二中学校なんですけども、一般の方でもどなたでも相談をお受けいたしますので、小学生の方もどうぞご利用いただけたらと思います。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） 小学校あたりに、そういうふうな、広報で周知はされているんですけども、やはり、学校では保護者に対しての周知というのは継続的というか、別に相談がなかったらする必要はないんですけど、やっぱり、してみようかなと心の中に思っているけども、中学校まで行かんとあかんとか時間の関係であるとかいろいろやっぱりあると思うんですけど、小学校のどっちかに交代で、またそういうようなスクールカウンセラーの設置の方法といますか、そういうようなことはできないものかなとちょっと思うんですが、いかがですか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 希望があれば、場所だけの問題ですので、交代で行くなり、今後また検討していきたいと考えております。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） 使いにくいというよりはやっぱり使いやすくして。やっぱり普通の問題と違いますので、勇気を出して、やはり身近にというか、中学校まで行かんとあかんとかそういういろいろあります。足の問題もありますし、そんなこともありますので、また、ご検討をお願いいたします。

それから、心の相談室ということでこれについては、状況はどうですか。

○議長（東 充洋） 教育総務課長。

○教育総務課長（為本佳伸） 心の相談室、上牧中学校、上牧第二中学校、週1回4時間大体水曜日に相談員が入りまして、先ほど部長が言いましたように、生徒の家庭とか異性とか部活のこと、また先生のことの子どもたちの多岐にわたる悩み等聞いているところでございます。なかなか子どもたちが担任には話せないけども、その人なら話せるということでストレスの解消になっているのと違うかなということで報告は受けております。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） 心の相談室の受けていただく側というのは、スクールカウンセラーさ

んと同じような状況の方々ですか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） スクールカウンセラーは、臨床心理士の資格を持った方で心の専門家の方でございます。心の教室は、今現在、先生としていただいているのは教員免許のある方でございます。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） この不登校児童、生徒についてというと、やっぱり早期発見ということが、ちょっと言葉はどうなのかなと思うんですけども、やっぱり早く気づいてあげることが大事やと思います。このように設置をしてもそのままの状態というか、余り気づきができなかったとそういうような形で不登校になってしまったというようなケースもございますので、やはり、このようなしっかりとした体制の中で早期発見、また、支援のシステムの体制というのは、整えて明確にしていくことが不登校を防止するということにもつながるとこのように思っています。

今回ちょっと質問の中で、私がどうしてこの不登校のことを取り上げさせていただいたのかというと、保護者さんからお話の中で、やはり1人を大切にするという教育が本当に今、大事ではないかなと。子どもを8年間、6年余り子どものことで不登校で悩んできた。けれども、やはり、こういうふうな整備がされていても使いにくかったり、それから、あと支援体制に問題があるとなってくると親がどうしても1人で悩み、また、これは学校の先生方もやっぱり問題の中では大きく、先生たちにもやはりゆとりを持って、その子どもたちに対応ができていない。だからといって、先生が手を抜いているとかそういうことじゃなくて、先生自身も本当に大変な中、仕事の多い中、やはり一人一人に、たまたま学校にきょうは行ってみようかなと勇気をふるって学校に行って、保健室に行ったとしても、やっぱり先生の忙しさの中で、どうしても先生たちが対応し切れないという場面があったと。そういう中で、子どもは、一生懸命勇気をふるって登校したとしても1人ぼっちでいてないといけないというような状況になったこともあるんですという話をちょっとされました。そういう意味でも、やはり先生方が余裕を持って対応する、できるような体制づくりが本当に大事であって、それは、県についても要望していきながら、やはり、みんなの声を上げてしていくべきやなどこのようにその保護者さんと話した次第です。

そういう意味では、先生たちの忙しさの中での子どもたちのかかわりについてですがお願いいたします。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 各学校では、学級担任等が1人で抱え込まずに校長のリーダーシップのもと、教頭、学年、学級主任、それから、教務主任、生徒指導の主任、それから養護教諭、それから、先ほど言いましたスクールカウンセラー等が日ごろから連携して情報を共有しながら、一致協力して対応に当たるように学校全体の指導体制づくりに努めているところでございます。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） そういう親御さんたちの意見もありますので、気持ちというか意見というか、一緒に悩んでいかないといけない問題やということでお話をされていまして、やはり一緒になって、先生方も悩んでおられるなということを実際に私も思いますので、そういうあたりは教育委員会の中で、やはり、本当に学校との連携を密にしながら取り組んでいただきたいと思います。

じゃ、次なんですけれども、不登校の子どもさんを持つ親同士のネットワークが必要になってくるというの、ちょっとそこの中から見えてきたんですね。いろいろご意見を伺うと県のこのようなフォーラムにいろいろ参加をさせていただいているという方々がいらっしゃいます。だけれども、フォーラムだけの話の中で、それは、県がやっていることで開催している中でのもので、やはり、もう少し地域というか小さい中でというか、そういうような組織をもう少し縮めた中で、地域別のネットワークというのをやっぱり物すごい望んでおられる。親同士、それから、教員の方々も一緒だと思うんですね。もう少し小さい地域の中で、そういうような情報交換をしたりとかお互いに励まし合ったりとか、方向性を見出せるようなそういうような懇談ができるようなことになれば、もう少し勇気というか先々の希望も見えて前向きに歩けるのと違うかなというようなことを県のネットワーク、このようなフォーラムに行きながら感じたんやということをおっしゃったんですけれど、この点についていかがですか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 確かに保護者同士が悩みを出し合ったり、学校へ行かれない場合はこう言ったらいいんだよとか、卒業してからこんな進路があるんだよとかいう情報交換の場は、確かに必要であると考えております。NPO法人で県内にもそういう団体があると聞いておりますけれども、もし保護者の方が町内のネットワークづくりをしたいという声がありましたら、教育委員会としても協力していきたくと考えております。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） やっぱり、こういうことは抱え込んで解決するのは絶対ないので、だからといって広く公開するようなことではないんですけど、だけど、やはり、そういうような声があれば声をかけていただいて、そういうようなネットワークづくりを、例えばフリースクールの中での関係者であるとか、NPOでそういうことをかかわっている方々についても意見を聞いていただきながら進めていっていただきたいなと思いますので、この点については、県の方にもお話をさせていただいたことがありますので、県の方ともまた連携をとっていただきたいなと思います。

次です。学校においてのすべての教員の方が、これは、先にお話をしましたように、たまに本当に一生懸命勇気をふりしぼって登校したところが、1人でいて1人で帰っていくというようなこともあったんだということがありましたので、これは先生方が手を抜くとかいうことではなくて、先生自身も本当に大変な中でどう対応していいのかというあたりも本当に悩まれている、先生も同じ問題で悩んでおられるということを私は思うんですね。その中でやっぱり、先生同士の子どもの情報を共有していくということの中では、そういうふうな場面になったときに手を打てるということになるので、そのあたりケース会議を、そういうようなチームというかそういうような体制を学校でとっていただいて、そして、ケース会議なんかも開いていращやると思うんですけども、そのあたりは、先生同士の情報の共有についてはどのようになっていますか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 各学校内における不登校児童、生徒の状況に関する情報収集や連絡調整などの情報を職員会議等の場で共有し、当然、学校全体で取り組む体制づくりをしております。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） その中で、今お話をさせていただいておりますことも含めてというか、受けとめていただいて、今言われたような取り組みを重々していただきたいと思います。

最後にやはり、言いましたように相談事業の拡充、それから、あとネットワークの広がりということよりは充実というか、やっぱりいろんな方々の、やっぱりお母さん同士、また親子同士が、その中で先々の希望やまた将来を見出せるようなそういう体制をとっていただきたいと思いますので、また、県の方との懇談であるとか、そういうふうな県教育委員会とのそんなふうないろいろフォーラムとかありますので、そういうあたりにも意見をちょっと上

げていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 今後、県とも協力しながら、この不登校の問題に取り組んでいきたいと考えております。

○8番（富木つや子） はい、ありがとうございました。
次、お願いします。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 防災会議や担当部局への女性の積極的登用についてお答えいたします。

近年大きな災害が全国的に発生しております。その経験から災害時には、特に女性が被害を受けやすいという報告が数多くされております。女性の登用の処置につきましては、女性の視点を生かした災害対策づくり、また、男女共同参画ということでの登用と思います。現在、防災会議の委員につきましては、各団体の代表に委嘱しております。今の状況なんですけども、女性の方はおられません。しかし、今後、災害における女性の視点の大切さ等がより求められますので、今まで以上に防災行政についても女性の参画を検討していきたいと思ひます。参加の形態につきましては、いろいろとあると思ひますので、各協議会実施の場合、その中で女性の委員の登用を考えております。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） 本当に近年大きな災害が全国各地で、世界中と申しますか、起こっております。その中で全国各地でやはり防災対策を今、見直されているんですけども、やはり震災の中では、避難所で女性が着がえる場所がないとか、やっぱり、既存の防災対策に女性の視点が決定的に抜け落ちているという実態が今回浮き彫りになっております。今も壇上でお話ししましたように私たち公明党の中で、そのような防災対策ということで8月に女性防災会議を設置いたしました。この中で、やはり、女性の防災を生かした防災対策への取り組みということで、取り組まさせていただきますして、10月に防災行政点検をさせていただいたところです。これは、東日本で被災した岩手、宮城、福島3県を除く全国の女性議員が、18都道府県640市区町村の防災担当部局に聞きとりをさせていただきました。これ、上牧町においても防災の担当課の方にもお世話になりまして、ご協力をいただいたところです。

1段目の1つ目としては、項目については、「現在、地方防災会議の委員に女性が何人登用されているか」ということで、今もう既に部長から答弁をしていただきました。上牧町にお

いては、「いいえ」ということでアンケートをしていただきました。現に防災会議のこの資料によりますと、防災委員は19名ということになっておりますが、今部長が言われましたようにいろいろとほとんど男性ばかり、所管の例に準じて当該市町村の条例で定めるということで、いろいろと町長、それから、土木の事務所の所長であるとか、男性のそういうふうな方々が集まられて19名おられます。上牧町ではゼロなんですけれども、今後、女性の参画ということで防災における男女共同参画の推進として、男女共同参画の基本計画の中に、やはり被災地には増大した家族的、また、責任が女性に集中するなど問題が明らかになっており、防災の取り組みを進める中では男女のニーズの違いとか、それから、そういうようなことを進めるに当たっては、防災時や復興段階における女性をめぐる諸問題を解決するために男女共同参画の視点を取り入れるということで盛り込まれております。上牧町でも今答弁ありましたように、これ、「いいえ」となっているんですが、「いいえ」についてのどうして「いいえ」だったのかというのをちょっとお願いいたします。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） ここで「いいえ」という表現になっているんですけども、先ほど私が言いましたように防災会議の中に男性しかいないという状況でありますので、そういう表現の中でこういう回答をしたということでございます。決して防災会議の中で女性の意見、また女性のニーズを取り上げていないという状況ではなしに、体制の中でこういう返答をしたということでございます。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） 体制づくりの中でそういうふうな形になっていたということでわかりました。

具体的にいろんな女性の視点というのは、やはり子どもを生み、また育て、地域の中でいろんな役割を果たしながら、介護であり、また、いろんな方向の中で女性というのは積極的に生活に密着した生き方をしております。そういう意味でも各自治体の地方防災会議や担当部局、やはり女性が登用され、またその中で、国でも防災基本計画には、男女双方の視点に配慮した防災を進めるためにそのように防災に関する政策方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する必要があるということでもありますので、今後、また上牧町においても、やはり地方防災会議の中に女性の登用をお願いいたします。

今言ったように男女共同参画の中で、やはり国の防災会議の中央防災会議についても、少

なくとも3割の女性を登用してほしいということで、国の方にも今回要望書も出させていた
だいております。やはり、男女共同参画の第二次計画の中にも女性の参画拡大2020年までに
30%の目標も掲げておられますし、また今、生活者の女性の視点というのは、大いに防災対
策、また防災環境の中で役割が大きいということで、やはり少なくとも3割は女性が入らな
ければ、そのような意見が反映ができないというあたりで、やはり、2割とか1割では女性
の声が届かないというあたりの判断もございます。上牧町は19名ですけれども、例えば10名
としても、3割というたら3名です。やはり、せめて3名いないとそういうふうな女性の声
が届かないというあたりで、また判断をしっかりといただきまして、よろしく願いをし
たいと思います。

それから、次なんですけど、2番目の項目は、防災計画を作成する際に女性からの意見を
反映をしましたかということなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） まず、今回見直しをしております地域防災計画につきましては、ま
ず防災会議の承認を終えまして、県との協議、そして、今回パブリックコメントを行って作
成をしているという状況でございます。まず防災計画では、基本的な方針ということを決め
ております。今おっしゃっている女性の意見の反映については、今後もろもろの各分野の防
災対策を実施するときに当然マニュアルづくりが必要となりますので、そのときに女性の参
加をいただいて、災害発生時における女性をめぐる諸問題解決等を意見をいただければと思
っております。

それと、女性の意見といいますか視点を生かした防災対策についての詳細な記載は、この防
災計画では記載しておりません。基本的な部分での記載ということで、その内容につきまし
ては、4番、5番にかかわってきますので、後でその辺の記載状況について説明いたします。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） ちょっと戻りますが、先ほど地域の防災会議の中の委員に女性の登用
はということで、全国的には、やはり自治体としては44.2%とやはり本当に少ない。多くの
自治体で、まだそのように女性委員が登用されていないというような状況でございました。
今の問い2の地域防災を作成する際の意見の反映についても、「はい」と答えた自治体は
40.9%にとどまっているんですね。だから、半数以上がまだ女性の意見が反映されていない
という実態です。上牧町では「いいえ」ということになっておりまして、そういう理由とい
たしましては「パブリックコメントを実施したが女性からの意見はなかった」ということで、

回答をいただいております。そういう意味では、今、部長がおっしゃっていただきましたように地域防災計画の中で、実施計画の中で、また女性の意見というのもしっかり反映をしていくということで、各いろんな方向性の中でしっかりと盛り込んだ形をとっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 十分に検討いたしまして、登用等については、当然のこととおっておりますので、その中でいろいろな意見をいただくということで検討していきたいと思ます。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） ちょっと段取りが悪くて申しわけないんですが、部長、先ほど私は、地域防災会議の女性委員の登用の中で30%ということでお話をさせていただきました。これは、国の中央の意見ということも含めまして話をさせていただいたんですが、上牧町としてそういうふうな割合といいますか、女性登用の割合についてはどういうふうに思われますか。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 基本的には、登用については全然問題もございませんし、かえって参加していただくのがいいかなと思っています。ただ、人数的にどうなのか比率的にどうなのかという問題は別としていたしまして、その中で、防災計画の中にかに女性のニーズに合った意見をとるのかということが大事かと思っておりますので、パーセントにこだわらずいろんな形でその中に織り込むということが大事かと思っておりますので、今後、人数的なもの、比率的なものは検討してまいります。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） お1人でもやっぱり女性の声を反映していくというそのような意識を持っていただいて、現実にとりだけ生活の中で女性の視点が反映されているかということは、本当にすべての暮らしの中でされておりますので、よろしくお願ひしたいと思ます。

次、すみません、今2でしたので3番目なんですが、女性消防団員の積極的登用。すみません、その前にあれ。あと、その防災委員と一緒になんですが、私も質問すればよかったのですが、担当部局というのは1人ということで、今、担当部局に1人女性が登用されておりますが、今度の防災とそれから担当部局のその女性との連携といいいますか、そういうふうなことは行われているかどうかだけちょっと教えていただきたい。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） まず、連携とといいますのは、やはりこれから、私、先ほど説明いたしましたようにマニュアルづくりの中でどういうふうにかかわっていくのか、また、その女性間の登用の中でどういうように連携するのか、この辺の整備が今後の課題となっております。まだ、細かくマニュアルづくりを行っておりませんので、そういう課題も解決しながら登用も考えながら行います。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） では次、3番目、女性消防団員の積極的登用と役割についてお願いいたします。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） まず、上牧町の女性の消防団員の現況について説明いたします。今、上牧町では、女性消防隊松里園分隊が男性団員と同じような形で日々活動・活躍していただいております。国では、防災基本計画に男女共同参画の視点を取り入れた防災体制づくりをする必要性を明記されました。それと、また男女共同参画基本計画では、女性消防団の配置など女性の参画推進が盛り込まれております。そのような中、現在作成中の地域防災計画でも、災害予防対策としての女性消防クラブの育成と指導ということで明記しております。それと、もう1点、自主防災組織の設置育成として、組織化に当たっては女性の参画に努めることと明記しておりますので、今回の女性消防団員の積極登用ということで、防災計画にはそういうふうに明記しております。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） 今回の県下の調査の中で、本当にこれ、上牧町の女性消防団員ってすごいなと、本当にご苦労していただきながら、家庭もありながら。これ、各県の中に、市町村の中の婦人消防団、またクラブがどのような活動をしているか、役割を担っているかといいますと、やはりほとんどが、初期消火活動といいますが、そんなに男性と一緒にになって初期消火活動をするわけでもないんですが、そのような体制、また応急手当、啓発活動、それから、独居高齢者への防火訪問指導、高齢者とそれから防火に対する意識の啓発であるとか、そういうふうな後方支援という防火啓発であるとかいうようなそういうようなことをほとんどの県内の市町村ではやっております。それに比べますと、上牧町のこの女性消防団の方々は、やっぱり男女だからということで特別に区別をせずに、男女団員同様の訓練を行っているんやということでお話を聞きました。そういう意味では女性が、本当に力仕事でありますし、また、危険を伴った男性と同じような訓練をしているということで本当に頭が下が

る思いで、また命を守っていただくという使命感に本当に感動し、本当に頭が下がる思いです。

これは、津なんですけれども、津市の女性消防団、デージー分団というんですけれども、この消防団をちょっと紹介させていただきますと、役割は、やはり啓発活動もありますけれども、災害現場で一緒になって訓練をしながら、後方支援だけではもったいないので、自分たちも消火活動の中で現場で取り組んでいるということをお話をされております。このように消防団というのは、やっぱり男性がほとんどなんですけれども、女性がこのように上牧町のようにしていくというのは、本当にご苦労が多いことだと思います。上牧町については、これから全体的な、女性が参加をするという消防の役割ということについては、どのように考えておられるのかよろしく申し上げます。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） まず、女性の参画ということで、消防団におきましては、今、私が説明いたしましたように男性団員と同じような活動をしていただいております。しかし、災害発生時については、復興状況における女性の諸問題を解決していただくということであれば、その中で重要な活動、活躍をいただけていると思っておりますので、消火活動だけじゃなしに災害が起こった後の復興の中での女性に対するメンタル的な部分、また、その他もろもろについて対処していただけて活躍いただけていると思っておりますので、今後も十分登用については検討いたします。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） そうですね。やはり避難所であるとか、また復興後のいろんなあらゆる面においての中心的存在になって、そして、復興活動の中で女性支援、また家族支援、子ども、それから高齢者の方々の支援についても取り組んでいただくために、やはり女性の消防団員の役割というのは、これから大きなものになっていくかと思っております。

次なんですけれども、ニーズですね。4番、5番はまとめて部長、答弁していただける内容かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 4番、5番、まとめて回答いたします。質問に関連する今回見直しの防災計画の避難所の運営ということで明記しております。その内容は、避難所の管理の項目の中で、避難所における生活環境に注意を払い、良好なものとする、また、必要に応じてプライバシーの確保、男女の違い等の視点に配慮するというふうに明記しております。

また、備蓄物資等につきましては、今回の防災計画では内容については、災害時要援護者の食事の項目で、粉ミルクややわらかい食品等特別な食事を必要とする者に対し、当該食糧の提供に配慮することというふうな形で明記しております。といいますように基本的な方針の表現になっておりますので、先ほど言いましたように、今後その実施に向けてのマニュアルづくりの中で、女性の視点で意見をいただいて、十分な検討を重ねてニーズに沿った対応を検討していかなければならないと考えております。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） 4番、5番の質問に答弁していただいたんですけど、やっぱり避難所の整備、運営について女性の視点ということで、これは神戸の震災、それからまた、今回の東日本の大震災、神戸のときなんかは、やはり男性というのは震災直後から会社に泊まり込んで働き、また、女性は幼い子どもを抱え、母親たちは夫のいない不安感であるとか、それから、高齢者たちは自分たちが自分たちで身を守るというような、だけれども体も動かない、そのような状況の中でみんなが、それぞれ自分のことを生き延びるために守る。だけれども、やはり不安感というのはぬぐい切れない。それぞれがプレッシャーの中で幼児虐待につながったり、また性暴力にもつながったということで、これは、余り報道はございませんけれども、やっぱりそのようなことが起こっているということで、レイプ事件なんか東灘区で37件もの報告があったということで、これは『女性たちが語る阪神大震災』で述べられています。また、新潟県中越大地震でも同様なことが起こって、それを受けて平成22年12月に策定された第3次男女共同参画基本計画では、防災における男女共同参画の推進として、災害時には増大した、先ほども繰り返して、なりますけれども、家庭的に責任が全部女性に集中するというので、そういう問題が明らかになっているということで、男女のニーズの違いをしっかりと把握をして、それから、被災地や復興段階で女性をめぐる諸問題の解決に向けて、今回この男女共同参画の視点を取り入れ、防災の体制整備を確立していくことが大事だというので盛り込まれているところです。

何度もこういうことを繰り返してはならないということで、やはりお互いのニーズ、男女の違いはありますけれども、その双方をしっかりととらえた上での防災計画を立てていくことが、また、高齢者の方々の視点に立ったときに何が大事であるかというのも、やっぱり女性が1番わかっていることだと思いますので、そういう面では防災の備蓄についても、ミルクであるとかそれからおむつであるとか、それから女性の衛生用品、さまざまに要望が出ておりました。そういう意味でも防災計画の中にそういうことを、マニュアルの中で取り組み

をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、6番目をお願いいたします。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 地域住民を対象とした地域の防災力を強化するために実施している事業はということでお答えいたします。地域の防災力のかなめは、やはり消防団と自主防災組織であると思っております。消防団につきましては、既に長い歴史の中で組織化されております。また、訓練、活動を長年続けておられますので、防災対策では、やはり中心的な活動団体と考えております。それともう1点、防災力の強化の中では、やはり各自治会の自主防災組織も必要であると考えております。災害時のさまざまな報告を見ますと、災害発生時の公助、つまり各自治体、県、国等につきましてはの救援活動と実際の現場での救援活動、これは時間差があるということが多く発表されています。やはり、そのような状況の中で防災力の強化につきましては、自主防災組織を結成していただいて、まず自分が何をやる、家族が何をやる、地域で何をやるというふうにより実際の地域での活動が地域の防災力の強化になると思いますので、今後も自主防災組織の結成に向けた啓発、また運動等を行いたいと思っております。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） 今、部長がおっしゃいましたのが大きなポイントだと思います。重要な部分ですが、自主防災組織の設立が今、現況何%なのか教えていただだけますか。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 結成率は71%でございます。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） 自主防災組織の中で、設立をしたが、やはり現に機能を果たせないとか、そのような現状も起こってくるかと、地域によっては格差があると思います。その辺の指導とか講習とか連携というのをこれからどのようにしていかれるのか、また、要援護者の安否確認も今、自主防災組織の中でですか、民生委員さんをご苦労していただいているかと思いますが、この現状はどうなっているのかちょっと教えていただきたいんですが。手挙げ方式で今やっているかと思いますが、ちょっと現状を教えてください。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） まず、1点目の自主防災組織の結成についての啓発なんですけれども、今現在、県の方から自主防災組織結成に対する交付金をいただいて啓発を行っております。

す。その中で、また既に結成されている自治体の状況、活動等も説明して、結成の必要性等について啓発を行っている状況でございます。それと、もう1点の災害時における要援護者のマニュアルづくりと、また、手挙げ方式についてなんですけれども、マニュアルにつきましては既につくりまして、各自治体、自主防災組織が結成されているところについてはすべて啓発しております。それと今、手挙げ方式の中で要援護者の登録の書類をつくっているわけなんですけれども、なかなか進まないというのが現状なんですけれども、既に何十件かございます。このデータに基づきまして対策本部の役場、そして、自主防災組織の中でのデータをもちまして、災害発生時に地区で対策をまず行っていただいて、公助の中で役場の体制づくりという連携を図りたいと思っております。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） わかりました。これを進めていただきまして、しっかり災害時に機能するような形でお願いいたしたいと思えます。

ちょっと時間ありませんので申しわけございません。走ります。次の質問なんですけれども、5番、小中学校における防災教育、避難訓練なんですけれども、定期的に行われているということでお聞きをしておりました。それと、あとアンケートの結果で、質問はこっちの結果がありますので、私の方から判断をさせていただいておりますので、各学校における発達段階における教育防災、教育を行っているということでありました。避難訓練については毎年定期的に行っているということなんです、いかがですか。どんな状況ですか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） きのうの議員の中でもお答えしたんですけれども、幼稚園については毎月実施しておりますし、小学校につきましても毎学期ごとに年3回実施しております。それから、中学校については年1回防災訓練を実施しております。

○8番（富木つや子） はい。わかりました。ありがとうございます。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） ちょっと時間がなくなりまして申しわけないです。次なんですけれども、公共交通の役割については、時間がちょっとないんですが端的にお願いをしたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 前向きに検討いたします。

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） また詳しくは再度質問させていただきたいと思います。次回に持ち越したいと思います。

それから、窓口封筒なんですけれども、これは経費を削減した地域活性化、住民のサービスを充実させるということで、広告もつけて無料で封筒を提供してくれる広告会社がありますが、この点について、少額であったとしても財政は厳しいですので、たとえ少額であっても、やはり節約をしていくという取り組みは必要かと思いますが、いかがですか。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） ちょっと返答を間違えました。この件につきまして前向きに検討していきたいと思います。すみません。

○8番（富木つや子） 時間はもうないですね。

（「もうない」と言う者あり）

○議長（東 充洋） 富木議員。

○8番（富木つや子） ということで、最後ちょっと段取りが悪くて、何かちぐはぐになってしまいましたけれども、きょうは本当に女性の防災の対策の中で女性の意見をしっかりと取り入れて防災対策に反映をしていただきたい。また、みんなが安全に暮らしていけるまちづくりのためにも全力でよろしくお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。以上で終わります。

○議長（東 充洋） 以上で、8番、富木議員の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。再開は1時といたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（東 充洋） それでは、再開いたします。



◇木 内 利 雄

○議長（東 充洋） 6番、木内議員の発言を許します。

木内議員。

(6番 木内利雄 登壇)

○6番(木内利雄) 6番、木内利雄でございます。通告書に従い、順次質問を行わせていただきます。質問事項は次のとおりでございます。

その1点目は、節電、省エネについて。2点目は、地籍調査について。3点目が、上牧町に対する損害賠償事件について。4点目が、新年度予算方針についてでございます。以上、それぞれについて順次お伺いを申し上げます。

それでは早速ですが、質問事項の1点目である節電、省エネについてお尋ねを申し上げます。

本年の夏は、東京電力福島第一原発事故の関連で関西電力も企業や一般家庭に節電を要請、そして本町においても節電に努めたところであります。そこで、役場庁舎をはじめ町有施設の節電成果はどの程度にあったのか、この質問を通じて検証をすると同時に今後はどうあるべきかを求めたいと考えているものでございます。

そこで、まずは提出いただいた資料、この資料と申しますのは、役場庁舎をはじめ町有施設それぞれの本年度2011年7月から9月の3カ月間の電力使用量及び電気料金と前年同期比についてという資料でございますが、その資料からお伺いをいたします。

その1点目ですが、電力使用量と料金が比例していない施設があります。一例を申し上げます。役場庁舎の電力使用量は16万5,013キロワットアワーで、料金が316万6,358円でございます。塵芥処理場の電力使用量は16万7,313キロワットアワー、そして、料金が261万5,334円となっています。つまり、塵芥処理場は庁舎よりも電力使用量が2,300キロワットアワー多いにもかかわらず、料金では逆で55万1,024円少ない金額となっているのであります。何ゆえなのか、まず答弁を求めたいと思います。

次に2点目であります。2010年と2011年の7月から9月の3カ月間、電力使用量を比べると前年度、つまり2010年度よりもふえているのは8施設存在します。特に増加率が高いのは第一体育館の241.8%、そして、し尿衛生詰所の197.7%であります。それぞれ増加の原因について、まず答弁を求めます。

次に3点目であります。上牧中学校は前年比で83.4%に対し、第二中学校は103.2%で、上中は16.6%の節電の成果を上げている一方、第二中学校は前年比3.2%増加であり、第二中学校は何ゆえ増となったのか答弁を求めたいと思います。

次に、省エネに対する町当局の取り組み姿勢についてお伺いをいたします。以前にも一般

質問で触れさせていただきましたが、衛生設備、また照明設備、空調設備、そして公用車などについて、省エネという観点から町としてはどのような見解を将来的には持っておられるのか、まずお伺いをいたします。

次に、地籍調査についてお伺いをいたします。このことにつきましては、まずは町当局の取り組み姿勢についてお伺いをし、その後、再質問を行わせていただきます。

次に、2011年6月30日に奈良地方裁判所葛城支部に提訴された町に対する訴訟事件についてお伺いをいたします。この事件につきましては、今までの裁判、公判の経過と内容を期日別に詳細にお伺いするとともに今後の公判予定について、まず答弁を求めるところでございます。

次に、新年度の予算編成方針、そして概要、新規事業についてそれぞれお伺いをするものとし、再質問は質問者席で行わせていただきます。

以上でございます。

○議長（東 充洋） 総務課長。

○総務課長（池内利昭） 1番目の節電につきまして、まず1点目の庁舎と焼却場の逆転現象と申しますか、それにつきまして解答させていただきます。庁舎と焼却場につきましては、契約形態につきましては、高圧電力500キロワットアワー未満のメニューという形になっております。電気料金につきましては、基本料金と電力量の料金の合計によって計算をされまして請求をされます。

指摘の庁舎と焼却場の逆転の現象につきましては、契約条件の違いで、まず、庁舎は事業所ビル等で、焼却場は工場等の契約となっております。また、それに伴いまして基本料金1キロワットアワーの料金単価の差異がございまして、そのような現象になっているところでございます。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） それでは、とりあえずお聞きをしておきます。

次に、水道部庁舎、それと上牧中学校も逆転現象を起こしているんですね。上牧中学校は電気使用量が6万2,618キロワットアワーに対して、水道部庁舎が7万1,313キロワットアワー、つまり、上牧中学校の方が8,695キロワットアワー少ないにもかかわらず13万8,047円多いんですね。これについてはいかがなんでしょうか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 水道部と学校の比較ということでございますけれども、ちょっとこ

れ、比較はしていなかったんですけども、この料金の逆転の原因はデマンド値というのがございまして、1年間で30分平均のピークによってその後1年間の基本料金が決定するという事で、例えば、役場の庁舎のように夏場にクーラーをつけると、そこで30分の平均のピークは高い電力料金が出た場合、冬場、庁舎の場合は暖房が灯油なんですけれども、冬場もずっと高い電気料金を払わなきゃならないという料金体制になっておりますので、そのピークの出方によって基本料金が変わるということが原因だと考えられます。

○議長（東 充洋） 水道部長。

○水道部長（杵本和敏） 学校と水道部庁舎との差異についてお尋ねでございますけれども、ちょっとその辺の学校の形態というのは、私どもはちょっと知り得ておりません。まず、水道部の契約形態でございますけれども、今、教育部長からも話がありましたようにデマンド値、これによって違ってくるわけでございますけれども、最大需用電力に基づいてそのときそのときの電力が決まってくるわけですけども、水道部にありましては、当年7月にありましては、65キロワットアワーのデマンド値で算定された電力ということで請求が参っております。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） デマンド値については私も承知しているんです。質問する限りはきちっと調べてきとるんでね。デマンドの料金制というのは、一定のことはわかっているつもりでいてます。ほでね、私が申し上げているのは、先ほどは庁舎と塵芥処理場に関しては、工場の取り扱いと事務所の取り扱いが違うから契約金額が違うんだということで、私はそれはお聞きしておきますということなんですけど、水道部庁舎と上牧中学校とでしたら契約体系は、私、一緒やと思うんですけどね。部長のおっしゃっているのは高くなった高くなっていないということ、私の聞いているのは逆転しているから聞いているんですよね。つまり、もう一度申し上げますと、一番の同じあれで聞きましょう。上牧小学校と第二小学校、これも逆転しているんですよ。これ、上牧小学校は3万1,533キロワットアワー、第二小学校は3万3,808キロワットアワー。上牧第二小学校の方が2,205キロワットアワー使用量が多いにもかかわらず1万2,248円料金が少ないんですよ。これは何ですか。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） これが先ほど私が言いましたように、電力料金のほとんどの部分が基本料金で決まってくるので、30分平均の最高額が出た場合、基本料金が非常に高くなっていると。それに対して使用量の占める割合が基本料に比べて安いという、それが逆転現象

の原因と考えられます。

○6番（木内利雄） ちょっと今、全部聞いてからにしましょう。特に顕著なのが第一体育館と第一保育所なんです。第一体育館が7,604キロワットアワー、第一保育所が6,518キロワットアワー。つまり、第一保育所の方が1,086キロワットアワー少ないにもかかわらず、いわゆる料金が19万1,657円も多い金額なんですよね。倍ほどなんです。これはどういった現象ですか。そんなデマンド料金制にしたって、その扱い方がむちゃくちゃおかしいんじゃないかなと思うんですけどね。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず、第一体育館の事情について説明いたしますと、ことしの夏場からプールが開業いたしました。そやから当然プール開業後、7月にピークが出てくると考えられます。それに比べまして保育所の方は年中営業しておりますので、ピークは既に以前に出ていると。ピークの翌月から基本料金は上がりますので、第一体育館は8月、9月に高いデマンド値の基本料金を払っているけども、7月分は低いデマンドで料金を払っている。その差が出ているんだと考えられます。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） ちょっと今のおかしいですよ。その前に忘れんうちに申し上げておきますけど、部長にもちらっと申し上げましたけど、提出いただいたこの資料、電力使用量の「量」というこれも料金の「料」になっとるし、この「量」は、はかりの量ですよ。言うところわかる。ここね。ほんで、なおかつ、これ、エクセルであれしていると思うんですが、真ん中寄せでこんなの書かれたら単位がわからへん。やっぱり右寄せで書いてくれんと。見づらいでしょう、町長。せやから、こんなの担当者が書いて、係長とか補佐とかを通過していくんやろうから、チェックしてくれないかんよ。電気使用量の「量」も間違うとるんやで、これ、申し上げときます。

部長、答弁いただいたけど、僕の言うてんのは、第一体育館と比べて保育所の方が高くなっているということを申し上げているですよ。ほんで、あなたが今答弁なさったのを私が理解したのは、第一体育館がデマンド値が高くなったから高額になったんでしょいうけど、逆なんです。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 第一体育館の方は、去年はプールは使用していなかったもので、7月分は非常に安い基本料金でいけていたと考えられます。7月に仮にピークが出て翌月から

基本料金が高くなりますので、保育所はもう当然年間通しての料金ということで、第一体育館は8月、9月以降の電気料金に影響していると考えられます。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） ちょっとようわからへんけど、それでも第一体育館の方が使用量が多いにもかかわらず、これがおおむね22万4,000円なんです。第一保育所の方は41万円なんです。使用量が少ないにもかかわらず倍ほどなんです。こっだけ違いますか。

○議長（東 充洋） 福祉課長。

○福祉課長（竹島正貴） 第一保育所について説明させていただきます。第一保育所については、体育館と契約内容が根本的に違っておりますので、保育をやっておりますので、契約を3つの種類で契約しております。従量電灯Bという契約と低圧蓄熱契約、ほんで、温水器深夜Bという契約をしておりますので、体育館とは契約形態が違ってきておりますので、電気代の使用単価も違ってきております。その差が第一体育館と第一保育所を比べた場合の差に出てきているのではないかと思います。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） ちょっと部長と今の答弁違うけどね。ほんなら、ちょっと私もそこどころ理解しがたいんですが、違う形態のところやったら、そういった答弁になるかと思うんで、先ほど申し上げた上牧小学校と第二小学校のことでいくと、これは何で逆転しとんですか。いわゆる第二小学校の方が電気使用量は2,255キロワットアワー多いんですよ。3カ月間でですよ。にもかかわらず1万2,248円少ないんですよ。これは何ででしょうか。

○議長（東 充洋） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時20分

○議長（東 充洋） それでは、再開いたします。

教育部長。

○教育部長（竹島正智） 今、考えられるのはデマンド値だけなんですけども、上牧小学校の方が使用量が多くて、第二小学校が……。

○6番（木内利雄） 頭整理してよ。

○教育部長（竹島正智） はい。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） ちょっとゆっくり申し上げますよ。第二小学校の方が電気使用量が多いんです。どんだけ多いかと申し上げますと2,255キロワットアワー多い。にもかかわらず電気料金は1万2,248円少ないんです。何ゆえですかと。何でもデマンド値で言うたらあかんで。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 僕もこの表を見たときに、使用量と料金が逆転現象を起こしているのは間違いないのかと、もう1回よう調べてくれということで指示はしたんですけど、「いや、これで間違いない」ということで、僕の頭の中ではデマンドによって料金が逆転しているんだなという理解をしております。なぜこういう現象が起こるのかといいますと、先ほども説明いたしましたように、30分平均のデマンドの高い値を出してしまいますと、その後1年間が高い基本料金が支払わなければならない。電気料金に占める使用量と基本料金の割合が、基本料金の割合の方が非常に高いというような体系になっておりますので、こういう逆転現象が起こっていると考えております。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） 私、この一連の質問をさせていただいているかということ、それじゃ、逆手にとって安くなるような使用の仕方を当然するべきなんですよ。今言うているように2,255キロワットアワー多いのに1万2,000円も安い。ほんたら、そういうような使い方をするべきなんですよ。施設全般にわたってですよ。ほかのところも聞いてってくださいよ。それをどのようにしたらええかというのは、関電にレクチャーを受けてそういうシステムの構築をしていただきたい。全庁でこの出していただいている資料を見ると、電気料金3カ月間で約1,600万円かかっているんですよ。こういって見ると、先ほど申し上げたように第一体育館と第一保育所で見ると20万円も差があるんですよ。多いにもかかわらず。庁舎と塵芥処理場は、先ほど説明受けましたが55万円も違うんですよ。使用量が少ないにもかかわらず。だから、そういった管理をきちっとしてデマンド値をうまく利用しながら、どうやったら電気料金が安くなるんだということのシステムの構築、デマンド監視装置というものもあるみたいですから、そういったこともきちっとやられたらいかがかんと思う。これは総括してやるのかどうか。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 今おっしゃっている部分、やはりデマンドにかかわる部分が一番大

きいと思いますので、デマンドの低減ということでいろいろ検討します。それとまた、電力会社、また、機器の会社に対して検討するようにご依頼しますので。今後、デマンドについては本庁舎についてはいろんな検討を重ねておりますが、今、各施設ではまだできていない部分もありますので十分検討いたします。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） それで次にお伺いしたいんですが、その前年度同期比でやると8つの施設が100%を超えているんですよね。つまり、前年より多いということですね。それぞれ理由があると思うのでそれぞれお答えいただきたいんですが、今から申し上げるところで指定管理者制度を活用しているところは言うていただいたら、それは割愛させていただきます。

第一体育館が前年比241.8%、し尿衛生詰所は197.7%、障害者福祉センターが、これはあれですね、指定管理者制度に入っとんですね、119.5%、第二体育館が106.5%、第二中学校が103.2%、保健福祉センターが102.6%、第三小学校が101.3%、釘池グラウンドが100.9%、この施設が前年比から見て100%を超えているところなんです。それぞれに理由があろうかと思いますが、お答えください。指定管理者制度の導入をしているのは障害者福祉センターだけかな。あとはないかな。それだけ。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず初めに、第一体育館の使用量が倍以上になっているという原因でございますけども、先ほど言いましたように今年度から町民プールを開きましたので、それが原因と考えております。

○議長（東 充洋） 都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） し尿衛生詰所につきましては、民間委託によりまして昨年度は倉庫として使用しておりましたので、そのときは基本料金のみということで、その後上牧町のシルバー人材センターの作業場として貸しております。その部分でふえてきたものでございます。料金等につきましては、光熱水費すべてセンター持ちでございます。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 続きまして、第二体育館が6%余り伸びているということでございますけれども、いろいろ原因を頭めぐらしたんですけども、まず、夜間の使用の回数が約4%程度ふえておりました。それと、この春に体育館の天井の上についております水銀灯、球切れしておったものを6カ所、新規に取りかえた、これも原因の1つかなと思っております。それから、もう1つ、体育館の人数が4名から3名に減りましたので、第二体育館の管理を

シルバー人材センターに委託しております。今までずっと常駐していたわけじゃないんですけども、シルバーに委託しますとずっと常駐していただいていますので、それも原因の1つかと考えております。

○議長（東 充洋） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（吉川師郎） 続きまして、保健福祉センターの増額の理由でございますが……。

○6番（木内利雄） 第二中学校、抜けてるで。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 続きまして、第二中学校ですけれども、これも何が原因がいろいろ後になって考えたんですけれども、原因の1つは、スポーツ少年団の女子バスケットクラブにことしから学校開放で貸し出しするようになった、それが原因かと考えております。

○議長（東 充洋） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（吉川師郎） 続きまして、保健福祉センターの増額の理由でございますけれども、これにつきましては、7月15日から9月15日の間に2000年会館1階ロビーをシェルターとして利用したためでございます。冷房を入れたためでございます。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 続きまして、第三小学校でございますけれども、これも原因として考えられるのがことしから行いました芝生化事業で芝生を夏に植えましたので、そのスプリンクラーのポンプアップの電気代が原因かなと考えております。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） スプリンクラーの加圧ポンプが原因だと考えられる。要は、動力部分が電灯部分、いわゆる100ボルトか200ボルト、どっちがふえたいうてチェックなさいましたか。どっちが原因やと。今、スプリンクラーの加圧ポンプがふえたというのであれば、動力側の電力料金が上がったということ。それが上がってなかったら、100ボルトの電灯の方が上がったということ。これはチェックなさいましたか。それが原因やおっしゃるのであれば、してない。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） もしか、それが考えられるのであれば、やはり電灯の方の電力料金が上がったのか、動力200ボルト側の電力料金が上がったのか。動力側の方が上がっておれば、あなたのおっしゃるのがおおむね当たっておるかわからん。やっぱりそこまでやらな。

それじゃ、釘池か。

○議長（東 充洋） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 釘池グラウンドにつきましては、倉庫と防犯用の照明だけでございますので、照明というのはほとんど、防犯灯の照明は暗くなると自動的に点灯しますので、それと倉庫しか使用しませんので、原因としては特にないということでございます。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） 総括して後で申し上げますけどね。次に壇上でも申し上げたかと思うんですが、上中が83.4%に対して、何で第二中学校は103.2%にふえているんだという点、まずお聞きしたい。

○教育部長（竹島正智） 二中の3%伸びた原因については、先ほど申しましたようにスポーツ少年団のバスケットに夜間開放ということでございます。それから、上中が非常に16%以上下がっていると。ほかの学校から見ても著しく下がっている。いろいろ考えたんですけども、夏休みの8月中旬ごろに特別教室の音楽室のエアコンが故障したと連絡がありまして、すぐに調査したんですけども、修繕するのに104万円ほどかかるという見積もりが出てきて、夏休み中だったので現在もまだ修理できていない状況でございます。ことし幸いにも扇風機を設置していただいたので、9月以降の授業については扇風機で何とかやっていただいておりますけども、夏休み期間中も音楽教室ですのでクラブ活動で通年使用していたのが、ことしエアコンなしで使用していただいていたというのが原因かなと考えております。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） とりあえず庁舎と片岡台出張所なんかは前年比80%なんですよ。この役場庁舎と片岡台出張所は、出張所が80.3か。庁舎が80.4。約20%前年比削減しとんなんですよ。大阪府の第13区選出の元大臣の塩川正十郎さん、今もう引退なされましたけども、この人がおもしろいことを表現されましたね。「お前らは茶漬けを食うてんのに離れですき焼き食うとる」。ここは、役場が一生懸命20%も軽減しとんのにはほかでざぶざぶに節電努力をしていないということであれば、効果は全く上がらない。ですから、それが顕著にこの一覧表合計のところであらわれていますよね。電力使用量にして6.7%しか軽減できていない。金額にしたら2.4%しか軽減できていない。「お前ら」、つまり、役場の本体が一生懸命頑張って20%も節電に努力しとんのに、ほかでこんなことをやられたら何してんのかわからない。

だから、町長、こういうのがやっぱり末端まで届くようにやらんと、庁舎の人間が寒い思いをして、暑い思いをして、夏場は汗かきながら、冬場は「まだ暖房入れてくれへんのか」

言いながら我慢しているのにこういったことをきちんとやられんとだめです。答弁はもう結構ですからね。だから、トータル的にやっぱり見なければだめなところ。部長もそういうこと頼みますよ。

ほいで、水道使用料とか、今申し上げている電気に関して毎月統計をとられているんでしょかね。それはいかがですか。使用料金に対して。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 全体には答えられないんですけど、役場を例にとりますと毎月統計をとっております。それで今回、関西電力の方から節電ということで、どの程度協力できるのかということで毎月節電効果、節電率をチェックしながら、どういう部分でまだ節電が必要なかどうかということで、毎月その報告を受けながら検討してきております。ただ、一般的にはちょっと私は把握していないところでございます。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） これ、グラフか何かでやられているんでしょうか。統計とって。数字だけじゃなくして、その数字をグラフ化はされているんですか。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） グラフといいますか表にして節減率と金額を出しております。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） グラフ化されたら一目瞭然になりますから、やられるのがよろしいですよ。私の取引先の企業で、毎月管理部というところでグラフで水道料金と電気料金等々やっ取るんですけども、ある月にぼこっと水道料金が上がったんですよね。何でやいうたら、社員に全部管理部が回ったら、トイレの流すやつが流れっぱなしになっているトイレがよくありますということが判明して、ロータンクを取りかえるということになった。そういった飛び上がったときには何かあるわけですから。グラフが書いておればね。数字というのはなかなか見にくいですけど。グラフ化されるのが私はよろしいし、もしくは平年と違う、毎月と違うということが顕著にわかるわけですから。それで、原因を突き詰めてそれを改善していくというようにされるように求めておきたいと思います。

それでは次に、省エネについてお尋ねをしたところでございますので答弁をお願いします。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 町の省エネ対策としてお答えいたします。

6月議会におきましてご提案いただきました照明器具、給水装置、そして空調関係について

て省エネ対策を検討いたしました。その中で使用電力が一番大きい空調関係について、既に検討を始めております。6月の議会終了後、早速ご提案いただきました大手のメーカーダイキン工業に電話をかけまして、その中で検討を始めております。もう既に図面を提出、また現場を確認していただいて検討していただいております。早ければ今月の末には提案書が提出されると思っております。

それともう1点、関西電力が今、相当節電体制推進の事業を行っております、関西電力の方にもご相談をしました。その中で担当者が来ていただいて役場の機器、設備等すべてチェックしていただいております。それと、先ほどと同じように設計図面を提出いたしまして、こちらの方も12月、今月中には提案をいただけるのかなということで、今、これから最終的な、どういうふうな検討が必要なのか、また、事業的にどうなるのかということを検討したいと思っております。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） イニシャルコストとランニングコスト、当然財政を見つめながら、両方両にらみをやらなければならないところなんですけども、この地球温暖化対策の推進に関する法律というのが当然自治体にもかぶせられていますので、その第21条等には地方公共団体実行計画等に関するところが明記されているところでございます。こういうことの計画は、本町はやられたんでしょうか。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 正直言ってまだ行っておりません。今回ご提案いただいて、いろんな形で省エネということで検討を始めたところでございます。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） 時間が迫っていますのでそれぐらいにしておきますが、しっかりとした省エネ対策ですね。それが結局は経費の削減ということにつながるわけですから、しっかりとお取り組みされるように強く申し上げておきたいと思っております。

それじゃ次は、地籍調査についてお伺いいたします。

○議長（東 充洋） 都市環境部長。

○都市環境部長（外川武彦） 地籍調査につきましては、木内議員の方から以前にもこの質問があったかと記憶しております。現在、上牧町におきましては、地籍調査は実施していません。ただ、平成25年をめどに公社の土地問題、あるいは小集落の町の土地の整理ということもありますので、それらの部分が落ち着いた段階で町としても計画をしていかなければな

らないというふうに考えております。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） 地籍調査というのは、もう法令化されとるわけですから、これは、確か費用に関しましては国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1という感じで法律化されているわけですから。資料を見ると北海道、東北はかなり進んでいるんですね。なおかつ九州ですね。ほんで北陸、中部、関西がもうむちゃくちゃ進捗率が悪いですね。そういった経緯がありますし、全国平均が新聞報道によると49%の進捗率。ちなみに奈良県は11%の進捗率、そういうことで奈良県は大変おくれておると。上牧町なんか狭い範囲ですから、やったらそんなに時間もコストもかからないかなと思います。山深いところもないわけですからね。しっかりとした法の趣旨を踏まえて、しっかりとしたお取り組みをされるように申し上げておきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次、お願いします。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 訴訟事件についての経緯についてご報告いたします。

平成22年8月16日に第1回の口頭弁論が開催されました。それから、平成23年11月29日、第13回の口頭弁論が開かれております。

まず、第1回から準備書面によりまして訴訟行為の意見や主張を重ねた後、第10回口頭弁論で、原告が証人として出廷しておられます。そして、第11回口頭弁論では被告の証人が出廷しております。それは、当時担任であった教諭の証言ということで出廷しております。

その後、裁判所に和解勧告がございました。第12回口頭弁論では、和解金額に対して原告から和解金額の希望の提示がございました。第13回での口頭弁論では、和解希望額に対する積算根拠の提示がございまして現在に至っております。それと次回なんですけども、24年1月10日に被告、町の方の和解に対する見解を示すということで今現在進んでおります。

○6番（木内利雄） いつですって。

○総務部長（田中一夫） 24年1月10日です。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） 公判で証人尋問があったのは、教師の尋問があったのはいつでしたでしょうか。それと、その発言内容について詳細に答弁ください。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 被告の証人として出廷いたしましたのは、第11回口頭弁論、23年9

月20日でございます。その内容につきましては、以前から原告の方から、この事象に対しての訴状の中に明記がございます。その訴状の中の明記されている事象に対しての検証、どうなのかということを中心に証人を行っております。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） それはよろしい。それで、その証人尋問を受けた教師はどういうふうな発言をなさったのか内容について求めておるわけです。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） このときの証人の言動なんですけれども、原告の方からそういう事象があったということで、それに対してあったのかなかったのか、それとどういう状況で起こっていたのかという流れの中で証人はされております。そういう事象は確かにあったという証言をされております。その中で、学校の対応、教育委員会の対応等々が質問されたんですけども、教諭の中ではそこまで知り得る状況ではなかったとそういう証言をされております。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） それは1人の教師が証人として出廷なさったんですか。それとも何人か、複数で出廷なさったんでしょうか。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 1人の証人です。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） わかりました。それではちょっと原点に戻ってお伺いします。民法の第24条、これには不正行為による損害賠償請求権の期間の制限というのが民法の第724条にございます。これは、3年、また20年という年数が入るとるんですが、この後の方の20年に関しましては、私は、知り得た日からということじゃないと思うんですね。これは知り得ようが知り得まいが20年が時効だと。であるならば、3年の方が私は該当するやに読み取れるんですが、この期間の制限ということに関しましては、争点はいかがなっているんでしょうか。

○議長（東 充洋） 総務部長。

○総務部長（田中一夫） 今おっしゃっている民法724条、今おっしゃっているのは前段の部分、当然加害者が特定する場合は3年以内に損害賠償しなくてはならないという規定がされています。今この訴訟の中でいろいろ協議されたのは、その後段の部分、除斥期間の20年についてはどうなのかということについていろいろ審議されました。今の段階では時効には成立しないと

いうことで断定ではございませんが、そういう判例の事象がございまして、それについては一応時効ではないと。断定はしない状況の中で、その判例をもっているいろんな事象があったのかなのかという部分で今審議がされているというところでございます。

○議長（東 充洋） 町長。

○町長（今中富夫） 今、木内議員の方から訴訟についていろいろ質問がございしますが、実は先般、裁判が行われておりまして、その結果を私、まだ弁護士の方から聞いておりません。実は、出張もしてございましたし、議会も始まったということで、詳細な部分については、お答えができるというような状況でもないということでございます。議会終了後、速やかに弁護士さんと調整をいたしまして、今までの経過、それと法的なものの考え方、今後の進め方等々について打ち合わせを行いたいというふうに私としては考えております。

その結果をもって年内に議員懇談会を開いていただいて、その中で詳細について、法的な部分でありますとか、町の考え方でございますとか、そういう部分について皆さん方にご協議をいただきたいと、忌憚のない意見の交換を年内に行いたいというふうに考えておりますので、この質問につきましては、その議員懇談会の中でしっかりと、木内議員の方からも、また私の方からも説明なり質問をしていただいて議員懇談会の中で話し合いとしたいなというふうに考えております。近々に弁護士のところに出向きまして、年内に議員懇談会を開かせていただくと。その中でしっかりと皆さん方に説明も申し上げたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） そのことは承知をいたしました。ただ、何点かまだお尋ねをするんですが、こういったことで、今回の裁判がどうのこうのやなしに、よく一般論としてあるんですが、裁判所は早く終わりたいから和解をしてくれと。事件がぎょうさん山積みになつとるやろ。裁判官としてもかなわんわけです。だから、早いこと和解してくれたら楽やから、本人らは和解を進めることがよくあると。だけど、そんなものは関係ない話で、判決文をある程度びちっと書けばいいわけですから。それがために高い税金である人たちは裁判官として勤めとるわけですからね。だから、そんな裁判所の都合で和解なんて、後で申し上げますが、だめだと。

それから、こういった関係は医療関係に詳しい弁護士さん、今の弁護士さんがどうかというのは私、存じませんから失礼になったらいけませんので、こういった医療関係訴訟に詳しい弁護士さんであるのかどうか。また、そういった弁護士さんに当然お頼みになるのが正し

いのではないかというふうに思っているところでございますので、そこら辺もしっかりと懇談会の折にはただしていききたいなというふうに思います。

最後になります。申しわけない。4番目の質問の新年度予算については割愛させていただいてよろしいでしょうか。新年度予算の件ね。もう割愛させていただきます。申しわけございません。

最後になりますけど、この件、いわゆるこの訴訟事件に関しましては、上牧町が勝訴するまで争うべきだと。和解ということはするべきではない、考えるべきではないと私は一貫してこのように申し上げておるところでございますので、町長、ここで見解述べられるのか、懇談会で述べられるのか、どうされます。

○議長（東 充洋） 今中町長。

○町長（今中富夫） そのことにつきましては、いろんな弁護士さんの考え方、法律的なこと、私、すべてわかっておりませんので、そういう事柄につきましては、懇談会の中で皆さん方と協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（東 充洋） 木内議員。

○6番（木内利雄） 最後に、拱手傍観という言葉がありますが、やはり周りの判断じゃなくて、やっぱり町長が判断されないかんと思いますよ。議会が閉会したら弁護士さんのところに行かれるそうなので、しっかりとそこら辺は気持ちを持って、自分が判断をするんだという気持ちでお取り組みされるように申し上げて、若干時間がありますが、私の質問を終わらせていただきます。

以上でございます。

○議長（東 充洋） 以上で、6番、木内議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。

◇

◎散会の宣告

○議長（東 充洋） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございます。

散会 午後 1時57分

平成23年第4回（12月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第4号）

平成23年12月12日（月）午前10時開議

- 第 1 総務建設委員長報告について
- 第 2 議第 1号 上牧町暴力団排除条例の制定について
- 第 3 議第 3号 上牧町道路線の廃止について
- 第 4 議第 4号 上牧町道路線の認定について
- 第 5 議第 5号 平成23年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について
- 第 6 議第 8号 平成23年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第 7 意見書案第1号 原子力行政の見直しを求める意見書（案）
- 第 8 意見書案第2号 防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書（案）
- 第 9 文教厚生委員長報告について
- 第10 議第 2号 上牧町災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 第11 議第 6号 平成23年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について
- 第12 議第 7号 平成23年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について

本日の会議に付した事件

第1から第12まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	堀内英樹	2番	長岡照美
3番	辻誠一	4番	吉中隆昭
5番	石丸典子	6番	木内利雄
7番	康村昌史	8番	富木つや子
9番	芳倉利次	10番	吉川米義
11番	服部公英	12番	東充洋

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	教育長	浅井正溢
総務部長	田中一夫	都市環境部長	外川武彦
住民福祉部長	塚尚起	水道部長	杵本和敏
教育部長	竹島正智	保健福祉センター館長	高木雄一
秘書課長	藤岡達也	総務課長	池内利昭

職務のため議場に参加した事務局員

局長	下間常嗣	書記	山下純司
----	------	----	------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（東 充洋） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（東 充洋） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎総務建設委員長報告について

○議長（東 充洋） 日程第1、総務建設委員長報告について。

芳倉委員長、報告願います。

（総務建設委員会委員長 芳倉利次 登壇）

○9番（芳倉利次） おはようございます。総務建設委員会の報告を申し上げます。

12月5日の本会議で当委員会に付託されました議第1号 上牧町暴力団排除条例の制定について、議第3号 上牧町道路線の廃止について、議第4号 上牧町道路線の認定について、議第5号 平成23年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、議第8号 平成23年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、意見書案第1号 原子力行政の見直しを求める意見書（案）、意見書案第2号 防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書（案）、以上7議案につきまして、12月6日、午前10時から、全委員出席により慎重に審議いたしました結果、意見書案第2号につきまして、辻委員から、記1の中央防災会議に少なくとも3割以上の女性委員を登用することの、3割以上の根拠に疑問があり、中央防災会議に3割以上はちょっと無理がある。まだ、そぐわないとの反対の討論がありました。採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

議第1号、議第3号、議第4号、議第5号、議第8号、意見書案第1号については、全委

員、異議なく可決すべきものと決しました。

また、意見書案第1号及び第2号の様式の中に、「会議規則第14条」という文言を12月5日の議員懇談会で決定されたとおり、「上牧町議会会議規則第14条」と意見書案を統一した形に差替えて審議を行いましたので、本会議におきましても差替えをお願いします。

以上、報告いたします。

○議長（東 充洋） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（東 充洋） 日程第2、議第1号 上牧町暴力団排除条例の制定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（東 充洋） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（東 充洋） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案をを委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（東 充洋） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長（東 充洋） 日程第3、議第3号 上牧町道路線の廃止について、これを議題といた

します。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(東 充洋) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(東 充洋) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(東 充洋) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第4号の質疑、討論、採決

○議長(東 充洋) 日程第4、議第4号 上牧町道路線の認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(東 充洋) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(東 充洋) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（東 充洋） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長（東 充洋） 日程第5、議第5号 平成23年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（東 充洋） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（東 充洋） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（東 充洋） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第8号の質疑、討論、採決

○議長（東 充洋） 日程第6、議第8号 平成23年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(東 充洋) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(東 充洋) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(東 充洋) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎意見書案第1号の質疑、討論、採決

○議長(東 充洋) 日程第7、意見書案第1号 原子力行政の見直しを求める意見書(案)、これを議題といたします。

趣旨弁明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(東 充洋) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(東 充洋) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(東 充洋) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎意見書案第2号の質疑、討論、採決

○議長（東 充洋） 日程第8、意見書案第2号 防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書（案）、これを議題といたします。

趣旨弁明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（東 充洋） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

辻議員。

○3番（辻 誠一） 3番、辻 誠一です。

防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書（案）について、反対の討論を行います。

意見書の内容に関しましては、まったく賛同でございます…。文言が気に入くない。

私もこれまで防災講演会等で、「防災」というのは女性がやらなければいけない。なぜなら、「きめ細かく生活に密着してるから」と言ってきました。例えば、ことしの6月の香芝市の男女共同参画でやる香芝市女性会議の要請で「女性と防災」と題して講演をしてみました。防災は女性の方が向いている、きめ細かいから、生活に密着しているということで、いろいろおっくってきました。そして、これが、女性会員がまとめてくれたものでございますが、その中の感想としまして、女性として生活者として自信をもって新規に意見や提言をしたいということをまとめておられます。感想を書かせていただきました。香芝市の女性会員です。

私はそれ以前にもですね、防災で女性講師のお話を聞いてまいりました。例えば、神戸市の生活協同組合の防災のリーダーから、二度にわたってお聞きし、また、鈴鹿市のNPOで女性がリーダーでいらっしゃる、全国的に直ぐ走っていく方でございます。まあ女性の話ですが、非常に共鳴しておりました。しかし、以下2つの理由で反対いたします。

要望書の1、中央防災会議に少なくとも3割以上の女性を登用すること、の文言があまりにも乱暴ではないか。すなわち、国の防災に関する最高決定機関に対しまして3割以上の女

性委員を。というのは、その必要にもですね、量を語るような言い方はいかなもんかと思
います。

現在、中央防災会議の委員は内閣総理大臣以下、各大臣、日銀総裁、日本赤十字社長、日
本放送協会社長、日本電信電話株式会社社長、大学教授、全国知事会、日本の消防協会、合
計26名から成ります。わが国、防災に関する関係諸機関の代表で構成されております。いず
れも外すわけにはいかないような諸機関のトップです。ちなみに女性は、たまたま厚生労働
大臣の小宮山洋子さん、内閣府特命大臣の蓮舫さん、そして有識者として、新潟大学の
田村圭子教授の3人です。ご指摘の比率からすると、現在は、女性は1割いってます。現在
の26名守って、3割以上するには、あと、これに7名の女性を委員ということになります。
あるいは、26が定足数で、これを守って3割以上にするなら、5名の方を外して、5名の新
しい女性委員を取り入れることになります。外すということ、どこの機関、大臣を外すわけ
にいかないでしょ。

また、提案者は説明の中で、これらのあて職とも言われました。中央防災会議に対して、
あまりにも軽い発言ではないかと思えます。中央防災会議に何が何でも女性の数字を合わせ
る提案することは、大変疑問であります。

2つ目、中央を国に提案する前に、じゃ地方は、上牧町はどうなんだと。上牧町議員、議
会、その点は努力しているのか。私は、残念ながらしてないんじゃないかと、理解してます。
すなわち、自分たち努力しないで、他に期待することは恥ずかしいことであると思えます。
飛躍的に言えば、義務を果たさず権利を主張するようなことです。かかる提案をされるので
あれば、まず女性議員が防災を勉強し、例えば、防災士の資格をとってリーダーシップを発
揮し上牧町の男女共同参画、婦人会、社会福祉協議会、自治会など積極的に入って行く人を
考えます。そして、現在の条例では、上牧町の防災会議では女性の登用はできません。まず、
条例が改正されるべきでしょう。この提案のほうが先であると私は考えます。まず、下位よ
りはじめよう。上牧町として、物申す前に努力がされてないことは、極めて遺憾であります。

最後に、ご指摘の趣旨は大変よく理解しております。文言だけです。中央防災会議に数字
を限定するのではなく、できる限りの多くの女性議員を登用というのであれば賛同いたしまし
た。また、これを機会にですね、女性議員の防災士をとられ、上牧町の防災リーダーシップ
を発揮することを期待して反対の討論といたします。

○議長（東 充洋） ほかにございませんか。

長岡議員。

○2番（長岡照美） 防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書（案）についての賛成討論を行います。

東日本大震災では、避難所で女性が着替える場所や授乳場所がない。また、おむつや女性用品の物資の不足など備蓄物資や避難所整備運営において、様々な女性の視点が決定的に欠落している事実が、防災行政総点検により浮き彫りとなりました。1995年阪神大震災では、着替える場所の問題や男性主導の避難所運営は女性のストレスとなり、保養でも女性は大変不利な状況におかれまして。今回の大震災の教訓を踏まえ、全国各地で防災対策を見直す動きが活発化しております。生活に密着した女性ならではの視点では、女性だけではなく子どもやお年寄りが、障害のある方にとって何が必要かなど、きめ細かい対応にも気づくことができるため、避難所の環境改善など、あらゆる場面の防災対策の充実に繋がり、子育てや介護を担ってきた女性の視点は不可欠です。

このような中で、全国女性市民団体からもこれまでの教訓を踏まえ、地域の防災対策の見直しの中で女性の視点を積極的に取り入れ、女性が防災時の担い手として力が発揮できるような仕組みづくりや防災対策に女性の参加を求める声が強まっております。女性の視点を生かした防災対策の充実を求めなければなりません。これまで、防災、災害復興は男性の領域と考えられがちですが、女性の視点での配慮がなされてきませんでした。もちろん、災害における防災、復旧、復興は国と地方が連携、皆で協力、結束して安全に安心した社会へと、それぞれの役割を果たしていかなければなりません。

現在の地方防災会議のメンバーについては、行政や警察関係や団体の長に指定されており、一種のあて職となっております。女性登用の大きな壁となっております。女性が災害時の担い手として加わり、女性の力が発揮できるような仕組みづくりや、女性の視点での意見を反映するためには、国や自治体の防災会議など意思決定の場所に何よりも女性たちが参画できる体制を実現することです。国の防災計画には、男女双方の視点に配慮した防災を進めるため、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する必要があると明記されております。

国の中央防災会議への3割以上の女性登用についても、国の平成17年の男女共同参画第2次計画では政府方針決定過程への女性の参画拡大として、より女性の意見が反映するため、国家公務員や国の審議会等への女性登用を、2020年までに30%の目標があげられております。

地方防災会議に、女性委員を登用しやすくするための防災対策基本法の改正と女性の意見が防災対策に反映されますよう要望し、賛成討論といたします。

○議長（東 充洋） ほかにございませんか。

（「ほかになし」と言う者あり）

○議長（東 充洋） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告どおり可決することに賛成の方、起立願います。

（起立多数）

○議長（東 充洋） 起立多数です。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

————— ◇ —————

◎文教厚生委員長報告について

○議長（東 充洋） 日程第9、文教厚生委員長報告について。

石丸委員長、報告願います。

（文教厚生委員会委員長 石丸典子 登壇）

○5番（石丸典子） 5番、石丸典子です。文教厚生委員会の報告を申し上げます。

12月5日の本会議で当委員会に付託されました議第2号 上牧町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、議第6号 平成23年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、議第7号 平成23年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について、以上3議案について、12月7日午前10時から全委員出席により、慎重に審議いたしました結果、全委員、異議なく可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（東 充洋） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

————— ◇ —————

◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長（東 充洋） 日程第10、議第2号 上牧町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を

改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(東 充洋) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(東 充洋) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(東 充洋) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第6号の質疑、討論、採決

○議長(東 充洋) 日程第11、議第6号 平成23年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(東 充洋) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(東 充洋) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(東 充洋) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長(東 充洋) 日程第12、議第7号 平成23年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第2回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(東 充洋) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(東 充洋) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(東 充洋) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎閉会の宣告

○議長(東 充洋) お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（東 充洋） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。



◎町長のあいさつ

○議長（東 充洋） 閉会に当たり、招集者のあいさつをお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 全議案、議決をいただきましてありがとうございます。

特にことしは、日本にとっても予想もしないような大災害が発生いたしております。また、奈良県にも大災害が発生いたしました。予想ができないような時代がきているのかなど、大変、痛感をいたしております。

また、議会の議員の皆さん方には、ことし、ごみ処理問題特別委員会、財政問題特別委員会、いろいろご協力をいただきました。これからも、まだまだ問題が山積はいたしておりますが、これから皆さん方にも引き続きご協力をお願いいたしたいと思っております。

また、ことしは天候も不順でございますので、これから皆さん方、体に十分気をつけていただきまして、新しい年を迎えていただきたいと思います。

本当にどうもありがとうございました。



○議長（東 充洋） これをもちまして平成23年第4回上牧町議会定例会を閉会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時24分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 東 充 洋

署 名 議 員 富 木 つや子

署 名 議 員 芳 倉 利 次